

第五章 日中戦争と海軍航空隊

第一節 政党政治と軍部

第一項 昭和前期の村勢

昭和二（一九二七）年十二月末の千歳村の人口は四七一七人、戸数は八九〇戸を数える。その内訳は、農業四五三戸、林業及び狩猟業一六八戸、工業八戸、商業四〇戸、交通業二四戸、公務及び自由業五五戸、其他の有業者は一四二戸だった。産業別生産額では、農業が三九万二三九三円と最も多く、次いで林業二万四一六六円、畜産三万七八一四円、水産二万二五九九円となっている。

中でも米は、作付面積六三六町歩、生産高一万一七八石、価格二万七五三五円である。これは一〇年前の大正五年の作付面積三八九町、生産高五八三五石、価格八万七五二五円の倍以上の伸びを示している。また林業は、大正五年の二万一千七四〇円に比べ落ち込みは著しい。村の産業構造は、薪炭業主体から米作、畑作など農業が主体になっている。

千歳村役場は村長、収入役、書記三人、書記捕四人の体制だった。

大正十五年、住民多年の宿願であった鉄道が開通し、本村に往来するものが多くなった。昭和二年中の鉄道利用者は乗車が一万六三六八人、下車が二万八六三五人となっている（『千歳村勢一覽』）。

四年十月二十四日、ニューヨーク市ウォール街で株価の大暴落が起こった。アメリカ経済が日に日に悪化し、八年五月には失業者が一二九五万人、失業率二五割にいたった。このアメリカの恐慌はヨーロッパにも波及し、オーストリアのクレディット・アンシュタルト銀行やドイツのダナード銀行など有力銀行が破綻や支払い停止に追い込まれた。ヨーロッパの金融恐慌

は不況と失業に苦しんでいたイギリスに飛び火し、イギリスはついに金本位停止に踏み切った。この恐慌から抜け出すため同年六〇カ国が参加してロンドン世界経済会議が開かれたが各国の利害が対立し失敗に終わる。それ以降各国は競って保護主義の方向に走り、経済ブロックをつくって対立するようになる。

この経済ブロックはやがて軍事的ブロックの形成へと進み、しだいに軍事ブロック間の対立が強まって、ドイツ、イタリア、日本のファシズムが台頭し、やがて第二次世界大戦の引き金になっていった。

日本は五年一月、金解禁に踏み切っていた。同時に約一〇割の円の切り上げを行っていた。金解禁は結果的に日本が恐慌の暴風をものに浴びることになり、株価・物価の暴落、工業・農業生産の低下、貿易収支の悪化、失業者の増大など、日本経済は未曾有の窮乏の淵に沈んだ。労働争議が激化し、農村では小作争議があいついだ（中村政則「世界恐慌と日本」）。

六年九月十八日の柳条湖事件に始まった満州事変以降、日本は中国に排他的覇権を確立する方向に向かった。翌七年三月、満州国の建国となり、日本はその承認と同時に結ばれた日満議定書によって満州における権益を確立させる。国際連盟が満州国を否認する報告と勧告を採択すると、八年三月二十七日に連盟を脱退して国際的孤立化の道を歩んだ（石島紀之「全面戦争へ 盧溝橋の銃声」）。

恐慌で経営不振に陥っていた財閥は、戦争景気のなかで息を吹き返し、日本経済の覇権を確立した（前掲「世界恐慌と日本」）。

この事変で千歳村出身の陸軍騎兵曹長大島政勝が七年十月十三日満州關保子で、八年四月十二日陸軍歩兵伍長近藤国定が北支の灤陽城附近で戦死した。大島は八年一月三十日幌加尋常小学校で、また近藤は八年五月十五日千歳尋常小学校で村主催の葬儀が執り行われている（『昭和八年千歳村事

業報告書」。

七年末、千歳村の人口は五〇七六人、戸数は九二八戸を数えた。このほかアイヌ系の人が二四九人である。その内訳は、農業五七八戸、林業一五〇戸、工業八戸、商業三九戸、運送業二四戸、公務及び自由業四四戸、其他の有業者は八五戸だった。人口は確実に増加していた。その多くは農業関係者と考えられる。

村役場

昭和八年、千歳村役場の吏員の事務分掌は次のとおりである（昭和八年千歳村事務報告書）。

係 名	分 掌	職 名	氏 名
会計係	現金出納	村 長	清水 良 作
		収入役	三 海 亀 蔵
		書記兼	瀬 戸 吉 三
庶務主任	庶務、教育、社会	書記補	春 木 冬至郎
戸籍兵事主任	戸籍、寄留、兵事	同	熊 谷 正 一
財務主任	財政、税務	同	林 準 一
勧業土木主任	勧業、土木	書記補	中 川 亀太郎
統計主任兼兵事勸業係	統計、牛馬籍	同	同
財務係	財務、税務	同	同
戸籍兵事係	戸籍、寄留、兵事	同	同
庶務係	庶務、教育、衛生	同	同
庶務一般	臨時雇	同	同
財務	同	同	同

人員も増え、業務也多岐にわたっているのがうかがえる。

村会

昭和八年六月一日、千歳村の村会議員の改選が行われ当選者は中川種次郎 渡部栄蔵 谷本亀 清水市郎 細川孫作 吉田峰蔵 今勘吉 吉川傳作 関久五郎 木谷外男 滝川亮次 井上栄作 高橋徳久 安沢作次 植田藤次郎 鈴木六三郎 大宮間右衛門 廣重寿吉 以上の一八名だった。

選挙当日の有権者数は九七四人、投票者数九一三人、棄権者六一人だった。

常設委員は村会議員中から中川種次郎、渡部栄蔵、鈴木六三郎、細川孫作、高橋徳久、谷本亀の六名と、村公民から鈴木恭次郎、堤丈太郎、清水清信、小野塚貢の計一〇名であった。また土木工事監督常設委員は滝川亮次、木谷外男、関久五郎、清水市郎、今勘吉、井上栄作、植田藤次郎、安澤作次、吉田峰蔵の九名であった。

この選挙では、これまで選挙会は役場内一カ所だけであつたが、このとき初めて投票分会を幌加校に設けた。

村会に関する記録は乏しいが九年二月二十三日に、千歳村役場会議室に召集し、二十五日まで、次の議題を審議している。

- 議案第一号 昭和八年度千歳村歳入歳出追加更正予算
- 議案第二号 昭和八年度 同 特別会計備荒基本財産歳入歳出予算
- 議案第三号 昭和九年度 同 歳入歳出予算
- 議案第四号 昭和九年度 同 基本財産 特別会計 歳入歳出予算
- 議案第五号 昭和九年度 同 特別会計 灌漑溝 歳入歳出予算

議案第六号	昭和九年	同	製炭資金	歳入歳出予算
			特別会計自作農	
議案第七号	昭和九年	同	特別会計自作農	歳入歳出予算
			創設維持資金	
議案第八号	昭和九年度千歳村特別会計備荒基本財産歳入歳出予算			
議案第九号	備荒基本財産畜積条例			
議案第十号	備荒基本財産特別会計規則			
議題第十一号	千歳村有給吏員定数規程設定ノ件			
議題第十二号	有給吏員給料額旅費額及支給方法中改正ノ件			
議案第十三号	名誉職吏員報酬額及実費弁償支給条例中改正ノ件			
議案第十四号	営造物建築準備積立金停止ノ件			
議案第十五号	基本財産一時支消ノ件			
議案第十六号	国税並地方税附加税賦課ノ件			
議案第十七号	補助ノ件			
議案第十八号	寄付金ノ件			
議案第十九号	特別税反別割賦課徴収条例中改正ノ件			
議案第二十号	村税特別税段別割賦課率ノ件			
議案第二十一号	基本財産支消金補填方法議決変更ノ件			
議案第二十二号	補助ノ件			

九年度の歳入歳出総額はそれぞれ七万五千九百二十七円であった。

十年の耕地面積は四一四五町歩（田一〇五三町歩・畑三〇九二町歩）、主要農作物は米・大豆・麦・燕麦・豌豆、総生産価格は総額八五万円、うち農産五五万円・林産一六万円・畜産一〇万円などであり、農家戸数は七三七戸・四三四一人、全戸数の約八割が農業だった（『北海道の地名』）。

千歳村と飛行場

昭和四年二月、国営飛行場として設置方を貴衆両議院に請願、衆院で通過採択されたが、実現するに至らなかった。

村は千歳村陸軍飛行隊設置連成会を組織し、九年九月十五日創立総会を開催した。会則、予算工事施行計画及び方法を決定、作業に要する労力は村民の勤労奉仕であったが、村費を七四〇円を支出した。九月二十八日に第一期工事として五万坪の整備に着手した。当初目的の五万坪に及ばないが四万五〇〇〇坪を十月二十三日までに完成した。同月二十八日、新飛行場で開場式を、また千歳小学校で竣工祝賀会を催した。

同年冬、のち航空自衛隊初代千歳基地司令になる中島正が雪上訓練（スキー飛行の開発）の基地を探すため千歳を訪ねている。「飛行所といっても、只ののつばらで雪の上に兎の足跡が無数にありました。ここで二枚羽根の戦闘機の脚の車をスキーに代えて訓練した」（中島正「千歳基地二十五周年に当って思うこと」）。

十年二月、千歳村は陸軍飛行隊設置の陳情請願を行った。八六〇人の署名捺印があった。

同年三月九日、陸軍航空特別演習の計画責任者である航空本部員青木喬大尉が千歳を訪れた。青木大尉は同年秋、津軽海峡を挟んだ航空攻防演習するため道内の演習地適地調査に來道していた。

同年三月二十五日に陸軍飛行隊設置の請願が採択になった千歳村は、この陸軍航空特別演習を陸軍飛行隊誘致の絶好の機会と考えた。

このための第二期拡張工事は、同年四月四日に着手勤労奉仕のほか、一部請負に付し、雇上人夫を使役し六月六日、予定どおり完成した。第一期四万五〇〇〇坪を合せ一〇万三千六二〇坪の飛行場になった。

第三四回陸軍特別演習が北海道で実施されることを知った村は、飛行場

の拡張整備のため、第三期計画を立て、全村民の勤労奉仕を基本として約六万八〇〇〇坪の工事に十一年五月十日着手、六月二十日、これを完成させた。拡張面積は最大規模で六万八〇〇〇坪以上の工事面積となった。千歳飛行場は拡張工事で面積一七万二〇〇〇坪で北海道最大の飛行場面積になった。

同年十月十八日、千歳尋常高等小学校で千歳村国民精神総動員大会が開かれている。時局を反映して「重大事局と国民精神総動員実施の要諦」、「上海における陸海軍協同戦況並空軍の活躍」などと題した講演が行われている。

同年十一月三日から五日まで、陸軍特別大演習が行われ、千歳にも総監部が置かれた。千歳村ネシコシ橋付近で北軍（第七師団）と南軍（第八師団）両軍が衝突し、南軍は千歳川を敵前渡河し島松方面に進軍した（守屋憲治『北の翼―千歳航空史―』）。

十年の国勢調査では人口、一〇五七世帯、六五五七人であった。

十年には、大阪の水谷政次郎が現在の陸上自衛隊東千歳駐屯地がある辺りに総面積五二五町、施業面積二五〇町の農場を開設している。水谷は、西足寄（現十勝管内足寄町）、丸瀬布（現網走管内遠軽町）、小清水町などに農地を開いた。トラクターをはじめ最新鋭の農機具を米国から輸入し、機械化された大農場だった。

十二年七月十二日、北京郊外の盧溝橋付近で日中両軍が戦闘、その後華北、華中に戦火が飛び火し、日中は全面戦争に拡大していく。本村からも数多くの若者が応召され、千歳駅では出征服軍人を見送る人で溢れた。全村あげて若者の武運長久を祈り、日の丸の小旗を振り送り出したのである。しかし、戦線の急激な拡大と、中国側の抗戦により、日本軍は攻勢を続行する力を失っていく。この日中戦争での千歳町関係者の戦死、戦病死

者は二二名にのぼる（『千歳町戦没者追悼写真帖』）。

千歳駅の乗降客は順調に伸び、この年、乗車人員三万二八二四人、下車人員三万四二二五人となっている（『千歳村勢要覧』）。

海軍省は、昭和十二年四月中旬、大湊海軍航空隊に北海道西部地区と青森県東南部地区にそれぞれ飛行場設置のための調査指令を出した。大湊海軍航空隊は、攻撃機パイロットの檜貝讓治大尉と戦闘機パイロットの小福田皓文中尉をその調査に派遣した。

檜垣らは、まず石狩川の下流付近を踏査したが、地形、地質、気象、交通、排水、地価及び取得の難易度、その他、所有条件を充たすような場所はなかなか見つからなかった。南の苫小牧は「地質と海霧の進入」という難点があり、やむなく、すこし方向を変え、千歳村を訪れた。

役場は二カ所の候補地を提示し案内した。最初に案内された水谷牧場は、見渡す限りの平坦、かつ整地された大農場だった。適地と思われたが、責任者の口ぶりから取得は難しそうであった。次に訪れたのは、村はずれの六〇〇[㌶]四方くらいの平坦な草地だった。当時滑走路の長さは一五〇〇[㌶]程度とされ、この付近であれば拡張し、その他地質など諸条件も悪くなかった。結局、現在の千歳飛行場を第一候補として、細部調査のうえ報告書を提出した（小福田祖「適地を求めて」）。

同年九月、海軍省は千歳飛行場を海軍航空基地と正式に決定し、本格的な飛行場整備が進められ、十四年十一月五日開隊式が挙行された。これが今日の千歳飛行場、新千歳空港に繋がったのである。

昭和十三年度、千歳村は戸数一二五九戸、人口男五〇六四人、女三七三〇人、計八七九四人を数えていた（表5-1）。

耕地面積は、田一〇六〇町歩、畑三三五四町歩、農業戸数は六八四戸。農業生産高は一〇八万一一三八円である。

携わる工事関係者が千歳村に流入してきた。十二年度以降の人口増はそうしたものを反映したものである。

表 5-1 は昭和初期から中頃までの役場の歳入歳出予算を示したものである。

十四年予算は、同五年度予算のほぼ倍近い規模になっている。十四年度予算には新たに警防費は経常費、臨時費合せて二〇〇九円、また、防空費二八七円が計上されている。詳しくは不明だが十二年の盧溝橋事件以降、中国で戦火が拡大しており、そうした戦時下を想定したものかもしれない。

一級町村制時代

昭和十四年四月一日、一級町村制が実施され、千歳村は一級村となった。それに前後して色々な役所の出先機関が千歳に置かれるようになった。

一級町村では、町村長及び助役は任期四年で町村会

歳出科目	昭和 5	昭和 9	昭和12	昭和14
(経常費)				
神社費			1,000	710
会議費	949	1,025	1,037	709
役場費	14,235	13,736	14,627	23,005
土木費	5,040	4,138	1,200	1,800
小学校費	26,000	26,304	30,250	38,574
青年学校費			3,752	38,574
学事諸費	1,377	1,520	100	100
伝染病予防費	175	205	399	274
トラホーム予防費	78	58	103	74
村医費	2,130	2,240	2,690	1,460
墓地費	—	50	80	8
火葬場費	5	15	30	30
勸業費	480	470	285	1,497
史跡名勝天然記念物保存費	—	—	110	100
史蹟保存費	30	30	—	—
社会事業費	—	685	640	649
母子保護費	—	—	—	133
公会堂費	45	80	100	—
警備費	650	691	668	—
警防費	—	—	—	2,009
防空費	—	—	—	287
基本財産繰入金	—	—	300	300
財産費	418	821	610	522
諸税及負担	155	33	735	1,100
選挙諸費	49	60	90	—
統計費	1,034	514	704	709
地方改良費	600	739	610	1,100
教育教化費	—	—	—	120
経済更生費	—	750	440	1,073
雑支出	1,099	1,246	1,342	1,323
旧村未払金又は支出	—	—	—	14,729
予備費	802	930	600	800
経常経費計	55,351	56,340	62,502	100,662

年	戸口	人口
昭和元年	952* ¹	5,045
2 年	890	4,717
3 年	893* ²	4,733
4 年	918	4,865
5 年	965	5,275
6 年	926* ³	5,056
7 年	928	5,076
8 年	926	5,273
9 年	972	5,513
10年	1,057	6,557
11年	1,064	6,580
12年	1,190	7,420
13年	1,259	8,794
14年	1,694* ⁴	10,678

* 1 『北海道庁統計書』第38回大正15・昭和元年 第1巻
* 2 『北海道庁統計書』第40回昭和3年 第1巻土地戸口其他
* 3 『石狩支庁管内要覧』
* 4 『北海道統計』第81号

十二年初頭、海軍航空隊の設置が決定され直ちに用地買収、立木の伐採、整地など造成工事が着手された。それとともに海軍の建設先遣隊の軍人、工事に

が選挙し、北海道庁長官の認可を受けることになった。また、収入役は、任期四年で、町村長の推薦により町村会が選び、北海道庁長官の認可を受けることとされた。

町村会の議員

表 5-2 昭和初期から中頃までの歳入歳出予算（年度）

歳入科目	昭和 5	昭和 9	昭和12	昭和14
使用料及び手数料	550	718	795	744
交付金	681	1,560	2,001	2,439
公有林費交付金	2,269	—	—	—
下賜金	2,893	2,893	2,985	1,984
国庫下渡金	11,500	14,724	9,068	13,721
国庫補助金	229	401	171	274
地方費補助金	131	6,448	1,251	4,855
寄付金		680	2,075	9,703
繰入金		2	2	2
償還金	400	—	—	—
繰越金	—	1,500	50	—
救護費弁償金	—	10	—	—
村税	51,098	45,184	55,609	8,668
雑収入	980	1,807	1,935	1,361
補給金	—	—	—	158
旧村引継金	—	—	—	9,464
旧村未入金	—	—	—	6,730
合 計	70,731	75,927	80,437	121,103

歳出科目	昭和5	昭和9	昭和12	昭和14
(臨時の部)				
小学校費	195	－	4,300	－
土木費	2,577	8,678	600	9,206
公債費	600	208	687	698
基本財産支消補償金	7,343	2,324	－	－
訴訟費	5	5	5	－
補助金	3,660	5,039	4,639	4,547
土地払下代	1,000			
役場費	－	－	30	－
火葬場費	－	800	－	－
建築物買収費	－	2,500	－	－
寄付金	－	33	－	－
積立金穀	－	－	375	2,322
積戻金	－	－	6,229	2,568
財産買入金	－	－	800	－
雑支出	－	－	70	－
大演習記念帳編纂費	－	－	200	－
経済更生費	－	－	－	100
統計諸費	－	－	－	100
選挙諸費	－	－	－	300
警防費	－	－	－	500
教育教化費	－	－	－	100
臨時の部計	15,380	19,587	17,925	20,441
合 計	70,731	75,927	80,437	121,103

定数は、一級町村では人口段階別に八人から二十四人まで法定としている。一級町村の町村会議員の任期は六年で三年毎に各級で半数を改選する。議長は町村長があたった。

一級町村には、その後幾多の改正によって、明治三十年の制定当初より相当に自治が充実され、本州府県に適用されている市制町村制に準ずる制度になってきた。

昭和十四年三月十七日付け北海タイムスは、

千歳郡千歳村が一級町村制を施行することに十四日付け内務省告示を以つて指定されている。尚これら昇格に伴う村会議員選挙は六月三十日頃執行見込みであり、村長の選挙並に助役、収入役の選定は右村会成立後行はるべく、その間は村長及び収入役の臨時代理者の任命又は職務管掌の派遣により代行される筈である

と伝えている。

畠山定吉村長は、昭和十四年四月一日、千歳村に一級町村制が実施されると、村長は公選されることになり、その決定まで暫定的に一級町村制の村長の臨時代理者になった。

七月十五日、石狩支庁から村長職務管掌として高橋鋼三郎が任命され、十月十四日岡本幸信が公選による最初の村長になった(表5-13参照)。助役が設置され、初代の助役は松樹亮溪だった。役場の職員はこのほか書記が六人、書記補六人、技手が一名の一〇人だった。

同年六月三十日村会議員に次の一五名が当選した(『昭和十六年事務報告書並財産書』)。

二瓶千信 渡部栄蔵 高橋徳久 鈴木恭次郎 井上栄作 窪田與三右衛門
山崎友吉 細川孫作 甲斐莊正顕 吉田峰蔵 滝川亮次 堤丈太郎
中川種次郎 藤本音市 清水市郎

建設が進められていた海軍航空基地は同年十月一日に開隊し、記念式典が催された。航空隊の勢力は、陸上攻撃機一隊、艦上戦闘機二隊から編制され、配置機数は四八機であった。

航空隊が設置されて千歳の町は様子が一変した。昭和十五年には千歳座が開業し、映画、芝居の興行が打たれた。

十六年当時の村役場の陣容は次のとおりだった。

村 長	岡本 幸信	庶務係	書記補	前田 実
助 役	松樹 亮溪	戸籍兵事係	〃	石井 久一
収入役	三海 亀蔵	統計係	〃	渡邊 静
勸業主任	書 記 村田 貢	土木主任	技手兼書記補	鈴木 茂
財務主任	〃 今田 彌一			

表5-3 一級町村制時代の村長

	就任年月日	氏名
臨時代理	昭和14年1月30日	畠山 定吉
職務管掌	昭和14年7月15日	高橋鋼三郎
初代村長	昭和14年10月14日	岡本 幸信

表5-4 昭和中頃の戸数と人口

年	戸数	人口
15年	2,113	12,240
16年	2,183	12,986
17年	2,250	13,994
18年	2,109	16,753
19年	2,510	17,688
20年	1,965	10,505

千歳村『千歳村勢一覽』一九二八年／同『昭和八年千歳村事務報告書』一九

参考文献

十四年の海軍航空隊の開隊により千歳村は確実に変わっていった。二十年までの戸数と人数の推移は表5-4のとおりである。

千歳駅から航空基地まで道路は、昭和十六年五月から十一月までの工期でコンクリート舗装された。市街地には将校クラブ「水交社」、下士官クラブ「海仁会」が建設され、甲号、乙号の士官、下士官用宿舍が九九棟一八四戸建てられた。その他、工員宿舍、寮も建てられた（前掲『北の翼―千歳航空史―』）。

村の吏員、佐々木佐一、山崎辰雄、生田正義など三名が応召しており、さらに兵事、戦死・戦病者の村葬など各種事務が日に日に激増するなど時局の進展は千歳村にも押し寄せていた。

庶務主任	〃	佐藤 文喜	勸業係	臨時雇	高崎 勇
調整主任	〃	高須 常一	調整係	〃	小川 守
戸籍兵事	〃	米田 忠雄	〃	〃	佐々木キヨ
主任	〃	〃	〃	書記	佐々木佐一 応召中
勸業係	〃	青木 国蔵	〃	〃	山崎 辰雄
財務係	書記補	新谷喜久夫	〃	〃	生田 正義
勸業係	〃	工藤平八郎	〃	〃	〃
庶務係	〃	池 久男	〃	〃	〃

二〇年／千歳町『千歳町戦没者追悼写真帖』一九五四年／石島紀之「全面戦争へ
盧溝橋の銃声」『週間朝日百科日本の歴史二一六』朝日新聞社 一九八八年／中
村政則「世界恐慌と日本」『週間朝日百科日本の歴史二一三』朝日新聞社 一九五
四年／有限会社平凡社地方資料センター編『北海道の地名』平凡社 一九五四年
／千歳村『千歳村勢要覧 昭和十四年度』一九三九年／中島正「千歳基地二十五
周年に当たって思うこと」『航空自衛隊千歳基地 二十五年史』航空自衛隊千歳基
地 一九八三年／小福田祖「適地を求めて」『航空自衛隊千歳基地 二十五年史』
航空自衛隊千歳基地 一九八三年／守屋憲治『北の翼―千歳航空史―』みやま書
房 一九八五年

第二項 政党政治
護憲三派内閣の成立

大正十二（一九二三）年、第二次山本権兵衛内閣が虎ノ門事件の責任を
とって総辞職したのち、元老西園寺公望が後継首相として選んだのが、特
定の政党と関係を持たない、旧山県有朋系官僚である清浦圭吾枢密院議長
であった。翌年一月、清浦内閣は貴族院を背景として成立するが、その陣
容は軍部、外相以外の全閣僚を貴族院議員で独占するというものであり、
普通選挙による政治刷新を期待する国民に強い失望を与え、ジャーナリス
ムもまた「特権内閣」として激しく攻撃し始めた。こうして、加藤友三郎、
山本、清浦と三代続けて非政党内閣が成立することになったのである。

清浦は組閣の命を受けると、衆議院第一党の政友会に接近し与党とな
ることを要請したが、政友会総裁の高橋是清ら主流派は清浦内閣の与党と
なる道を選択しなかった。だが、政友会の領袖であった床次竹二郎は高橋
に反発し、一四九名を引き連れて政友会を離党した。床次は離党者を中核
として新たに政友本党を結成し、清浦内閣の与党となったのである。政友

会に残った者は一二九名となり、野党第一党からも転落してしまった。このような清浦内閣の露骨な切り崩し工作に憤激した高橋は、同じく野党である憲政会、革新倶楽部と連携して、いわゆる第二次護憲運動を推進していくのである。

翌十三年一月十八日、高橋是清、加藤高明（憲政会）、犬養毅（革新倶楽部）ら各党の代表は三浦梧楼の斡旋で会談し、護憲三派を結成することで合意を見た。そのスローガンは、「清浦内閣を倒して憲政の本義に則り、政党内閣制の確立を期す」ことであり、護憲三派による護憲運動が全国各地で展開された。護憲運動の全国的な広がりにより危機感を抱いた清浦は、任期満了を待たずに自ら総選挙に打って出ることを決意する。後に「懲罰解散」あるいは「清浦クーデター」とも称されるもので、清浦は選挙の勝利による起死回生を試みたのである。この選挙の争点は、政党内閣の実現、そして成年男子に普通選挙を実施することであったが、清浦内閣が貴族院を背景に成立したことで、貴族院を改革すべきという関心も国民の間で急速に高まっていった。さらに政府が露骨に護憲三派に対する選挙妨害を行ったことが、国民の更なる憤激を招く結果をもたらした。

同年五月十日に行なわれた第一五回衆議院議員総選挙は、護憲三派が二八六名（憲政会一五一名、政友会一〇五名、革新倶楽部三〇名）の当選を果たし、これに対し政友本党は一〇九名の当選にとどまったのである。

護憲三派の圧勝に終わった選挙結果をうけて、六月七日、清浦内閣は総辞職し、比較第一党である加藤高明憲政会総裁に組閣の大命が下った。六月十一日、護憲三派による連立内閣である、加藤内閣が発足する。加藤は、政友会から二名、革新倶楽部から一名を閣僚に登用するなど、軍部大臣を除く閣僚全てを政友人から任命した。こうして、昭和の政党内閣はそのじまりを迎えたのである。

普通選挙法と治安維持法の成立

総選挙の勝利を受けて誕生した加藤高明内閣は、国民の要望にこたえるため、まず普通選挙法案の作成に着手した。それは、普通選挙を成立させなければ、国民から護憲三派の既成政党が見放されてしまうからでもあった。

主な内容は、男子の納税資格を撤廃し、二五歳以上の成人男子に選挙権を、三〇歳以上に被選挙権を与えることと、選挙区を小選挙区制から中選挙区制に変更したことである。中選挙区制への転換に関しては、従来からあまり議論が無く、ともかく普選ということで決められたといわれる。おそらく、小党派の革新倶楽部に配慮したのであろう。

このときの改正によって、満二五歳以上の全ての成年男子に選挙権が与えられることが規定された。これにより有権者数は、大正九（一九二〇）年五月現在において三〇七万人程度（人口に対し約五・五割）であったものが、改正後初めて行われた昭和三（一九二八）年三月の総選挙時には、一二四〇万人（人口に対し二〇・一割）と、四倍に拡大されたのである。

その一方で、台湾・朝鮮などの植民地の人々、そして女性に対しては参政権が認められなかったが、世論の反応はそれ程なかった。それはこの改正によって、普選運動に参加した人々の多くが満足してしまったからでもあったといわれている。選挙権を与えられなかった女性達は、平塚らいてうや市川房枝を中心として婦選獲得同盟を設立し、婦人参政権の獲得を目指してこの後も運動を続けることになる。

この普通選挙法に基づく選挙は昭和三年の第一六回衆議院議員総選挙から十七（一九四二）年の第二一回衆議院議員総選挙、いわゆる翼賛選挙までの計六回行われている。全ての成人男女による完全普通選挙が実現するのは、戦後の二十年十二月に改正衆議院議員選挙法が公布されるまで待た

ねばならなかった。そして中選挙区制度は第二次世界大戦後の一時的中断を挟み一九九〇年代後半まで、半世紀に亘って日本の衆議院制度の選挙制度として続くことになる。

しかし普選法が成立した同じ国会において、治安維持法も成立していることも見過ごすことはできない。治安維持法とは、「国体」の変革や私有財産制度の否認を目的とする、結社や運動を禁止する規定を盛り込んだ新しい治安立法である。加藤内閣は、第一次世界大戦後に日本に広まってきた社会・共産主義運動や、労働・農民運動の高まりを恐れた貴族院に配慮し、これらの取締りを強化するため同法を作ったのである。だが治安維持法は取り締まり対象の定義がいまいであり、運用側の解釈によってその適用範囲が拡大されかねないという、極めて危険な要素を持った法だった。そして事実、この法律は改定を重ねる毎に拡大解釈・運用がなされていた。

このように、護憲三派によって実現した政党政治は普通選挙を実現させ、国内の民主主義を一定程度前進させた反面、女性や植民地に対する目線は、既存の政策と何等変わるところを持たなかった。それはすなわち、大正デモクラシーに引き続く日本の護憲運動と、大正知識人（デモクラット）たちの、ひとつの限界を示すものであったのである。

参考文献

江口圭一『体系日本の歴史一四 二つの大戦』小学館 一九九三年／粟屋憲太郎『昭和の政党』岩波現代文庫 二〇〇七年／坂野潤治『日本憲政史』東京大学出版会 二〇〇八年

第三項 軍部

張作霖爆殺事件

昭和三（一九二八）年六月四日、当時中国東三省（満州）の支配者であった張作霖が座乗する特別列車が、奉天城からほど近い皇姑屯（こうこ屯）の満鉄線と京奉線のクロス地点において突如爆破されるという事件が起こった。張作霖はまもなく死亡する。いわゆる「張作霖爆殺事件」である。

この事件は、勃発直後から日本軍人による謀略と噂されていた。そうした声を踏まえ田中義一首相は、「（張）作霖横死事件には遺憾ながら帝国軍人関係せるものもあるものの如く、目下鋭意調査中なるを以て若し事実なりせば法に照らして厳然たる処分を行う」と天皇に上奏した。

調査の結果、事件は関東軍高級参謀河本大作の犯行であることがほぼ明らかとなったが、陸軍は真相を公表することに反対の姿勢を示した。追い込まれた田中は、翌二十九年六月二十七日、張作霖爆殺事件について、「重大なる影響を他に及ぼさざる趣旨を持って行政処分により軍紀を匡す」ことで事件を処理したいと、昭和天皇に上奏するが、天皇は「おまえ（田中）の最初に言ったことと違ふぢやないか」と田中を叱責したのである。田中は天皇の誤解を解こうと翌日も参内を試みるが、鈴木貫太郎侍従長から「たつて拝謁を願われるならお取次ぎは致そうが若し某重大事件に関することなら恐らくお聴きになりますまい」と告げられる。こうして、天皇から不信任の意思を示された田中は、まもなく総辞職するに至る。このとき昭和天皇は、「田中のいうことはちつともわからぬ。再びきくことは自分分は厭だ」とまで語ったという。

七月三日、陸軍から事件の責任者処分について正式発表がされる。だがその内容は、村岡長太郎関東軍司令官は待命（のちに予備役編入）、関東軍参謀長斉藤恒、独立守備隊司令官水町竹三が譴責、そして関東軍高級参

謀河本大作大佐は一年間の停職処分という、非常に軽いものであった。

張作霖爆殺事件が昭和史に与えた影響は極めて大きい。まず広義には、謀略事件を起こしても厳罰に問われないことを陸軍が「知った」ことである。その意味で、この事件はこれ以降陸軍が起こした数多くの謀略事件を生み出すきっかけとなる事件ともなった。

そして狭義には、満州事変を計画・実行した軍人である石原莞爾らが、本事件の失敗を教訓として、満州事変を「成功」へと導いたことである。すなわち、軍人達は謀略が何故失敗したかを本事件から「学習」したのである。

なお、戦前は、この事件は公式にはあくまで中国軍による犯行とされていた。国民が真相を知ったのは、東京裁判の場で事件は河本によって計画・実行された謀略であったことが暴露された後であったのである。

満州事変の勃発

昭和六（一九三一）年九月十八日、奉天（現瀋陽）郊外にある柳条湖の満鉄線が爆薬によって破壊されるという事件がおこった。いわゆる柳条湖事件である。日本は中国軍の犯行と声明を發したが、実際には満州全土の占領を目論む石原莞爾（関東軍作戦参謀）らによって周到に計画された謀略事件であった。張作霖の死後、満州は張学良が支配していたが、このとき張は軍事行動のため主力部隊を率いて満州を留守にしていた。石原はこの機を利用して、事件を起こしたのである。満鉄線爆破の報をうけ、本庄繁閑東軍司令官は石原の進言を受け入れ、関東軍全軍に出動を命じるとともに、さらに朝鮮軍に來援を要請する。当時、関東軍の兵力は一個師団（一万人弱）程度の兵力数であり、石原が目指す満州全土制圧のためには朝鮮軍の増援が必要不可欠であったのである。関東軍は直ちに行動を開始し、奉天市を制圧下に置くことに成功した。

翌十九日早朝、事件の第一報に接した陸軍中央（陸軍省・参謀本部）の首脳は関東軍の行動を至当としたが、朝鮮軍司令官林銑十郎中将から関東軍の要請により部隊（混成第三九旅団）を奉天方面に出動させる準備中であるとの報告に接し、参謀本部は一時行動を見合わせるよう朝鮮軍に指示した。陸軍中央も朝鮮軍の増援については反対ではなかったが、朝鮮軍が中国に出兵することは国外出兵にあたるため、奉勅命令（天皇の統帥大権に基づく命令）と、閣議の経費支出承認とが必要であった。そのため陸軍は、まず閣議による承認を取り付けようとしたのである。

だが、若槻礼次郎首相が開催した緊急閣議の場で、幣原喜重郎外相が事件は関東軍による計画的行動であることを示す外務省電文を披露したため、南次郎陸軍大臣は増援を提案することが出来ず、閣議は事態をこれ以上拡大させないよう努めることを決定した。この閣議決定をうけて、金谷範三陸軍参謀総長も事件の不拡大方針を本庄司令官に伝えたが、関東軍はあらたな謀略を画策する。吉林方面にわざと不穏状態を作り出し、翌二十一日に関東軍の主力を吉林方面に進出させることで満鉄沿線をがら空きにしてみせたのである。この状況をうけて林は、国境に待機させていた部隊を「独断越境」させたのだった。

こうした状況に対し若槻首相は「出たものは仕方なきにあらずや」という言葉を与えてしまう。さらに二十二日の閣議で朝鮮軍の独断越境の既成事実を追認するとともに、経費支出を承認したのである。昭和天皇も当初は関東軍の行動に反対の意思を示していたが、閣議決定をうけて「この度は致し方なきも将来充分注意せよ」と述べたうえで、奉勅命令の允裁（天皇の許可）を与えた。そして九月二十四日、政府は関東軍の行動を自衛のためとする声明を發表する。こうして政府と天皇は、満州事変において関東軍の謀略を成功させる決定的な過誤を犯したのであった。

満州国の成立

国際連盟とは、第一次大戦後、国際間の協力によって国際平和を維持するため、米大統領ウィルソンの提唱によって大正九（一九二〇）年に設立された国際機関である。

満州事変の勃発に際し、国連を始めとする国際社会は当初日本が言明していた不拡大方針を信用し日本に好意的立場をとっていた。だが、関東軍は着々と既成事実を積み上げ、昭和六年十月八日には張学良が臨時に政府を設置した錦州へ空爆を実行した。この爆撃は第一次世界大戦後初めてなされた都市爆撃でもあった。

国際連盟の空気もこの錦州爆撃によって一変する。十月二十四日の理事会で、日本はただちに撤兵を開始し十一月十六日までに完了させるという決議案が、賛成四一反対一（反対は日本のみ）で採択されている。だが関東軍はそういった国際情勢を無視して、十月末から満州北部（黒龍江）への侵攻作戦を開始した。ソ連との軍事衝突を警戒しつつも、十一月十九日には省都チチハルを占領している。さらに翌七年二月にはハルピンを占領し、柳条湖事件から四ヵ月半で関東軍は満州全域の主要都市と鉄道沿線を支配下に置くことに成功したのである。

満州事変を計画した石原莞爾らは、当初は満州全土の領有化も視野に入っていた。しかし、九ヵ国条約（中国への不可侵の取り決め）による制約に加え、武力による満州の日本併合は到底国際社会で容認されないという陸軍中央の反対意見もあり、石原は満州の併合から「傀儡国家」の樹立という方向へ変えていったのである。

柳条湖事件勃発の時点より二ヵ月余りを経過した十一月八日、天津で暴動が勃発する（第一次天津事件）。奉天特務機関長土肥原賢二大佐によって起こされたこの事件の目的は、暴動の混乱に乗じて清朝の元皇帝溥儀を

連れ出すことにあった。関東軍は、「傀儡国家」樹立のため中国要人に対し国民政府からの離反工作を進めていたが、土肥原はそれと連動する形で清国皇帝への復帰を夢見ていた溥儀を利用し、「傀儡国家」の首班に据えようとしたのである。こうして三月一日、日本に「抱きこまれた」中国要人らを主体として満州国の建国が宣言され、溥儀は満州国の執政として迎えられたのだった。

五・一五事件と政党政治の終焉

第二次若槻内閣は、満州事変に対する当初の不拡大方針を軍部によって挫折させられたうえ、世界恐慌に端を発する財政政策にも破綻を来したため、世論の支持を失い、十二月十一日に総辞職する。かわって犬養毅政友会総裁が首相に就任した。

昭和七（一九三二）年、満州事変がいまだ解決を見ぬまま総選挙が行なわれ、与党政友会が三〇一議席を獲得し圧勝し（民政党は一四六議席という惨敗を喫している）、選挙によって犬養内閣はその政権基盤を確実なものにしたかに思われた。しかしこのとき、政党政治はテロとクーデターの脅威に直面していたのである。

満州事変と前後して三月事件、十月事件と呼ばれるクーデター計画が相次いで発覚し、これらは未然に阻止されたが、同年二月には前蔵相井上準之助が、つい三月には三井財閥の団琢磨が暗殺されるなど要人に対するテロが相次いだ。これら要人テロを主導したのは、「一人一殺」を唱える井上日召率いる血盟団であった。

そして五月十五日、海軍急進派の三上卓中尉率いる青年将校グループが、犬養毅首相の暗殺を目的として首相官邸を襲撃したのである。「話せばわかる」と制する犬養首相を彼らは「問答無用」と答え、射殺した。一連のテロは、ついに現職の総理大臣にまで及んだのだった。

五・一五事件は社会に強烈な衝撃を与えたが、驚くべきことは、三上らに対する減刑運動が各地で起こったことだった。世論は、彼らは「純真無垢」な心情からやむを得ず犯行に及んだのであり、その「至情」は酌むべきであると考えたのである。もちろん軍人が非合法なテロ活動を行ない、なおかつ現職の総理大臣を殺害したことを非難する声も少なくなかったが、国民的な減刑運動のうねりのなかで、その声は大きなものとはならなかった。

血盟団、そして五・一五事件の実行犯らに共通していたのは、対外的な危機感とともに農村の窮乏への危機感であった。とくに彼らが述べた農村問題の深刻極まりない状況は、政党内閣が大資本と結びつき、農村の窮乏を救済しようとしなためだという主張と結びつき、大衆の共感を呼んだのである。

こういった世論状況のなかでは、もはや政党内閣の継続は困難であると元老西園寺公望も判断せざるを得なかった。西園寺は後継首相に元朝鮮総督の斎藤実（予備役海軍大将）を後継首相に推薦し、五月二十六日、「挙国一致」の名の下に斎藤実内閣が成立する。

こうして、護憲三派内閣成立にはじまる昭和の政党内閣の歴史は、わずか八年で終焉を迎えてしまったのである。

国際連盟の脱退

五・一五事件によって成立した斎藤実内閣は、国内的には「時局匡救」、とくに農村救済を当面の重要課題とする一方で、満州国の承認を急いだ。国際連盟から満州事変調査のため、リットン調査団が派遣され現地調査が行なわれていた。日本は調査団の結論が出る前に、既成事実を固めておく必要があったのである。昭和七年九月十五日、日本は満州国を正式に承認している。

一方、リットン調査団の報告書は同年十月に全世界に公表した。その内容は、柳条湖事件は日本の合法的な自衛措置とは認められないとしたうえで、満州国は自発的な独立運動の結果ではなく、日本軍の武力により占領されたものと認定していた。しかしその一方で、日本が中国の「無法律状態」によって権益を侵害されていたという状況については認め、紛争解決のため満州地域に自治政府を設け、これを日本を主とする国際連盟の共同管理下に置くことを提案していたのである。このようにリットン報告書の内容は、日本の満州に対するこれまでの権益を認め、さらに事実上満州を中国から切り離すことを容認していた。すなわち、日本の作り出した既成事実をある程度追認するという、妥協的な内容であったのである。

しかし日本にとっては、満州を国連の共同管理下におくことが大問題であった。満州について国際社会の介入を認めることが出来ない日本政府は、一切の妥協に応じることが出来ず、既成事実を盾として、国際連盟と対立する道を選択するのである。

十一月二十一日、国際連盟総会が開会されたが、日本代表松岡洋右はリットン報告書を激しく批判するとともに、報告書の提案を問題解決の基礎として受け入れることはできないとした。翌八年二月二十四日、国際連盟総会において同報告書にもとづく報告・勧告案は票決にかけられ、結果は賛成四二反対一（日本）、棄権一（タイ）という結果となった。この結果を見て、松岡は随員を引き連れて総会を退場し、三月二十七日、日本は国際連盟の脱退を正式に通告したのである。

日本国内では松岡の退場を「名誉ある退場」と表現したが、その内実は日本が第一次世界大戦の結果獲得した国際連盟の常任理事国という地位を自ら放り投げてしまったことに他ならなかった。

こうして日本は、国際社会での孤立化という道を自ら選択したのであ

る。

二・二六事件

昭和十一年（一九三六）年二月二十六日早朝、青年将校に率いられた歩兵第一・第三連隊を主力とする決起部隊、一四〇〇余名は一斉に行動を開始した。栗原安秀中尉の指揮する三〇〇余名は首相官邸を襲い、防戦する警察官を排除しつつ岡田啓介首相を搜索し射殺した。だが実際に射殺されたのは別人（松尾伝蔵）で、岡田は奇跡的に難を逃れた。このほか別働部隊は高橋是清蔵相、斎藤実内大臣、渡辺錠太郎陸軍教育總監を殺害し、さらに安藤輝三大尉の指揮する部隊は鈴木貫太郎侍従長を襲い、鈴木は重傷を負った。また、これらの襲撃と並行して、決起部隊は首相官邸、陸軍省、警視庁、陸相官邸などを占拠し、朝九時頃までには永田町一帯を中心とする国政の中枢部を制圧するにいたる。その後、決起部隊は荒木貞夫・真崎甚三郎といった皇道派の軍人によって陸軍を一新することと、「君側の奸」を除き天皇による親政の実現、すなわち「昭和維新」を断行するという内容の決起趣意書と要望事項を陸軍大臣に手渡ししている。

陸軍首脳部は、当初は決起部隊に同情的な態度であった。事件直後に開催された陸軍首脳会議の場でも「鎮定」という言葉は出てこなかった。それどころか、「諸子の決起の趣旨は天聴（天皇）に達し」という、決起の意義を認める内容の陸軍大臣告示を出し、翌二十七日に施行された戒厳令のもとで、決起部隊を警備隊に編入する措置を執ったのである。こうした状況は、青年将校らに決起成功を期待させるものであった。

だが、天聴に達したというのは全くの嘘であった。昭和天皇は信頼していた重臣が殺害されたことに激怒し、当初から決起部隊を賊軍と言い切り、本庄繁侍従武官長を呼び出してその鎮圧を督促して止まなかったのである。天皇は、「朕が最も信頼する老臣悉く倒すは真綿にて朕が首を絞る

にも等しい行為である」と述べ、ついには「朕自ら近衛師団を率いこれが鎮定に当たらん」とまで宣言したのである。

このような天皇の断固とした意思のため、陸軍も決起を反乱として鎮圧の方向へと向わざるを得なかった。二十八日午後十一時、戒厳司令部は「叛乱部隊は遂に大命に服せず、依って断固武力を以て当面の治安を回復せんとす」という討伐命令を下したのである。こうして戦車隊を含む陸軍鎮圧部隊が、さらに東京湾には海軍艦艇が包囲するなか、二十九日午前八時五十分、戒厳司令部から「下士官兵に告ぐ」というビラがまかれた。

一、今からでも遅くないから原隊に帰れ

一、抵抗するものは全部逆賊であるから射殺する

一、お前達の父母兄弟は国賊となるので皆泣いておるぞ

さらに「勅命下る軍旗に手向かうな」というアドバルーンが揚げられた。これらによって決起部隊の兵に動揺が走り、彼らは次々と帰順していった。青年将校らは必死で押し止めようとしたが、もはや大勢は決していた。午後二時には下士官と兵は全て原隊に復帰し、自決した一部の将校を除く大半は逮捕された。こうして、一発の弾丸を撃つことなく、近代日本最大のクーデター、二・二六事件は鎮圧されたのである。

盧溝橋事件から日中戦争へ

昭和十二年（一九三七）年七月七日夜半、中国北京郊外の盧溝橋付近で日本と中国の軍隊が衝突する事件が起きた。事件の発端それ自体は多分に偶発性の強いもので、七月十一日には日中両軍のあいだで停戦協定が成立し、本来ならば事件は局地的なもので終わるはずだった。では、なぜ事件は拡大したのだろうか。それは、事件の拡大を目論む陸軍の強硬派と、それに引きずられた陸軍上層部、さらには近衛内閣の採った行動にあった。

盧溝橋事件の第一報が東京に到着したとき、陸軍の反応は「厄介なこと

がおこったね」、あるいは「愉快なことが起こったね」というように、大きく二つの意見に分かれていた（『河辺虎四郎少将回想応答録』）。前者は、下手に中国と事を構えて問題がこじれると対ソ連戦準備がおろそかになるため、早く事件を解決させたいという立場で「不拡大派」と称される。一方後者は、この機に中国に一撃を加え華北を制圧すべきだという考えにたった意見で「拡大派」と呼ばれた。

事件当時、陸軍参謀本部で作戰部長の要職にあったのは、かつて満州事変の中心人物であった石原莞爾である。かねてより石原は、対ソ戦備の充実こそが最優先と考えており、不拡大派の中心的人物であった。石原は部内で慎重論を唱えたが、参謀本部内の空気は拡大派が叫ぶ中国への強硬論に同調するものが大勢を占め、七月十日、陸軍中央は関東軍二個旅団、朝鮮軍一個師団及び内地三個師団の華北派遣案をまとめたのである。支那駐屯軍と華北居留民の保護という名目のまえには、石原も抗し切れず同意せざるを得なかった。こうして、現地で停戦交渉が成立した七月十一日に、近衛文麿首相は閣議の席で、陸軍提案の派兵案を認め、しかも近衛は「今次事変は全く中国側の計画的武力抗日」であり、「重大な決意で臨む」という声明を出したのである。

このように、盧溝橋事件と柳条湖事件は、どちらも戦争の発端となった事件であったが、その経緯は大きく相違していることがわかる。柳条湖事件は計画的に遂行された謀略事件であり、戦争状態を作り出した後に無理矢理既成事実を積み重ねたものだった。それに対し盧溝橋事件は偶発的な事件であり謀略性に乏しく、しかも現地軍は事態収拾の方向に動き、一度は停戦協定を実現させている。にも拘らず、政府や陸軍中央は本格的な派兵を決定しているのである。

そして何より、近衛の「重大な決意」声明が、事件の拡大に決定的な影

響を及ぼした。近衛の真意は戦争の回避であったといわれるが、結果として停戦交渉を行なっている最中になされた派兵決定と政府声明は、内外に日本の戦争決意と受け取られても仕方がなかった。しかも、兵力増強を背景に日本が中国側に要求した停戦条件は、中国側がとうてい受け入れられない過酷なものとなっていたのである。中国側の態度を硬化させたのは、間違いなく近衛が首相として取った行動にあった。

七月二十六日、支那駐屯軍は停戦交渉をあきらめ、参謀本部に武力行使の許可を求めた。陸軍中央もそれを容認し、七月二十八日、ついに日本軍は総攻撃を開始したのである。

そして八月には上海に戦火が拡大し、日本は三個師団からなる中支那派遣軍の派遣を決定する。日本軍は上海を突破し、十二月には国民政府の首都である南京を占領する。南京攻略の目的は首都を制圧すれば中国は降参してくるだろうという希望的観測によるものであった。だが、南京を陥落させても戦争は終わらず、さらにこのとき日本軍が軍民合わせて十数万人にも及ぶ大量殺害を行ったことは周知のことである。

こうして、盧溝橋事件を発端とした日中戦争は、アジア・太平洋戦争の敗戦まで続く泥沼の戦いとなっていったのである。

張鼓峰事件とノモンハン事件

当初は三ヵ月で終わると豪語した日中戦争であったが、まったくその気配を見せぬまま戦火は拡大していく。そして北方地域においては、対ソ関係も悪化の兆しを見せていた。

昭和十三（一九三八）年七月、ソ連・満州国・朝鮮の国境が接する張鼓峰で、国境線をめぐる日ソ間の紛争が発生したのである。参謀本部はソ連に対日戦争の意図があるかどうかを確かめるため、威力偵察の意味も込め、朝鮮軍隷下の第一九師団に出動を命じた。しかし西園寺をはじめ海軍、

そして外務省も対ソ戦の勃発を恐れ武力行使に反対したため、大本営は出動部隊に撤退を命じた。ところが、現地の尾高龜藏師団長は七月三十日、独断でソ連軍を攻撃したのである。この攻撃によってソ連軍は一時撤退したが、八月に入ると態勢を立て直したソ連軍が猛反撃を開始し、第一九師団は一時壊滅寸前まで追い込まれてしまったのである。八月十一日、モスクワで停戦協定が成立し、ようやく紛争は終結した。

張鼓峰事件で朝鮮軍がソ連に苦杯を喫したのをみて、関東軍は国境紛争で朝鮮軍の二の舞はしないという強硬な決意を固めたのである。十四年四月、関東軍参謀辻政信少佐の起案によって「満ソ国境紛争処理要綱」がまとめられたが、その内容は、国境紛争に際してはソ連軍・外蒙軍を徹底的に膺懲・摺伏しょうふくさせるという、極めて強硬なものであったのである。

同年五月十一日、満州国とモンゴル人民共和国（外蒙古）との国境に接するノモンハン付近で、満州国軍と外蒙古軍との間に武力衝突が起こった。

ハイラルに駐留する第二三師団（小松原道太郎師団長）は「満ソ国境紛争処理要綱」の方針に従い、国境を越えて部隊を展開させた。しかし五月二十八日、ソ連軍の反攻をうけて三十一日には撤退に追い込まれてしまう。だが関東軍の交戦意欲は衰えず、作戦参謀服部卓四郎中佐や辻参謀の強硬意見に基づき、六月二十七日、独断で外蒙古の後方基地タムスクを空爆し、さらに第七師団（旭川）歩兵一個連隊、そして「虎の子」と称された関東軍戦車部隊まで投入し、七月二日、再び地上攻撃を開始したのである。

しかし、日本軍の装備を遙かに上回るソ連軍の火力・機動力の前に、総攻撃はたちまち頓挫する。大本営は事件を終結させようと図ったが、服部・辻らは強硬論を唱えて譲らぬばかりか、さらに兵力を増派して攻勢を継続

させた。だが八月二十日に始まったソ連軍の総攻撃によって、ノモンハンに展開する日本軍のほぼ全てが三十一日には壊滅状態に陥ってしまったのである。九月三日、大本営は関東軍の攻撃をようやく中止させ、九月五日、モスクワで停戦協定が成立する。協定が早期に実現した背景には、ドイツ軍のポーランド侵攻、さらに英仏の対独宣戦布告という世界情勢の激変があった。ソ連も早期停戦を実現させたい事情があったのである。

ノモンハン事件における日本軍の平均損耗率は二八・七割という甚大なもので、最も損害が大きかった第二三師団は、一万五〇〇〇人のうち一万六四六人が戦死傷し、損耗率はなんと七〇・三割にも達している。前線の連隊長級の指揮官は、そのほとんどが戦死か生き残った者は独断で陣地を放棄して後退したと非難され、自決に追い込まれた。

日本軍は日本側の主張する国境線から、南部地域を除いてソ連側の主張する国境線まで押し出されて停戦した。ノモンハン事件の責任を明らかにするため、参謀本部次長、関東軍司令官など多くが予備役編入などの処分がなされた。

参考文献

- 藤原彰・栗屋憲太郎ほか『日本近代史の虚像と実像3 満州事変と敗戦』大月書店 一九八九年／江口圭一『十五年戦争小史（新版）』青木書店 一九九一年／藤原彰『天皇の軍隊と日中戦争』大月書店 二〇〇六年／横島公司『昭和初期における新聞報道の一面面―満州某重大事件と検閲問題―』『地域と経済』第三号 二〇〇六年／伊香俊哉『満州事変から日中全面戦争へ』吉川弘文館 二〇〇七年

第二節 世界恐慌

世界恐慌と日本

昭和四（一九二九）年十月二十四日、ニューヨークのウォール街で株式の大暴落が起こった。後にブラックサード（暗黒の木曜日）と呼ばれるこの日を発端に、「永遠の繁栄」に酔いしれていたアメリカ合衆国は、未曾有の大恐慌へと突入していったのである。アメリカ発の恐慌はアメリカ国民の巨大な消費と投資熱とに支えられ、第一次大戦による荒廃から立ち直ろうとしていた欧州諸国にも大きな影響を与えた。アメリカ国民の消費減少によって、輸出産業と工業生産が大打撃を受け、さらにアメリカからの資金流入が止まったことで経済活動が停滞した。そして株価の崩落によって世界の農産物市場がパニックに追い込まれたことがとどめをさす形となった。こうしてアメリカ発の恐慌はたちまち欧州全体に波及したのである。そして皮肉なことに、欧州に波及した恐慌がアメリカ経済に深刻な打撃となって跳ね返ってくる。恐慌がはじまった四年十月から六年末までの僅か二年余りで、欧州への貸付資金を回収できなくなった大小併せて約三七〇〇もの銀行が休業、そして相次いで倒産に見舞われたのである。

アメリカ合衆国は、八年にフランクリン・ルーズベルト大統領が就任し、恐慌対策として、いわゆる「ニューディール政策」を打ち出し、ダム、道路などの公共投資を拡大したことで、ようやく景気は底を打ったとされる。しかし、経済的な実力で他を圧倒するアメリカですら、不況から本当に脱出できたのは、第二次世界大戦がはじまり、ヨーロッパの軍需で生産設備が完全稼働し始めてからであった。

それでは、世界恐慌時の日本の状況はどのようなものだったのであろうか。それを述べる前に、日本が昭和二年に経験した金融恐慌について述べ

ておかねばならない。この恐慌は不良債権化しつつあった関東大震災の債権の後始末を議論する国会が発端となっている。関東大震災で発行した手形を公的資金注入によって補填しようとした第一次若槻礼次郎民政党内閣と、それに反対する野党政友会の争いのなかで、片岡直温蔵相が答弁の場で「渡辺銀行倒産」という失言をしてしまったのである。その結果、取り付け騒動が全国各地で起こり、窓口に殺到した市民のため多くの銀行が休業に追い込まれていった。

こうした騒ぎの中、若槻内閣は総辞職し、政友会総裁の田中義一（予備役陸軍大将）内閣が発足する。蔵相に就任した高橋是清はすぐさま金融政策に乗り出した。まず金融モラトリアムを発し、さらに日本銀行から七億円にのぼる資金を銀行に流して取り付け騒動を乗り切ったうえで、銀行の不良債権処理のため金融業界の再編を進めたのである。だがその過程で、大銀行への預金の集中が進み、中小銀行の多くが倒産・合併を余儀なくされた。また、資金が都市・大銀行に集中したことで、地方の中小銀行と、それに大きく依存していた農業・中小企業が大打撃に見舞われたのである。つまりこのときの金融恐慌で高橋が採った政策は、金融緩和を推し進め、不良債権を処理したという点では一定の意味があったが、同時に都市と地方の格差を生みだしていたのである。

井上財政と昭和恐慌

アメリカでの恐慌発生時、日本は井上準之助蔵相のもとで国家財政の引き締め（公共投資の削減）、そして金解禁の復帰といった財政金融両面における緊縮政策をとっていた。

国家財政引き締めには肥大化する一方の軍事予算の削減、また金解禁には、いわゆるグローバルスタンダード（国際標準）とされていた経済体制への速やかな復帰を目指すという意図が込められたものであった。だが、

結果から述べるならば、アメリカの恐慌のまさに真只中に行なわれた井上財政は、その時期が最悪であった。アメリカから波及した恐慌は、まさに致命的な打撃となって日本を襲ったのである。

日本では、世界恐慌の影響が具体的に現れたのは、昭和五（一九三〇）年に入ってからとされる。

まずはじめに現れたのが、物価と株価の下落である。まず物価の下落によって企業の収益が低下した。しかも世界全体で物価が大きく下落していたため、日本の物価は欧米の水準に比べても割高となっていた。そのため金解禁にともなう輸出増進という期待は全くはずれ、国際収支は著しく悪化したのである。企業は生産制限を余儀なくされ、さらに減配、無配、減資、解散、休業、倒産が相次いだ。さらに株価の下落は企業の資金調達に悪影響を与え、企業は賃金切り下げや人員整理を行なわざるを得なくなった。

昭和四年から七年までの失業者総数は二九万四〇〇〇人（失業率四・三割）から四八万九〇〇〇人（同六・九割）と、二〇万人増加したとされる。しかし実態はこの三倍以上とも言われており、その結果、街には失業者があふれるようになった。さらに企業が新規採用を抑制したことによって、大学や専門学校など高等教育をうけた学生の就職難も深刻となった。昭和五年の調査によると、大企業三二五社中、全く新卒を採用しないものが五二・五割と、半数以上を占めていたのである。官庁の志願者倍率は一〇倍を超える異常な狭き門となり、合格出来なかった学生は帝大の法学部を出ながら小学校卒の資格で受験可能な巡査となったり、日給で市電の運転手として働くものもあったという。この昭和恐慌の時期は、まさに「大学はでたけれど」という映画が話題となる状況であったのである。

さらに、昭和恐慌は農村にも大きな打撃を及ぼしている。当時の農業と

農村の状況は、「米と繭」の苦難と呼ばれる。米について見てみると、昭和五年は豊作の為、米価は恐慌前の昭和二年から比較すると半分まで下落した上に、翌六年は一転して東北、北海道が大凶作に見舞われてしまったのである。また、日本では第一次大戦後から農家は副業として繭の生産が広く行なわれるようになっていた。当時、繭はアメリカでストッキングの原料になっていたため、農家にとって繭は貴重な副収入であった。しかしアメリカからの需要が大幅に減ったため、繭価は三分の一まで暴落してしまったのである。

こうした度重なる苦境によって農家の収入は著しく減少し、農村地域では娘を遊郭に身売りしたり、弁当を持って学校に通えない欠食児童が増大した。このように、昭和恐慌は農村地域において、とくに深刻な影響を与えたのである。

しかし、緊縮財政、金解禁にこだわる井上蔵相は、それでも政策路線を変更せず、失業対策も農民救済を行なおうとはしなかった。いわば国民に痛みを求めた結果、国民の不満は政治家と資本家に向けられることになっていった。団琢磨や井上らが暗殺された背景にはこういった社会情勢があったのである。

高橋財政と景気回復

昭和六（一九三一）年十二月、犬養毅内閣が成立し、蔵相には再び高橋是清が就任した。井上財政を批判的に観察していた高橋は、就任と同時に金輸出の再禁止（金本位制の再離脱）を実行する。そのうえで、公債発行による赤字財政支出と低金利政策を実行したのである。

それまでの日本は公共事業、震災復興、戦争遂行といった特定目的のためにのみ公債が発行されていたのだが、高橋は政府の通常支出のための公債を発行したのである。また、赤字財政による財源捻出のため発行された

公債は、日本銀行がいったん引き受けて、金融市場の余裕があるときに民間に売却するという日銀引受発行の方式がとられた。高橋の金融政策は、日本ではじめて行われた公開市場操作であったという点で画期的であった。

この高橋財政によって、一般会計歳出は昭和六年の一四億円から翌七年には一九億円、そして八年には二二億円まで増大している。この中から年平均二億円を三年にわたって農村救済事業、「時局匡救」政策として実行したのである。具体的には、農家に対し現金収入による損失の補填、さらに低利資金の融資を行なって農村に資金を流入させるもので、農家所得引き上げに一定の効果を生じさせている。

また、六〇八年の財政支出増加分の半分を占めていたのが軍事費であった。軍事費の増大によって軍需を中心とした需要が急増し、企業は遊休設備を再稼働させた結果、失業者の再用にもつながっていったのだった。いわば高橋は、軍事費を増大させることで巨大な公共事業を行なったということもできよう。このように、需要と雇用の創出による景気回復を目指した高橋財政は、その意味では大きな成果をあげた。赤字財政が景気のカンフル剤として大きく寄与した結果、日本は世界恐慌からいち早く脱することになったのである。

もちろん高橋自身も、赤字財政は恒常的に行なうものではないという認識を抱いていた。赤字財政はあくまで恐慌脱出のための緊急事態に対処するための政策であった。しかし軍は、国債発行によっていくらかでも軍事費の増大が可能となる「旨み」をすでに知ってしまった。

十一年から、乱発した国債償却という新たな問題が生じていたため、高橋は同年度予算編成に際し、軍事費を抑制して歳出膨張を押さえながら、国債発行を漸減していく方針を示したのである。だが高橋が「財政規律」

に舵を切ったとき、軍部は軍事費の削減に猛烈な反対を示す。陸軍では高橋への不満が急激に増大していったのである。そして、こうした陸軍の不満と、農村の窮乏を憂い、彼らを一切救おうとしない（と思ひ込んだ）高橋らを「君側の奸」とする青年将校らの「熱情」が重なったとき、「昭和維新」の名の下に、二・二六事件が勃発するのである。

参考文献

大蔵省昭和財政史編集室『昭和財政史四』東洋経済新報社 一九五五年／中村政則『昭和の歴史二 昭和の恐慌（新装版）』小学館 一九九四年／長幸男『昭和恐慌 日本ファシズム前夜』岩波現代文庫 二〇〇一年／石井寛治 原朗 武田晴人『日本経済史三 両大戦間期』東京大学出版会 二〇〇二年／岩田規久男『昭和恐慌の研究』東洋経済新報社 二〇〇四年

第三節 海軍航空隊とまちづくり

第一項 飛行場拡張と陸軍飛行隊誘致

飛行場設置の請願と二番機

大正十三年七月、衆議院請願委員会において「北海道千歳郡千歳村字『マチ』ニ航空場設置ノ件」が採択された。前述のように審議の際、政府委員の通信省航空局次長波多野保二は、「此件ニ付マシテハ、昨年以来千歳村長カラ二回モ通信大臣宛ニ別ニ請願ガ提出相成ッテ居リマス」と述べており、十二年からすでに通信大臣宛に同様の請願をしていたことがわかるが、波多野は続けて、「有力ナル候補地ノ一トシテ、十分ナル是カラ先ノ研究調査ヲ継続致シタイ」と答弁し、即断を避けている。

このような請願活動のなか、大正十五年十月二十二日に小樽新聞社機・北海第一号の飛来があった。

千歳村は着陸場に再び飛行機を着陸させようと躍起になった。

千歳村は北海タイムスの永田重治操縦士に結婚の祝儀を包み、千歳への訪問飛行を依頼した。永田が訪問飛行を行った目的は定かではないが、北海タイムスが札幌―旭川間の定期航空路を開設してから一年がたったこと、札幌北二十四条の自社飛行場に格納庫を建設した宣伝、あるいは永田の趣味が魚釣りであったため孵化場を見学したかったのではないかという。

昭和二年八月二十六日、円形の朱に塗り出された北海タイムスの星印を描いた北斗第五号J-TENTが永田操縦士、羽泉機関士搭乗で飛来した。機種は陸軍乙式1型偵察機の民間払い下げで、仏製サルムソン2A2を川崎造船がライセンス生産したものだ。

この時、千歳村民は永田に「千歳に飛行機が飛んでくるのは初めてです」

と言った。永田はこの言葉を信じ、自分が千歳一番機と信じて疑わず、誇りとした。高齢となり病床にあった昭和十五年、一番機ではないと事実を知った時、永田の衝撃は大きかったと平木は記している（『日本ヒコーク物語・北海道編』）。

昭和四年二月にも千歳村は同じ『航空場設置請願書』を内務、通信、陸軍各大臣、貴衆両院議長に提出しており、翌月、衆議院請願委員会においてその請願が採択されたことが確認できる。その時点においても通信省の答弁は「目下調査中デアリマスガ、将来其施設ノ場合ニハ、此地方モ候補地ノ一ツトシテ参考ニ致シマス」と即断を避けていた（第五十六回帝国議会衆議院請願委員会議録「第一一回」）。

飛行場の建設

昭和七年七月には鹿目村長が、『空輸計画ヲ伴ウ飛行場建設ノ儀ニ付請願』を内務大臣、通信大臣、陸軍大臣、貴衆両院議長宛に

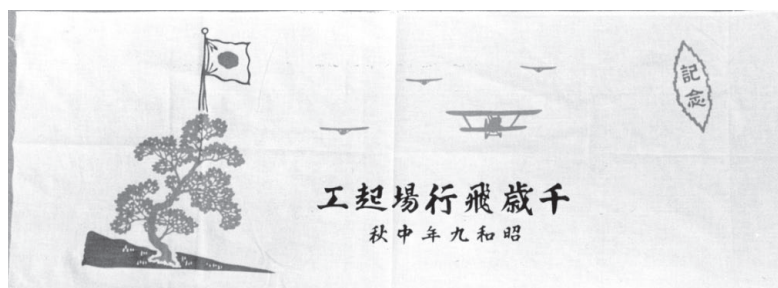


写真5-1 「千歳飛行場起工」日本手拭（昭和9年・守屋憲治所蔵）

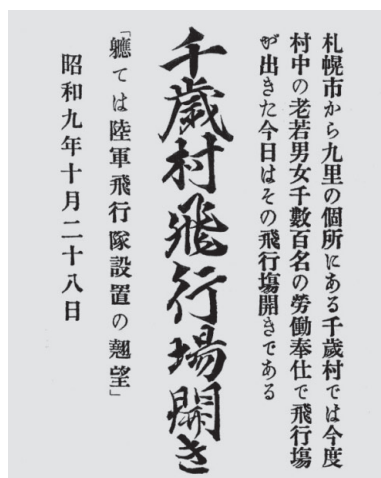


写真5-2 「千歳村飛行場開き」ピラ（昭和9年・守屋憲治所蔵）

行い、国設飛行場の設置を請願したが、政府は日本本土縦貫航空路を完成させるため北海道にも基幹飛行場を札幌に建設すると発表した。飛行場が今日のように広大な面積を必要としないこと、飛行機が小型で騒音問題もなかったことから飛行場は利用客の利便が優先されたのだった。『空輸計画』に伴う飛行場建設ノ儀ニ付請願にあたって村は「計画ニ必要ナル面積ハ無償提供モ敢テ難渋ナラサル見込ニ有之候」とし、理由書には請願地点の平坦性、直空距離で道内主要都市に至近、火山灰堆積地の地耐力、積雪の少なさ、物資輸送の鉄道利用、王子千歳川発電所の電力利用など優位性を列挙している。

八年二月、清水村長以下が『陸軍飛行場設置請願書』を提出した。請願に当たって起案の『陸軍飛行場設置ノ儀陳情』には次のとおり陸軍飛行場を誘致するに至った事由が記載されている（請願書とは一部相違する）。

本村大字千歳村字ママチ原野ハ飛行場ノ設置ニ適セルモノ有之昭和二年以来之ガ設置方ニ関シ各方面ニ請願陳情ヲ重ネ候得共今ニ採択実現ヲ見ス村民一同落胆ノ折柄今回本道ノ適地ニ陸軍飛行場設置ノ義有之趣仄聞仕リ爰ニ挙村回生ノ喜望ヲ以テ之カ実現方ヲ別紙請願書ノ通り其ノ筋へ要請仕リ候（略）

昭和八年二月十三日

北海道千歳郡千歳村長 清水良作

末尾に第七師団長、北海道庁長官、札幌通信局長宛氏名記入とある。

千歳村は民間飛行場の設置から陸軍飛行隊の誘致へと村の飛行場設置案を変更した。このため千歳村陸軍飛行隊設置速成会が村議を中心に結成された。

速成会は九年九月十五日に設立総会を開き飛行場建設を決定した。

第一期拡張工事は九月二十八日に着工、十月二十三日に竣工し二十八日には千歳村飛行場開きが行われた。飛行場整備面積は五万坪を予定してい

たが、四万五〇〇〇坪となり、所要経費は一五七〇円でうち七四〇円が村費で、作業には小学校五年生以上の者延べ一七七二人が参加した。

千歳村は「記念 千歳飛行場起工 昭和九年中秋」の文字と複葉機、日の丸などを染め分けた記念の日本手拭てぬぐいを全戸に配った（写真5-1）。

十月二十八日には千歳村の要請による北海タイムス社機北斗の竣工祝賀訪問飛行が行われ、札幌・北二十四条から飛来した。飛行機は北海の同型機、操縦士は上出松太郎であった。上出は「千歳村飛行場開き」のピラ（写真5-2）を撒き、体験搭乗を行った。渡部栄蔵らが上空から村を見た。

千歳村飛行場開きに関し時事新報札幌支局長だった石田篤郎は「千歳飛行場については良く記事にし、陸軍省への陳情についても紙上から応援しました。陸軍からも千歳を必要としているが防諜上公表できないからという事で記事が差し止めとなり、その部分が空白のまま発行されたことも度々ありました」という。

時事新報の記事を見てみる。

昭和九年九月二十二日付朝刊

村民の手で飛行場 千歳村に建設

村民一致して飛行場を建設するという非常時が生んだ一挿話、（略）数回飛行機発着試験を行った儘放任の形となっていたが（略）飛行場の完成を急ぐこととなった（略）。

昭和九年十月二十七日付朝刊

不況に喘ぎ乍も比の国防精神 村民の汗の結晶―千歳飛行場遂ひに完成

不況と凶作に喘ぐ北海道にも国防の赤誠にもゆる美談がある。（略）この程遂に完成を見、二十八日午前十時から同飛行場の竣工式を挙行することとなった（略）。

昭和九年九月三十一日付朝刊

村の誇り千歳飛行場

先ず飛行場を村で持っているという処は全国でも恐らく札幌郊外千歳村だけだらう、(略) 同村では今後更に同飛行場を拡張し将来は同地に陸軍の飛行場を設置し本道の空の護りをより堅からしめようとしている。

飛行場開きの日、石田は手稲・軽川にあった北日本飛行学校(中村幸徳校長) 安田行英操縦の英アプロ504Kをチャーターし千歳訪問飛行を行った。

陸軍飛行隊設置の請願と航空特別演習

村は、千歳飛行場を以前の着陸場と同じく使用されることのない草原に戻すことが忍びなく、永続的な使用方法を見出すための協議会を昭和十年一月二十六日に開催した。昭和十二年度版『千歳村勢要覧』には九年以前の飛行場を「一時中絶ノ状態ナリシ」と、放置されたことを記載している。

協議会の結果は飛行場を陸軍省に献納し飛行隊を誘致することで議決、誘致のため北海道鉄道北側の村有地と飛行場周辺の民有地を交換して得た飛行場用地一三〇町歩を確保した。

二月四日に清水村長以下が上京、貴衆両院、関係省庁に陸軍飛行場設置の請願活動を行うとともに東京・立川、埼玉・所沢、茨城・霞ヶ浦等の航空関連施設を視察し一〇日後に帰道した。

三月二十五日、陸軍飛行隊設置の請願が採択となったが、海軍機のスキー降着装置訓練に來た操縦士の中島正(後に初代千歳基地司令)は『航空自衛隊千歳基地二十五周年史』に「飛行場といっても只のつばらで雪の上にはウサギの足跡が無数にありました」と当時の状況を回想している。

陸軍飛行隊設置の請願が採択になる二週間前の三月九日、陸軍航空特別演習の計画主任者である航空本部員の青木喬航空兵少佐が千歳を訪れた。青木少佐は十年秋に行う航空演習の飛行場を探していた。「札幌、帯広に

も飛行場はあるが演習には狭すぎる。千歳も狭すぎる」と言った。千歳村はこの航空演習を陸軍飛行隊誘致の絶好の好機と捉えた。

第二期拡張工事は、昭和十年四月四日に始まり六月六日に竣工、飛行場(離着陸場)面積は一〇万三六二〇坪となった。ヌプノシケ沢の埋め立ては村民の動員だけでは対応できず土木業者に請け負わせた。工事費の一部は陸軍からも支出され視察があった。飛行場北端に「チトセ」とコンクリートの地上航空標識を設置、六月二十二日に帝国航空協会から感謝状が授与された(図5-1参照)。

陸軍が千歳に目をつけたのは飛行隊の誘致運動を行って容易に地元協力が得やすいこと、札幌に近く、太平洋、日本海の両海面に出やすい地に飛行場がほしかったからであろう。この当時、陸軍の上層部はすでに北海道に飛行場を設置するにあたり、軍隊誘致に積極的な運動を展開していた帯広に歩兵連隊の代わりに飛行隊を設置しようと決めていた。

航空特別演習は昭和十年八月十七日から二十三日までの間、三次にわたって南北両軍に分かれ実施された。仮想敵地の中核は青森・東津軽郡油川(現・青森市)の青森飛行場だった。千歳上空においては八月十八日から演習が開始され、二十一日まで模擬空中戦が展開された。悪天候で事故が続出した。第三次の東京防空演習は悪天候のため途中で中止となった。

青木少佐は、航空機の弱点を陸軍部内一般に知らしめたと総括した。

八月十六日には、明治四十三年十二月十九日に国内初の動力飛行による公式飛行¹⁾に成功した徳川中将が演習統監として飛来し千歳神社で安全を祈願後、札幌に向かった。

註(1) 国内初の動力飛行は、公式飛行の五日前に日野歩兵大尉(後に中佐)が滑走試験中に行なった。

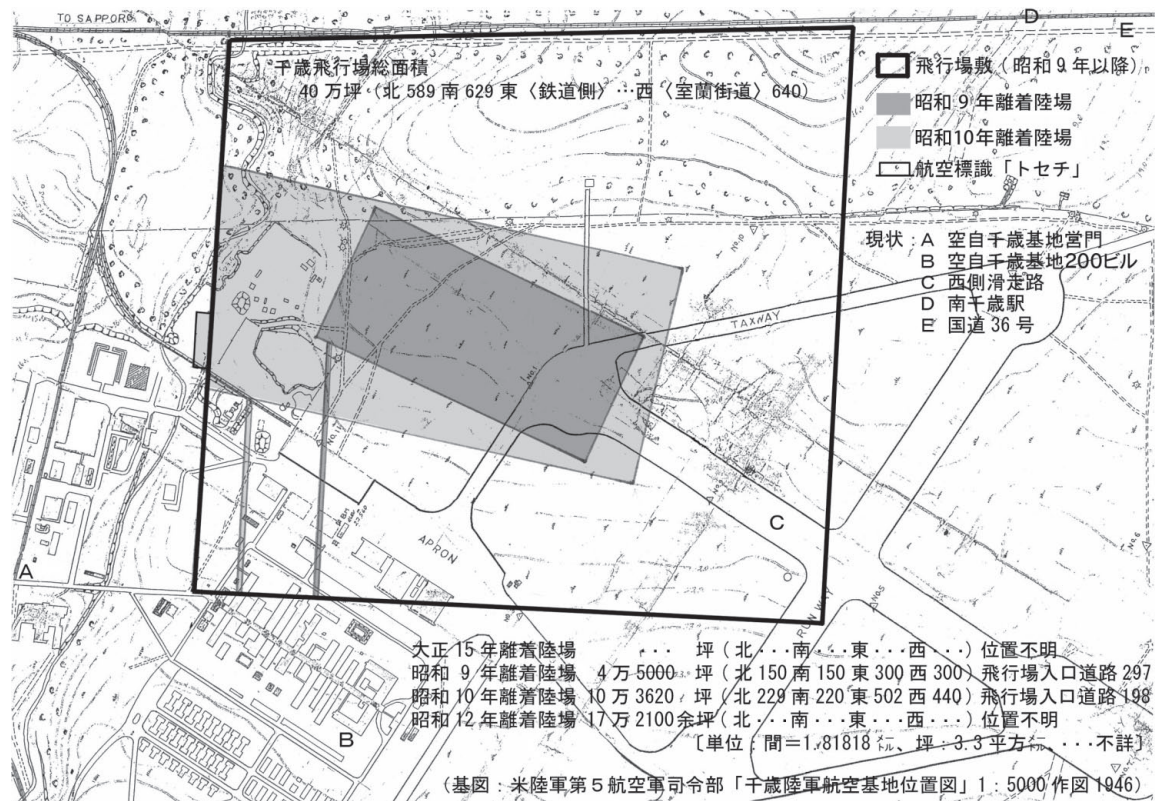


図5-1 千歳飛行場・離着陸場位置図(作図・執筆者)

陸軍特別大演習と天皇行幸

陸軍特別大演習が千歳を含んだ空知・道央地区で実施されることを知った千歳村は陸軍飛行隊誘致実現に向け更なる拡張工事を行うこととした。第三期拡張工事は昭和十一年五月十日から六月二十日にかけて行われ、既存離着陸場面積一〇万三六二〇坪に六万八〇〇坪以上を拡張、全体面積は一七万二一〇〇余坪で北海道最大の飛行場となった。工事費も村費だけでは不足したため王子製紙、伊藤組などの千歳関連企業からも寄付を仰いだ。また、シユクバイに立地していた大阪マルキパンの大農式小麦粉供給農場であった水谷農場からトラクター三台を借り入れ抜根、整地、転圧に使用した。

陸軍特別大演習は戦時体制を整えるため三四回目では最後のものとなった。演習の目的は、ソ連との戦争で将来の戦場となるであろう満州を想定、地形的に似た千歳地方の長沼沼周辺の泥濘^{でいねい}で人馬・機械化車輛が如何に戦えるかを知るものだった。大本営は北海道帝国大学農学部校舎に設けられた。演習は、北軍・旭川第七師団、南軍・弘前第八師団の二師団を対抗させる形で行われた。

演習は十月二日夜半から開始され四日の大暴風雨の中、大演習のため架設されたネシコシ(根志越)橋付近で両軍が衝突、南軍は千歳川を敵前渡河し島松方面に前進した。この大暴風雨のため昭和天皇の統監は中止された。千歳野外統監部は現在の根志越橋左岸に設けられ、三笠宮、朝香宮、東久邇宮の三宮殿下が両軍の戦闘を観戦された。

千歳飛行場は連絡飛行場となり、苫小牧競馬場(現・市立苫小牧東中学校)を活用した苫小牧飛行場とともに大演習に使われたほか、南軍の戦車、装甲自動車が宿営した。規模は飛行大隊用とされた。

航空輸送関連では、日本航空輸送が昭和十年に採用したばかりの新鋭ダ

グラスDC-2型旅客輸送機が九月二十五日下り便から十月十日上り便までの間、東京・羽田飛行場と札幌・北二十四条飛行場の間に一日上下一便の臨時航空路線を開設した。航空路開設の目的は、公文書、官報、日刊紙のほか郵便物等の通信速達にあった。

この間、九月二十七日下り便から十月一日上り便までは航路を帯広・十勝種馬所耕地まで延長、十月五日下り便から九日上り便までは、札幌飛行場の代替飛行場として千歳飛行場に日本航空輸送機が飛来する計画をたてた。東京から青森・油川を経由し、千歳―東京の所要時間は七時間五分、実飛行時間は六時間三十分だった。しかし、期間中、帯広までの飛行はなく、九月二十七日、十月三、四日は悪天候のため上下全便が欠航した。

十月五日のDC-2の飛来は、旅客機初の飛来であり空港の起源となった。また、新聞社の連絡通信機も千歳を取材基地として飛んだ。

北海道鉄道札幌線は大演習の期間、軍専用鉄道となって一般の利用が禁止された。北海道鉄道線にとっても演習の兵員輸送等で初めて鉄道省の蒸気機関車が入線したときでもあった。省型蒸気機関車は兵員輸送列車、装甲列車を牽引した。しかし、室蘭本線に幹線貨物機の9600型が入線したのに対し、札幌線には簡易線区用のC56型が入線しただけだった。札幌線の路盤の軟弱性が要因で、貨物の牽引両数において札幌線は省線の二分の一でしかなかった。C56型の入線であったが演習に先立ち路盤の強化工事が行われた。

大演習期間中、北海道庁の兵事係出張所が宮本旅館に開設され、各部隊、関係官公署そして現地用務処理の連絡業務を行った。

六日には、札幌飛行場において一〇万人の参観者のもと戦車、重砲、自動車などの各部隊及び兵員二万五〇〇〇人による大観閲式が挙行された。その上空を千歳飛行場から離陸した一一機の陸軍機が高度五〇〇^{メートル}で銀翼

を連ね編隊飛行を展示した。

昭和十二年四月十日発行の帝国飛行協会『本邦民間飛行場図』に千歳飛行場の記述、諸元を見ると次のとおりとなる。面積については、昭和十年の第二期拡張・陸軍航空特別演習時の数値となっている。

海軍が航空基地建設に着手する直前の千歳飛行場の概況である。

所在場所 北海道千歳郡千歳村大字千歳字ママチ一三八七

飛行場管理者 北海道千歳郡千歳村 千歳村陸軍航空隊設置速成会

千歳飛行場位置図(略) N・42度48分14秒 E・141度40分18秒

面積及地形 総面積一三二〇〇〇平方米(四〇〇〇〇坪)ノ内

離着陸場三四一九〇〇平方米(一〇三六二〇坪)

地形平坦、土質火山灰地ニシテ地盤固ク附近ニ何等ノ障害物ナシ

恒 風 春夏ハ南風、秋冬ハ北風

格納庫ナシ

其他ノ航空施設 吹流シ及ビ航空標識「チトセ」アリ

交通連絡 北海道鉄道千歳駅ヲ距ル二五〇〇米、千歳市街ヲ距ル一六〇〇米

千歳市街ニハ乗合自動車及ビ「トラック」アリ

通信連絡 千歳市街ニ 三等郵便局(電信、電話)アリ

観測設備ナシ

燃料 千歳市街ニ家庭用小売商アルノミ

注意スヘキ障害物ナシ

其他

千歳飛行場図(略)

(航空局未認定)

昭和十三年に発行された『昭和十一年陸軍特別大演習並地方行啓北海道庁記録』には、千歳周辺の地形を「千歳川の流域は本道第一の広汎なる湿

地帯を為し、人馬車の運行全く不可能なる等地形上の変化極めて複雑せる為、策戦用兵上非常なる苦心を要したる所なり」と記している。

十年航空特別演習、十一年特別大演習において飛行基地として使用された千歳飛行場に十一年十二月と翌年の三月に第七師団経理課長、航空本部員が陸軍飛行隊設置適地調査に訪れた。しかし、北海道における陸軍飛行隊は帯広に設置されることとなった。飛行隊の帯広設置決定を知らない千歳村は、十二年以降の海軍の動きを逐一、第七師団に報告していた。

札幌飛行場

昭和三年十月三十日に国策的な航空会社日本航空輸送が設立された。翌年度から本格的定期航空輸送を開始、十三年には我が国の海外雄飛に呼応する大日本航空へ改組、さらに特殊法人へと発展した。

七年八月の帝国議会で北海道方面定期航路用飛行場の整備が可決され、八年六月九日に竣工したのが札幌・北二十四条飛行場である。

札幌飛行場が整備された翌年の昭和九年から日本航空輸送はローカル線の運航を開始したが、北海道線の開設は遅れに遅れた。

北海道が定期航空輸送から取り残されたのは国策にあった。満州、台湾線に代表されるように航空路も北守南進であった。

飛行場が完成しても定期便の就航は昭和十二年度まで待たなくてはならなかったが、札幌線の開業によって日本本土縦貫航空路線網が確立した。

しかし、路線が開設されても北海道線は不採算路線で、かつ樺太など外地への路線延長の見込みもないことから十五年七月九日をもって運休となり、戦前における北海道の定期航路はその幕を下ろした。使用機材は十二年度が米フォッカー（アトランティック）・スーパーユニバーサル旅客機（中島ライセンス生産）、十三年度からは三菱ひなずる型旅客機でいずれも乗客数は六人だった。ひなずる型は英エアスピードA・S・6エンボイ旅

客機のライセンス生産として知られる。

運行は一日一便。仙台と青森に各一〇分間寄港、東京―札幌間の所要時間は六時間だった。冬季は運休であったが、最も搭乗者数が多かった昭和十三年においても札幌からの利用者数は僅か七六三人だった。

札幌飛行場の面積は一六万六八〇坪、滑走路は南北九〇〇^{メートル}、東西八〇〇^{メートル}、公認私設の中型（乙型）航空灯台は南一条西二丁目の丸井今井札幌本店新館（現・一条館）の屋上にあった。

引用・参考文献

守屋憲治『北の翼―千歳航空史―』みやま書房 一九八五年／防衛庁戦史室『戦史叢書52陸軍航空の軍備と運用（1）昭和十三年初期まで』朝雲新聞社 一九七一年／千歳村『千歳飛行場沿革』一九三七年／同『陳情請願書類』自大正十二年至大正十八年／航空自衛隊千歳基地『航空自衛隊千歳基地二十五年史』一九八三年／北海道庁『昭和十一年陸軍特別大演習並地方行幸北海道庁記録』一九三八年／帝国飛行協会『本邦民間飛行場』一九三七年／平木国夫『日本ヒコキ物語・北海道篇』、『日本ヒコキ物語・北陸信越篇』冬樹社 一九八〇年

第二項 社会資本の整備

一・市街地の拡大と都市景観

市街地の伸張

大正中期から昭和初期にかけての時期は、慢性的な不況や凶作により農村の経済の疲弊は大きく、社会全体に暗い影を落としていた。こうした背景のなか昭和六（一九三一）年の満州事変、十二年の日中戦争の開始と拡大により戦時体制化は加速していった。

当時の千歳村というと、小さいながらも飛行場はあるとはいえ、農業

と薪炭を主な生産物とする農村であった。市街地も現在の本町から錦町の室蘭街道沿線と千歳駅前、千歳橋付近から千歳駅までの間はヤチハンノキが繁る湿地帯で、人家もまばらで駅に停車する列車がよく見えたというほどであった。

そのような一寒村の命運を決めたのは昭和十二年の海軍航空基地の建設決定であった。飛行場造成工事は同年度中から始まり、滑走路、燃料庫や兵舎をはじめとする基地施設の他に、基地の外（市街地）でも士官・下士官用宿舎などが建てられた。

航空隊は十四年十一月に開庁したが、その後も基地建設工事は続けられ、海軍航空廠の設置に伴う工具宿舎や寮が整備され、市街地の様相は一変することとなった。

千歳第一土地区画

昭和十二年十一月、千歳村長畠山定吉は「土地区画整理組合設置ニ関スル件」について次のように各土地所有者へ通知した。

（略）本村飛行場モ今回愈々海軍飛行場トシテ設置決定相成リ過般来工事ニ着手中ナルハ御承知之通り（略）本市街ハ道路巾員ニ於テモ広狭之差著シク何等市街トシテノ土地整理モ無之状態ニシテ此儘各自之任意ニ放置センカ後日收拾スヘカラサル事態ニ到着スヘキハ一日瞭然ニ有之ハ御同感之事ニ被存候依而此際市街地トシテノ一定ノ区画整理ヲナシ道路排水等之施設ヲナシ建物建設者之便利ヲ与フルハ当市街附近一帯之開発ヲ図ル上ニ於テ焦眉之問題ト被存候付テハ是等之点ニ関シ御面談之上縷々御協議申上度ト被存候間御多忙中恐縮之至リニ候ヘ共来ル十六日午后六時当役場会議場迄御参集相煩度此段得貴意度候

追テ当日ハ道庁都市計画課ヨリ係員出張御指示被下事ト相成居候間御諒承之上御繰合定刻迄御出席御願申上候

十六日夜、道庁都市計画課の神尾技師が出席、関係地主が参集し懇談会を催したが、神尾技師による土地区画整理についての説明を聴いて、参加者一同は理解を深め、組合設立の趣旨に賛同した。

十八日夜、地方費道路関係地主が会合した。十二月二日、区域の実地検査のために道庁から竹村技師ら三名が来村し、調査を行った。

区画整理のうち地方道敷地はこの段階で決定した。畠山村長は十二月七日付けで道路幅一二間として測量済みとなったことから、今後家屋新築についてはこれに準じたいので新築の場合は役場に通知してほしい旨、関係沿道地主に到達した。

十三年二月二十五日の村議会において、議案第十八号「都市計画法第一条ニ依ル指定申請ノ件」を議し、「千歳村本村市街地ニ於ル交通衛生保安経済等ノ諸般設備ニ鑑ミ都市計画法施設ノ必要ヲ認メ都市計画法第一条ニ依ル指定ヲ其筋ニ内申スルモノトス」と議決した。

三月十日、畠山村長は内務大臣末次信正に千歳第七三号をもって都市計画指定村指定方申請を行っている。

八月一日、役場会議室で発起人会が開かれ、組合長以下評議員が決定した。

組合長 畠山定吉（村長） 副組合長 中川種次郎 渡部栄蔵
評議員 甲斐莊正顕 山崎友吉 吉田貞 高塚憲正

昭和十三年十月十三日付、内務省告示第四二四号をもって指定があり、同日、同省告示第四二五号をもって

都市計画法第二条第一項ノ規定ニ依リ北海道千歳郡千歳村ノ区域ヲ以テ千歳都市計画区域トス

と計画区域が官報に告示された。

海軍航空隊の新設に伴い、村への大きな影響が予測され、村長畠山定吉、

航空隊設置期成会副会長中川種次郎、商業組合長渡部栄蔵、常設委員細川弥作、蔬菜供給組合瀧川亮次らが、既に航空隊の所在する次の町村を十三年十二月十日から十九日まで視察に訪れている。

千葉県君津郡木更津町 木更津航空隊所在地

茨城県新治郡土浦町 霞ヶ浦航空隊関係町

〃 稲敷郡阿見町 〃 所在地

ほかに東京市、横須賀市、大湊町

「航空隊所在町村事情調査報告書」によれば、木更津町の章に道路について次のように報告されている。

停車場ヨリ航空隊ニ至ル間ノ道路橋梁等設備ノ状況

此点ニ付航空隊側ノ意見ヲ記載シ参考トス。町ニ対シ隊側ニ於テ最モ深く感謝シタ事ハ隊ノ開隊マデ町ヨリ隊ニ至ル主要道ガ完全ニ舗装セラレテアツタ事デアル云々。

右言ノ如ク道路橋梁等ハ実ニ好ク整備セラレアリ。町内主要道皆充分ナ考慮ガ払ハレテ居ルト認メラル。

土浦町、阿見町ともに主要道路は完全舗装されていて、調査団はこれに範をとって都市計画の中で千歳駅から航空隊までの主要道路の舗装を進めることになる。このほか、公共施設、航空隊に対する物資供給の状況、将兵に対する借家間借その他の建物設備の状況を調査した。

千歳村は都市計画整備事業を進めるため土木技術者を求めているが、北海道庁札幌工事事務所勤務の鈴木茂夫を、同所の許可を得て昭和十四年二月四日村技術員に任命した。鈴木はまた土地区画整理組合設立準備委員会の嘱託になり、組合賦課徴収事務を担当した。

同年五月五日、土地区画整理組合規約について評議員会を開き、次いで千歳村土地区画整理仮組合長、千歳村村長臨時代理者畠山定吉名義で各組

合員に通知して同月十一日午後一時から役場会議室で仮組合総会を開催、組合規約の検討などが行われた。

区画整理を推進するため、十五年四月八日、都市計画北海道地方委員会会長戸塚九一郎は千歳村会議員渡部栄蔵、同中川種次郎、同甲斐正顕の三名を都市計画北海道地方委員会委員に任命した。同月十二月付内務省から次の付議があつた。

内務省北画第八号

都市計画北海道地方委員会

北海道千歳都市計画街路左ノ通決定セムトス

右都市計画法第三条ノ規定ニ依リ其ノ会ノ審議ニ付ス

昭和十五年四月十二日

内務大臣伯爵 児玉秀雄

これを議するため、六月二十一日、都市計画北海道委員会が召集され、原案通り議決されている。

都市計画街路の決定に次いで、土地区画整理につき計画していたが、次のように決定をみた。

長監第七七二号

昭和十五年八月二十六日

北海道庁 土木部長 印

千歳郡千歳村村長 殿

千歳都市計画土地区画整理決定ニ関スル件

昭和十五年七月三日内閣ノ認可ヲ得テ千歳都市計画街路決定相成候処右計画街路ヲ包容スル区域ニ於テ将来土地区画整理ヲ施行スル必要アリト認メラレ候ニ付之ガ実現ヲ容易ナラシムル為同区域ヲ都市計画土地区画整理区域トシテ左ノ通決定致度候ニ付之ニ対スル意見折返シ回答相成度

右照会候也

記

千歳都市計画千歳第一区画整理

第一 区域及地積

区域 千歳郡千歳村大字千歳村ノ一部（別紙図面表示ノ通）

地積 約五十一万五千百坪

第二 設計方針

一 街路ハ都市計画トシテ決定セルモノニ依ルノ外土地ノ状況ヲ精査シテ其ノ配置ヲ定ムルモノトシ其ノ幅員ハ幹線街路ハ十五米トシ其ノ他ハ特別ノ事情アル場合ヲ除クノ外総テ八米以上トス

二 公園其ノ他緑地ハ総地積ノ約三％トシ小学校用地ハ本区内ニ三校分ヲ保留スルモノトシ土地ノ状況ヲ精査シテ其ノ配置ヲ決定スルモノトス

三 画地ハ特別ノ事情アル場合ノ外住宅ニ適応スル様決定スルモノトス

第三 本計画ノ些少ノ変更ヲ必要トスル場合ハ都市計画北海道地方委員会ノ議ヲ経テ内務大臣限り之ヲ変更スルコトヲ得

十六年五月十日付内務省告示第二七五号をもって北海道千歳郡都市計画千歳第一土地区画整理が決定した。十七年四月八日、役場会議室で地主会の総会を開き、千歳第一土地区画整理組合設立について決議した。翌九日、地主会総会の決議に基づき、組合設立認可申請を申請者代表中川種次郎、渡部栄蔵、甲斐荘正顕により、都市計画北海道地方委員会会長戸塚九一郎に提出した。七月二日、設立認可があった。

十七年十月二十六日、千歳第一土地区画整理設立組合準備委員千歳町長岡本幸信から、同組合設立認可申請者に正式に事務引継ぎが行われた。

第一回総会において次の七名が評議員に選出された。

渡部栄蔵 渡部郁郎 高塚憲正 山崎友吉 伊藤弘 宝賀秀雄 滝川亮次

同年十二月三日の第一回評議員会議で、昭和十七年度経費収支予算の件、組合職員採用の件を議し、原案どおり可決した。

施行前の地区内の人口は九一八〇人、所有権者は七四人、建物戸数は三〇九戸だった。当時の千歳町の中心部、一四七・七鈔を対象にした。その内訳は住宅地四八・七鈔、商業地二六・六鈔、工業地二一・一鈔、公共用地四一・八鈔、その他八・五鈔だった。

十九年四月六日の評議員会において、北栄高台にあった千歳墓地の下の有未開地約八反八畝の売払出願、地方道から上流千歳灌漑溝の水路を計画道路沿いに変更することなどを議決している。

同年九月の総会で役員の改選があり、組合長に千歳町長岡本幸信が選ばれている。

終戦後の二十年九月二十六日の評議員会での組合長の経過報告によると、

第一工区 完了

第二工区 本年中に完了見込

第三、第四工区 明年中完了見込

とある。

戦時中から終戦後にかけて情勢が激動したため、当初四一万坪、四工区、工期

表 5－5 公共施設整備状況

種 目		幅 員	数 量	面 積	備 考
道 路	幹線街路	15～55m	8,581m	183,498㎡	11本
	区画街路	3.64～11.25m	37,571m	458,344㎡	
	計		46,152m	641,842㎡	
公 園			5カ所	33,925㎡	
河川・水路			471m	2,614㎡	

表 5－6 施行前後の土地利用区分

区 分	公 共 用 地		公 有 地		民 有 地		保 留 地	
整理前	17.2ha	11.7%	17.6ha	11.9%	112.9ha	76.4%		
整理後	41.8ha	28.3%	18.5ha	12.5%	87.0ha	58.9%	0.4ha	0.3%

三年、総工費一九万五〇〇円の計画は、当初予定より四年間施行期間が延びたが、昭和二十四（一九四九）年六月十日、約七カ年掛りで総決算額一四七万九六三一円で事業が完成した。街路、公園など公共施設が整備され町並みが整い、その後の千歳発展の基礎をなした（表5-15、5-16）。減歩率は、公共減歩率一九・三割、保留地減歩率〇・二八割、合算減歩率一九・五八割だった（『千歳市の区画整理』）。

この区画整理の結果現在の朝日町、東雲町、本町、清水町、幸町、千代田町、栄町、緑町、春日町、錦町が誕生した（増補）。

二十四年七月四日、役割を終えた千歳第一区画整理組合は、北海道知事田中敏文に「土地区画整理組合解散届」を提出している。

海軍宿舎

昭和十四年十一月一日に千歳海軍航空隊が開庁した。海軍は航空基地の建設と同時に市街地に宿舎の建築も進めていた。

宿舎は階級によって甲号、乙号、丙号、丁号に区分された。同じ士官宿舎でも将官、佐官は一戸建てであり、尉官は二戸長屋であった。戸数の内訳は甲号（将官）二戸、乙号（佐官）一四戸、丙号（尉官）三二戸、丁号（尉官）三四戸であった。開庁から遅れること一ヵ月、十二月一日に現在の春日町二丁目及び三丁目に士官宿舎を、真々地に下士官宿舎を完成させた。十七年には現在の栄町と青葉に第四十一海軍航空廠の工員宿舎が建てられている。

開庁当時の千歳海軍航空隊幹部の数は八〇名ほどと考えられる。士官宿舎の完成により、それまで市中の旅館や名士の家に寄宿していた幹部らは全員が新築住宅に住むこととなった。

何もなかった土地に突然海軍がやってきて、大量の住宅を一度に建てた。その敷地全体の広さと真新しい住宅は、当時の市街地の中で異彩を放つ

たのである。

（二）士官宿舎…春日町

一団の建物は海軍の建築仕様により行われており、基本の平面構成や各納まりにおいても共通の部分が多くある。これを基本に各階級の部屋数を構成している。一住戸当たりの居室の数が甲号では六室、乙号では五室、丙号では四室、丁号で三室と変化する（図5-12）。

土地は海軍省が買収したものであろう（図5-13）。宿舎地区には東西に幅一丁、南北に幅九丁の街区道路を通した。一棟当たりの敷地は将官住宅で約四〇〇坪、佐官用住宅で約三〇〇坪、尉官用住宅は約二三〇坪であり、今日の一般住宅と比べるとかなり広大である。敷地の周囲を高さ約一・八丁の板塀で囲み、出入口部分に高さ二丁位の門柱を設けていた（写真5-13）。



写真5-3 乙号官舎門柱

建築様式は、屋根は勾配四寸の寄せ棟造りの平拭きトタン張りで、外壁は下見板より張り、南面の縁側は雨戸を設けていた。基礎は厚さ一五センチほどの鉄筋コンクリート製の布基礎であり、一般的に当時の基礎としてはかなり強固な仕様となっている。これは市内にある海軍施設に共通している。

全体の形としては「中廊下形住宅」という大正期の中流住宅の典型の一つである。平面的には中央の廊下を挟んで、南側は縁側に接した居室（和室）を配し、北側に台所や風呂を配

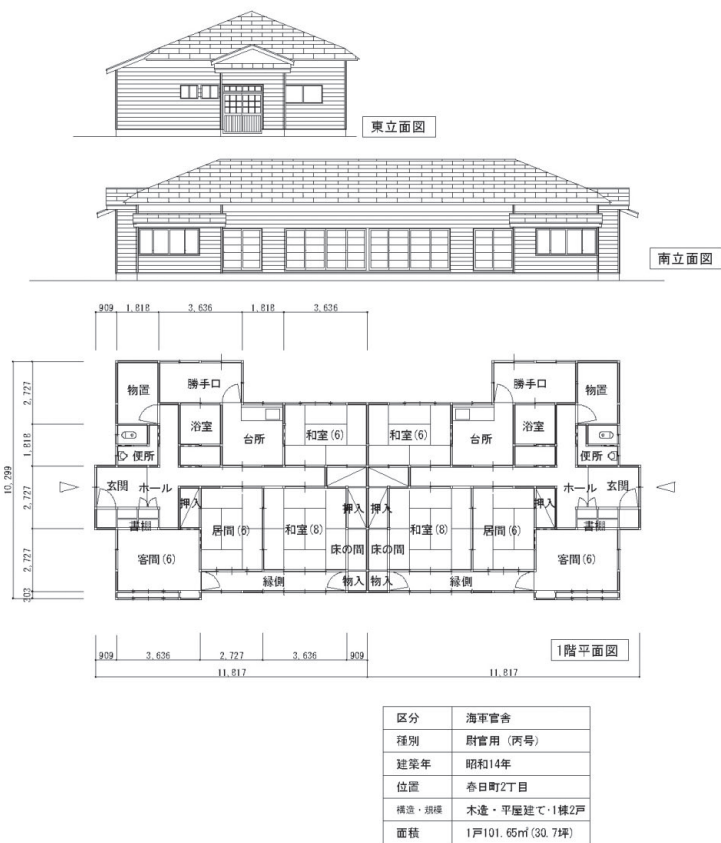


図5-2 春日町海軍宿舎平面・立面図

している。風呂は内風呂で土間に焚き口があった。また、甲号と乙号及び丙号は玄関ホールから入る応接間（洋室）が用意されるといった和洋折衷形であった。

後年、建替えのために士官官舎の取壊しに立ち会った人の話では、天井裏の梁に『秋田〇〇木工所謹製』という印字があったという。また、和室の書院作りの意匠が素晴らしいと、取壊しに当たった大工がその部分をそっくり持ち帰ったとも。おそらく、建築材料、大工とも本州から大量にきたものと思われる。

真々地下士官宿舎は、青葉公園の南側、旧真々地川の氾濫原であった平地に建てられた。

地名の「ママチ」は、松前藩政時代からシコツ十六場所にその名があるが、語源は不詳とされている。

宿舎群は八丁幅と四丁幅の道路で大きな六つの街区に区画されていた。建物の数は一棟二戸建て五二棟一〇四戸であった。一棟当たりの敷地は約一四〇坪であり、周囲を板壁で囲っていたのは春日町の士官用宿舎と同様

(二) 下士官宿舎：真々地



図5-3 春日町海軍宿舎配置図（昭和14年当時）

であった。ただし、部屋数は士官用の住戸に対し、居室の数が二室と少なくなっている（図5-4）。今で言う二Kタイプの内風呂付きの平面計画となっている。また、縁側を小さくしたり、廊下も取りやめるなどにより、床面積を押さえている。

外観は、士官宿舎とほぼ同様な仕上げであったと思われるが、出窓受けの飾りがないなど一部に変化がある。

（三）工員宿舎…栄町

栄町の工員宿舎も一棟二戸建てで、六六棟一三二戸であった。一棟当たりの敷地面積は約一三〇坪である。南北に幅一八メートルの街区道路によって大きく八街区に分割されていた。部屋数は六帖間が二室の二Kタイプが基本であったが、三室のタイプも四〇戸ほどあった。外観では屋根

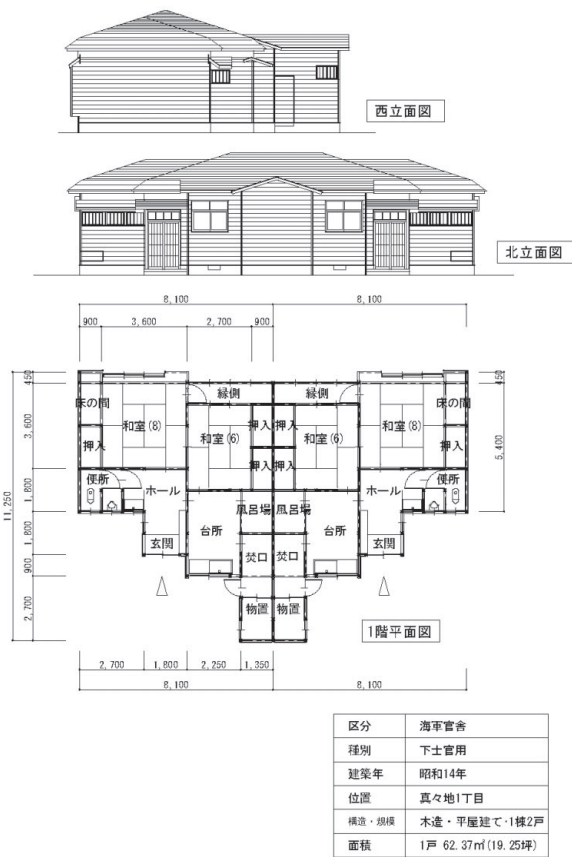


図5-4 真々地下士官宿舎平面・立面図

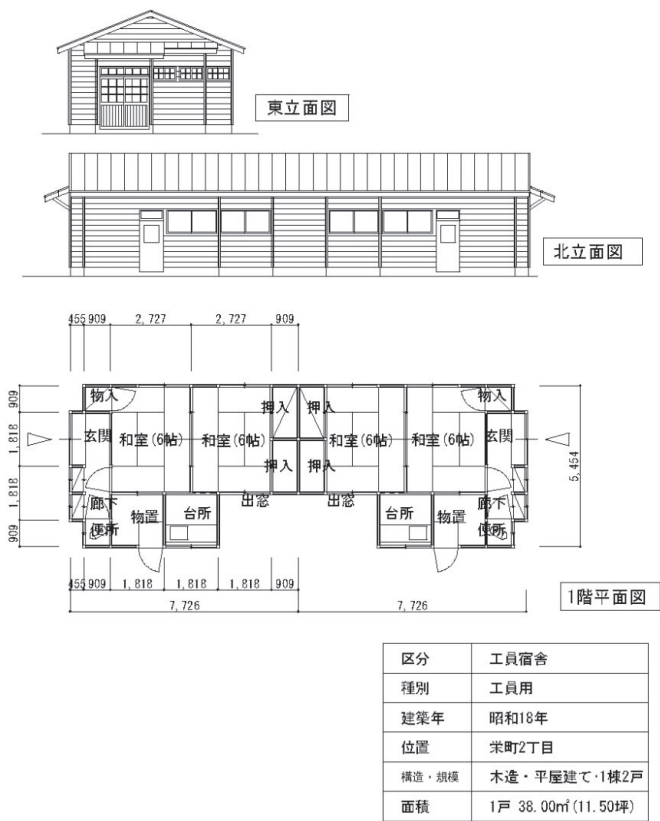


図5-5 栄町工員宿舎平面・立面図

の形が下士官用以上が寄せ棟なのに比べ、工員用は切り妻屋根となっている。壁は下見板張りで、出窓、縁側がない（図5-5）。

内風呂はなく、住民は敷地内に建てられた共同浴場に通っていたが、航空廠の解体と同時に使われなくなったと思われる。昭和末年までその脱衣所部分を熊の置物を彫る作業所として使用していた。

現在まで当時の原型を保っているのは一戸である。その多くは建替えられている。増改築された建物の中に、わずかに名残をとどめるものが数戸あるのみである。

青葉六丁目から七丁目にかけての一带には工員寄宿舍が三十九棟あった。建築様式は栄町工員宿舎とほぼ同様と思われる。建物面積は一戸当た



写真5-4 東雲町航空廠工員寮
(左上が第一寮・男子、右下が第二寮・女子)

り約一〇坪であった。当時の姿を伺える建物が今も三、四戸残っている。
第四十一海軍航空廠工員寮

東雲町には航空廠工員寄宿舎が第一から第三まで三棟あった(写真5-4)。第一寮と第二寮は昭和十八(一九四三)年に完成し、第一寮に男子六〇〇名、第二寮に女子五〇〇名が入居した。第一・第二寮は各二棟建てで雪中廊下(渡り廊下)で結ばれていた。第三寮は家族寮であった。

この建物は戦後「清和寮」として駐留軍要員、引揚げ者などへの住宅として使用された。第二清和寮(第一寮)は一時駐留米軍の兵舎として接收されたが、昭和二十二年途中からは臨時の千歳中学校の校舎として校舎新築までの間使用された。

昭和三十四年、家族寮が老朽化のため取り壊され、四十年三月には第一清和寮(第二寮)が火災により全焼した。残った清和寮建物は「不良住宅地区改良事業」の対象となり、四十一年には一棟二四戸の鉄筋コンクリート造り市営住宅に建替えられて現在に至っている。

上水道設備

海軍は飛行場整備や基地施設と同様に基地外に宿舎等の関連施設の建設も行ったが、千歳で初めての上水道を春日町と真々地の宿舎群に引き、その後建設した海軍施設にも順次給水を行った。

基地内においては、建設中から隊内

施設向けにボーリングを行い、地下水をくみ上げ給水していたが、十四年の開隊式前後には早くも砂が混入し使用に耐えない状態になったので、急遽真々地に浄水場の建設を始めた(『千歳市公営企業史』)。

浄水場は青葉公園の旧真々地川沿いに位置し(図5-6)、浄水場の約一キロ上流に堰堤を設け、ここから導管にて導水し、沈澱池一、濾過池三、機械室一、配水池一を建設し、昭和十五年暮れに完成を見た。

春日町地区には水道管を千歳川底に通し、栄町の工員宿舎にはボーリングで地下水を丘陵上の貯水槽に上げ、塩素殺菌をして給水した。

戦後、これら海軍宿舎に入居した住人はそのしっかりした作りと、なにより蛇口を開けば水が出る水道の恩恵に浴した。また、浄水場建設とともに、従来から真々地川の流水を利用して流域の数戸にも、汚染を理由に特別使用許可がなされた。

ちなみに、この地区以外の市街地に上水道による給水が始まるのは昭和三十年一月のことであっ



図5-6 海軍時代の浄水施設配置図

た。

舗装道路

「駅から出たら目の前に真っ白な道路が現れ、それはびっくりしました」。当時、千歳駅を降り立った人たちは異口同音に語った。これは、帯広の駅から緑ヶ丘飛行場に通じる通り（現道々八千代線）に次いで、道内二番目となる千歳駅から海軍航空隊までのコンクリート舗装道路を素直に表す言葉である。

明治期以来進められてきた北海道の道路造りは、札幌本道のような馬車道が標準とされたが、その多くは人と馬を中心とする従来の街道に少し手を加えたようなものであった。しかし、北海道で馬車が交通の主役となった期間はほとんどなく、一足飛びに鉄道の時代になったことから道路は交通輸送においては脇役に追いやられてしまった。

大正・昭和に入り自転車や自動車が普及すると、今までの道路が近代交通には全く適さないことが明らかになり、大正八（一九一九）年には馬車道整備から自動車の普及に対応する「道路法（旧）」も施行された。しかし、日本は相次ぐ戦争などによる戦時経済体制下が続き、自動車交通向けの道路舗装に向ける予算はなく整備は進まなかった。

このような時代にあつて、千歳では長年、陸軍航空隊の飛行場誘致活動に奔走していたが、陸軍はすでに帯広に重爆撃機の部隊、飛行第六二戦隊の配備を決めていた。

一方の海軍はロンドン軍縮会議などで主力艦、補助艦の保有率が制限され、こうした劣勢を補うため国内各地に飛行場を造り、長距離陸上攻撃機を配備する計画を立てた。そのうちの一つに千歳海軍航空隊設置が含まれており、昭和十二（一九三七）年に海軍飛行場の設置が決定した。

軍が呼び水になって人が流入し、市街地が無秩序に開発されることを懸

念した村は、本格的な都市計画に乗り出した。翌十三年三月には都市計画の指定を北海道庁に申請し、同年十月に千歳村は指定区域の決定を受けた。

また、村では海軍の航空隊を出迎えるにあたり、その対応を調査するため本州の航空隊の所在する町村（木更津航空隊―木更津町、霞ヶ浦航空隊―土浦町、阿見村）を訪れた。一行は、停車場（駅）から航空隊に至る間の道路など主要道路が完全に舗装されていたことに驚いたと、この時の『航空隊所在町村事情調査報告書』にある。

帰村後、調査団はさっそく都市計画の中で千歳駅から航空隊までの道路を舗装することを決めた。十五年には千歳村都市計画街路が都市計画北海道地方委員会により審議決定され、翌十六年の道内二番目のコンクリート舗装道路の完成に結びつくこととなった。

この道路は軍用として全額国費負担によるもので、総延長一七二〇㍎、幅員六㍎で同年五月から十一月までの工期で札幌土木事務所が担当した。総工費は六万円（当時）であった。

当時の千歳駅周辺には駅前に道路を挟んでつる屋旅館と安達商店（日通荷物取扱）のほか道路沿いに数軒の民家しかなく、駅からは『千歳座』（現在の清水町一丁目の千歳川沿い：昭和十五年建築）を望みできた。そこに突然出現した立派な白いコンクリート舗装道路（写真5-5）に、村民はもとよ



写真5-5 昭和16年の千歳橋と舗装道路

り初めて駅に降り立った人は目を見張ったのである。

参考文献

千歳市『千歳市の区画整理』一九六〇年／千歳市ガス水道局『千歳市公営企業史』一九九〇年／『航空隊所在町村事情調査報告書』

二．昭和初期の千歳

鉄道開通の波紋

開業早々、北海道鉄道は国有化を画策した。発端は営業の不振にあった。

社長犬上慶五郎が、開業の翌年・昭和二年に石川県選出の代議士青山憲三（政友会）を介して田中義一内閣の鉄道大臣小川平吉に国有化を要請、閣議決定されながら衆議院の解散で廃案となった。四年に政府は再度、国有化を閣議決定し買収費用としての公債発行案を帝国議会に提出した。この公債発行に關し、その裏で汚職があったと新聞を賑わした。裁判が五年から開始され、十四年の大審院判決で小川は懲役刑に処せられた。

昭和三年、鉄道省は長万部―東輪西（現・東室蘭）間に高速輸送が可能^{おそわ}な長輪線を完成させた。札幌に到達するのに函館本線（小樽）経由よりもスピードアップが可能な室蘭本線経由の線形が出来上がったが、札幌線が買収されることも乗り入れられることもなかった。先に述べたが札幌線には路盤の軟弱性に難があった。

札幌線は線区の両端を省線に制され、都市間輸送が中途半端だった。省線とともに連帯するのは、定山溪鉄道と札幌電気軌道（昭和二年に札幌市電）の道庁方面へ向かう苗穂線の二線だけであった。苗穂方面は札幌駅まで、沼ノ端方面は苫小牧駅までの乗り入れが待たれた。六年七月から定山溪鉄道の電動客車モハ100形が苗穂まで乗り入れ、東札幌―苗穂間が架

線された。

札幌線は道南から札幌への連絡路線であり、苫小牧町にとって苫小牧駅までの乗り入れは長年の要望であり運動が続けられた。

陳情書

北鉄線苫小牧乗入れノ件

胆振国苫小牧町沼ノ端ヨリ札幌市苗穂ニ至ル北海道鉄道ノ始発沼ノ端ヲ苫小牧駅ニ変更方速ニ実施相成様特別ノ御詮議相仰度別紙事由ヲ具シ此段乃陳情候也

昭和七年十二月二十日

札幌鉄道局長殿

理由書

（略）始発駅沼ノ端ハ当町ノ一部落ニ過キス（略）苫小牧町ハ本道東南地方ニ於ケル唯一ノ都邑トシテ又本地方ニ於ケル産業教育ノ中心地トシテ將又交通ノ要衝トシテ將來益々發展ノ趨勢ニ存リ以テ北海道鉄道ノ基点トシテ最も適當優位ノ地位ニ存リ之当町並ニ關係地方住民ノ齎シク苫小牧駅ヲ始発駅トセラレンコトヲ切望シテ止マサル所以ナリ（略）

札幌線沿線の豊平町、白石村、広島村、恵庭村、千歳村、苫小牧町にとつて北海道鉄道は石狩南部と胆振東部の地域振興に大いに寄与したが、札幌―苫小牧―函館直通列車の運行と地方開発の面からも省線への昇格を切望した。また、札幌・苫小牧両駅への乗り入れについて請願運動を行った。

請願書

北海道鉄道株式会社所属ノ鉄道ヲ政府ニ於テ買収セラレンコトヲ奉請願候也
理由

（略）本鉄道ハ札幌、室蘭及札幌、日高方面ヲ連結スル最短距離ナルト函館ヨリ室蘭經由札幌ニ通スル（略）交通網構成上枢要路線タルノ位置ヲ占ムル

モノト謂ツ可ク（略）本道ニ於ケル交通統制上將又沿線地方開発上速ニ政府ニ於テ本鉄道ヲ買収セラレンコトヲ懇願致ス次第ニ有之候

請願書

北海道鉄道苗穂、札幌間及沼ノ端、苫小牧間直通運輸並北海道鉄道株式会社所属鉄道ニヨリ函館、札幌間直通列車運転セラレンコトヲ奉請願候也

理由

現在北海道鉄道株式会社所属ノ鉄道ハ各苗穂駅、沼ノ端駅ヲ始発駅トセラレアルモ旅客並貨物運輸殊ニ沿線各町村民並生産貨物ノ運送上不便尠カラサルヲ以テ札幌駅及苫小牧駅迄省線内乗入直通運輸ノ途ヲ講セラレ度（略）

両請願ともに昭和八年二月に、豊平町長、白石村長、広島村長、恵庭村長、千歳村長連名で、貴衆両院議長と鉄道大臣に提出された。

九年十月一日から北海道鉄道旅客列車が苫小牧駅に乗り入れた。

機関車の先頭に日章旗を交叉させた一番列車は、苗穂駅を午前六時三十分に出発、千歳を経て沼ノ端で省線に入線し八時二十六分に苫小牧駅に着した。苫小牧駅は歓声で満ち、煙火があがった。これによって苫小牧町民をはじめとする日胆地区住民の出札の利便は格段に向上した。

昭和十年十二月からはガソリン動車の運転が始まった。さらに、十五年十月二十六日、北海道鉄道のガソリン動車が札幌駅に乗り入れ、苫小牧―札幌間が一日四往復の直通運転となった。

十年十二月に二両導入した小型のキハ501形は全長一二・七メートルの鋼製2軸ボギーの定員八八人乗り、十一年から十五年にかけては定員一〇〇人乗り全長一五・七メートルの大型鋼製2軸ボギー・キハ550形六両の運転を開始した。二車種とも当時流行していた流線型で日本車輛東京支店製、キハ501形はキハ550形の習作ともいえるもので、キハ550形導入後は予備車化した。キハ501形の前面は一段窓だったが、キハ550形は二

段窓で両端に小さな折畳式荷台が付いていた。車体は北日本最大の内燃動車だった。導入は旅客の多い札幌線の運転回数増と運転時間の短縮にあった。二車種ともに乗降を考慮し、ドア附近をベンチ（ロング）シート、中央部をボックス（クロス）シートとしたセミクロスシートだった。

運転時間については、蒸気機関車で沼の端―苗穂間二時間二〇分程度だったものが、ガソリン動車の導入で苫小牧―札幌間が一時間三〇分程度にスピードアップされた。

札幌線は、私鉄でありながら道内初の旅客輸送無煙化路線として知られる。このようなことから古くから沿線に住んでいる者は「千歳線には戦前からディーゼルカーが走っていた」と勘違いをする。

北海道鉄道は千歳駅からのバス運輸営業も行っていた。昭和十二年から四台で営業運転を開始、貸切運行も行った。十七年の時刻表によると支笏湖方面に午前二便、午後一便が、始発・千歳駅前―千歳市街（現・錦町十字街）―烏柵舞（うさくまい）―孵化場―山線終点（王子山線・上千歳Ⅱ第四発電所）―第五発電所―第三発電所―水溜―分岐点―終点・支笏湖と運行された。

引用・参考文献

守屋憲治「千歳線八十年の歩みを振り返る―小さな私鉄の大きな変身」新千歳市史編さんだより『志古津』第四号 千歳市 二〇〇六年／日本国有鉄道北海道総局『北海道鉄道百年史』中巻 一九八〇年／堀江敏夫『苫小牧地方鉄道史』苫小牧地方史研究会 一九六八年／澤内一晃・星良助「北海道の私鉄車両（5）北海道鉄道」鉄道友の会『RAIL FAN』二〇〇七年十二月

財政状況

昭和二年の千歳村は、人口が四七一七人、世帯数は八九〇戸であった

表5-7 昭和初期の千歳村の戸数・人口・生産高の状況

区 分	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年	10年	11年	12年
戸数 (戸)	890		918	965		928	926	972	1,057	1,064	1,190
人口 (人)	4,717		4,865	5,275		5,076	5,273	5,513	6,557	6,580	7,420
生産高 (円)	農産	392,393	524,831	309,985		195,756	503,895	451,370	581,496	658,487	991,797
	林産	241,661	102,498	198,760		138,910	317,213	282,121	150,950	103,799	118,812
	畜産	37,814	27,541	48,102	不明	55,446	45,890	46,860	105,112	98,533	126,599
	水産	22,599	19,510	19,929		4,022	13,729	48,735	25,845	11,173	7,718
	その他	—	—	2,484		3,545	不明	5,208	鉱産 16,325 工産 7,560	2,680,258 6,762	4,034,256 11,200
計	694,467		674,380	579,260		397,679	不明	834,294	887,288	3,559,012	5,290,382

註(1) 各年末の数値

(2) 『千歳村勢一覧』、『千歳村勢一斑』、『千歳村勢要覧』より作成。

(3) 平成8年の「その他」について、資料の数字に疑問があるため、合計とともに不明とした。

が、そのうち五四〇戸が農業（専業・兼業合計）に従事していた。同年における村の総生産高は約六九万四〇〇〇円で、そのうち農産が約三九万二〇〇〇円、林産が二四万二〇〇〇円であり、村の産業の大部分を占めていた。その後、昭和十年には人口が六五七人、世帯数は一〇五七戸に達した。また、村の総生産高は約八八万七〇〇〇円まで増加した。

推移の内容としては、当時の主力産業である農産が冷害による減収に見舞われながらも堅調に増加し、昭和十年に約五八万円となり、また、この年には畜産が一〇万円を超え、昭和二年の約二・八倍まで増加した。

こうした村の総生産額の増加において特徴的なのは、千歳鉱山の開発に伴う鉱産の増加である。本格操業開始の十年には、統計が分割され鉱産一万六〇〇〇円、工産七六〇〇円、十一年には鉱産が前年の一六〇倍となる二六八万と飛躍的に伸びた。その結果、村の生産高も三五五万九〇一二円、鉱産が占める割合も七五割に至り、産業構造

が変わるとともに、当時の村の産業発展に大きな影響を与えた。

一方、村の総世帯の六割が農業に従事しているという就業構造の中では、村民の生活を直接的に支える意義として、農業は重要な産業であり、農業を中心とした経済更生計画が二次にわたり樹立されるなど、行政の主導による取組みが進められた。

千歳村は、昭和八年と十三年に経済更生計画を樹立したが、そのうち第一次の計画に関する背景と概要は次のとおりである。

昭和四年に世界恐慌が始まったが、昭和五年には生糸市場価格の暴落に端を発した昭和恐慌に加え、豊作による農作物価格の暴落が重なり、その後、東北・北海道では昭和六年から十年にわたる冷害凶作が続く、農村の経済は深刻な事態に陥った。

国（政府）はこうした事態を開き直すために農山漁村の総合的改善発達を図ることとし、農林省を中心に昭和七年から十八年まで農村経済更生運動が推進された。

こうした中で更生計画を重点的に進めるために指定された町村（経済更生指定町村）は昭和七年から十五年の九年間で、農村五九九〇、山村二〇六三、漁村一一〇〇、合計で九一五三町村にのぼった。

北海道では昭和七・八年において八一町村が指定され、石狩支庁管内では、千歳村の他、広島村、琴似村、新篠津村、及び浜益村が指定を受けた。

千歳村は昭和七年度に北海道庁から経済更生計画樹立の指定を受けたが、その概要は次のとおりである。

経済更生計画実行の概要

千歳郡千歳村

村勢概況（昭和七年度指定）

一 主ナル産業 農業

二	村ノ位置及交通の概況	石狩支庁管内ニ於ケル千歳郡ノ南端ニ位ス北
	海道鉄道村内ヲ貫通シ村役場ヨリ千歳駅迄十二町交通至便ナリ	
三	面積	三八、二一五方里
四	人口職業別戸数	
	農業	五八一戸
	漁業	一戸
	其他	三四六戸
	計	九二八戸
	人口	五、〇七六八
五	土地利用面積	
	田	九三二・二町歩
	畑	二、二七四・六町歩
	牧場	九九一・五町歩
	山林	一二、二八五・九町歩
	其他	三一、九五四・八町歩
	計	四八、四三九・〇町歩
六	重要物産生産額	
	農産	五一三、一二五円
	水産	四二、五二九円
	畜産	八六、八五二円
	林産	三一七、四九〇円
	其他	一、九八一、六三九円
	計	二、九四一、六三九円
七	主ナル産業団体ノ状況	
	保証責任千歳村信購販利組合	
	組合員数	四九二人
	出資総額	四六、七五〇円
	払込済出資額	二〇、五七一円
	準備金及諸積立金	四、九六二円
	借入金	七九、三一七円
	貯金	二四、八三三円
一	貸付金	五五、五八二円
	販売高	二〇七、〇九〇円
二	購買高	七八、一六四円
	利用高	三〇三円
三	農会	
	決算	五、七七五円九三五
四	農事実行組合	
	三二組合	
五	経済更生五ヶ年計画項目	
一	交通機関ノ整備	
二	防護林ノ植栽	
三	火灰地ノ改良開発	
四	排水施設ノ完成	
五	水利ノ完成並ニ水源ノ涵養	
六	自作農創設	
七	農産物ノ増収	
八	副業増収	
九	生産物ノ加工ニヨル増収	
十	余剰労力ノ利用	
一一	生産物ノ販売統制	
一二	購買品ノ配給統制	
一三	農家家計改善	
一四	金融ノ改善	
一五	負債整理	
一六	産業組合拡充	

表5-8 昭和初期の千歳村の財政状況（一般会計歳入歳出予算額）
(単位 円)

区 分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歳入	使用料・手数料	550	512	514	555	718
	交付金	681	526		1,298	1,560
	公有林費交付金	2,269	2,074		—	—
	下賜金	2,893	2,893	交付金	2,893	2,893
	国庫下渡金	11,500	11,356	下渡金	14,800	14,724
	国庫補助金	229	218	補助金	459	401
	救護費弁償金	—	—		10	10
	地方費補助金	131	119		6,839	6,448
	公債	—	—	500	—	—
	村税	51,098	31,285	36,953	40,108	45,184
	繰越金	10	13,100		10	1,500
	償還金	400	—		—	—
	繰入金	—	20,300	その他	3,321	2
歳出	雑収入	980	1,008	5,269	2,774	1,807
	寄附金	—	3,300		100	680
	歳入計	71,719	86,694	61,800	73,167	75,927
	神社費	—	—	—	—	660
	会議費	949	970		864	1,025
	役場費	14,235	11,350	11,243	12,490	13,736
	土木費	5,040	6,805	2,269	2,940	4,138
	小学校費	26,000	24,780		25,710	26,304
	青年訓練諸費	1,377	1,220	教育費	1,255	1,380
	学事諸費	—	—	25,462	—	140
	伝染病予防費	175	165		165	205
	トラホーム予防費	78	63		58	58
	村医費	2,130	2,105	衛生費	1,810	2,240
経常部	火葬場費	5	10	2,043	15	15
	警備費	650	553	549	484	691
	勸業費	480	390	420	990	470
	社会事業費	—	—		819	685
	墓地費	—	—		—	50
	史蹟保存費	30	30		30	30
	公会堂費	45	77		57	80
	財産費	418	326		455	821
	備荒基本財産繰入金	—	—		—	—
	諸税負担	155	159	その他	33	33
	選挙諸費	49	20	5,283	60	60
	統計費	1,034	454		434	514
	地方改良費	600	500		900	739
臨時部	雑支出	1,099	1,854		1,384	1,246
	予備費	802	826		829	930
	経済更生費	—	—		—	750
	経常部計	55,351	52,657	47,269	51,782	56,340
	土木費	195	—	785	8,707	8,678
	小学校費	2,577	27,056	—	—	—
	警備費	—	—	—	—	200
	積立金穀	—	—	—	—	375
	奉置所新築費	—	—	—	230	—
	積戻金	—	—	—	—	2,439
	公債費	600	200	200	—	208
	補助費	3,660	3,317	4,028	4,232	5,039
	寄附金	—	—		—	33
臨時部	基本財産支消補填金	7,343	3,759		6,651	2,324
	訴訟費	5	5		5	5
	財産買入費	—	—		—	800
	火葬場費	—	—		—	800
	建築物買収費	—	—		—	2,500
	国勢調査費	—	—	その他	—	—
	土地払下代	1,000	—	9,518	1,000	—
	電話架設費	—	—		—	—
	家屋賃貸価格調査費	—	—		560	—
	米穀貯蔵倉庫建設費	—	—		—	—
	その他	—	—		—	1,724
	臨時部計	16,368	34,037	14,531	21,385	19,587
	歳出計	71,719	86,694	61,800	73,167	75,927

註(1) 『千歳村勢一覧』、『千歳村勢一斑』、『千歳村勢要覧』より作成。ただし7年度は『昭和7年度市町村財政概要』（北海道庁内務部地方課）の数値を使用。

(2) 原資料の合計額と内訳が一致しない（5年度・6年度・10年度）が、そのままとした。

一七 村農会ノ充実
一八 農事実行組合ノ充実
一九 農民精神ノ振作
二〇 団体ノ統制的活動
二一 農村青年及婦女子ノ活動
二二 災害ノ防止備荒及共済施設ノ充実普及

二三 衛生生活改善其他施設ノ改善
こうした昭和初期の経済動向の中で、千歳の財政状況を予算や税収の面から見ると（表5-8）、一般会計の歳入歳出予算額は昭和五年で七万一千九百円であるが、六年度では八万六千九百円と大幅に増加している。この主な要因は臨時費のうち教育費で二万七千五百円もの多額の予算が計上されていたためであるが、千歳小学校の新校舎の建設（総工費一万九千二百

表5-9 昭和初期の千歳村の財産状況

(単位:円)

区 分	5年度	7年度	8年度	9年度	10年度
土 地	50.594	51.294	51.294	60.776	60.776
建 物	58.680	74.480	74.480	66.350	64.440
有価証券	1.080	1.080	1.040	1.040	0.400
貸 金	-	80.750	80.750	80.779	83.778
預 金	17.649	5.981	9.835	15.537	16.164
現 金	-	-	-	-	-
計	128.003	213.585	217.399	224.482	225.558
収 益	4.082	4.249	4.249	3.114	3.184

註(1) 各年末の数値

(2) 『千歳村勢一覧』、『千歳村勢一斑』、『千歳村勢要覧』より作成。

五円)が大規模事業として行われた。

昭和九年度では一般会計の歳入歳出予算額が七万五九二七円と減少しているものの、臨時費のうち土木費で八六七八円の予算が計上されている。この中には飛行場を拡大整備し陸軍飛行場として供するための工事が含まれている。

次に予算のうち歳入の構造について見ると、村税収入は昭和五年度で五万〇九八円であり、歳入に占める割合は七一割程度となっている。こうした傾向は十年度においても同様であり、歳入予算額七万一四九円のうち村税が四万七五八二円と六八割となっている。

このように予算の主力が税収となっている歳入構造であるものの、村税の伸びが見られない状況下で小学校建設などの大型事業を実施したが、その財源を補助金に加えて村債も活用されている。

続いて予算のうち歳出の構造について見ると昭和五年度では歳出予算額七万七一九円のうち五万五三一円が経常費であり七七割を占めている。小学校建設を実施した昭和六年度では歳出予算額八万六六九四円のうち経常費は五万二六五七円と六一割に減少するものの、十年度では歳出予算額七万一四九円のうち経常費は五万六〇七五円となり、八〇割の水準に戻っている。経常費については各年度にわたり教

育費と役場費の割合が突出している。昭和五年度では教育費(小学校費、青年訓練諸費及び学事諸費)が二万七三七七円、四九割、役場費が一万四二三五円、二六割であり、十年度では教育費が二万八四四四円、五一割、役場費が一万三三三六円、二四割となっている。

財産の状況については、昭和五年度で約一二八円であったものが、六年度で貸金の増加などにより約二一四円と大幅に増加している。また、不動産については、土地が昭和五年度で約五一円であったものが、十年度では約六一円に、建物が昭和五年度で約五九円であったものが、十年度では約六四円にそれぞれ増加している。

参考文献

千歳村『千歳村勢一覧』一九二八年／同『千歳村勢一斑』一九三〇～一九三五年／同『千歳村勢要覧』一九三六年／北海道庁『昭和七年度市町村財政概要』一九三二年／森武磨「農村経済更生運動と村落」『研究通信』(宇都宮大学教育学部社会科学研究室村落社会研究会)一九七八年／佐藤幸也「農村漁村経済更生運動に見る農民教育の分析―昭和恐慌下の農村における『中堅人物』妖精を中心として」『岩手大学教育学部研究年報』第六五巻 二〇〇六年／磯村英一『北海道千歳市に関する報告書』一九六一年／千歳村『千歳村経済更生実施計画書』一九三三年／丸山高満『日本地方税史』ぎょうせい 一九八五年

飛行場と経済更生

大正十五(一九二六)年に思わぬことから着陸場ができた千歳村であったが、その後、飛行機の着陸は数えるほどしかなかった。千歳飛行場開きが行われるのは昭和九年のことである。とはいえ飛行場が千歳村に何かをもたらすものではなかった。

千歳村の産業は農業が主であり、昭和七年の農耕地面積は三一〇〇余町歩、産額は管内下位の三五余万円であった。この年、疲弊した千歳村を救う方策は、ただひとつ産業の根幹である農業の振興を図る農家経済の更生にあり、農家負債の解消が急務であることから『千歳村経済更生計画』が策定された。策定は昭和八年二月のことだった。計画達成のため農事実行組合単位で実を挙げようとした。

負債整理組合をつくり負債解消を図り、償還のための特融資金の借り入れを行なった。生産物販売代金から産業組合が天引きし、償還計画を完璧に実行しようとするものだった。

『千歳村経済更生計画』は北海道庁の審査を経て決定され、公職者、役場吏員、農会・産業組合・農事実行組合役職員などで構成された千歳村経済更生委員会が村長の諮問に対して意見を答申し、建議するものだった。経済更生委員会は計画実施の指導のほか、更生精神を奮起起こすとともに強化すること、村内各団体の統制と活動に関すること、村開発発展に関することなどの問題解決にあった。

委員長は村長、副委員長は上席書記が就いた。

村民が一致協力して計画達成に邁進した結果、十二年には農耕地面積は四三六八町歩、産額は百余万円に達した。

五年間で耕地は一・四倍、産額は三倍に達した実績を踏まえ、十三年四月十一日に更なる農業経済更生を願う第二次の更生計画を樹立した。

千歳村は、陸軍が演習のため大きな飛行場が必要といえ、飛行隊誘致が成就するかもしれないとその都度拡張に協力してきた。昭和十年八月の陸軍特別航空演習、十一年十月の陸軍特別大演習で飛行場が何の支障もなく陸軍に使われはしたものの飛行隊の千歳への進出にはつながらなかった。北海道の一寒村で、役場吏員に航空知識のある者がいたわけでもなく、

飛行場誘致に関して他都市の動向を収集する能力にも欠けていた。

後述するが海軍は千歳に航空基地を設営するため、十二年春から均平作業、七月には用地買収も終わり十月には起工式が挙行されていたが、村では海軍の千歳進出の報に接したとき、長都沼に水上機基地でも造るのかと思ったという程度の航空知識であった。

地力の弱い農地ばかりに頼るのではなく、消費経済の拡大によって村経済を何とかしたいという思いで昭和初期から陸軍の飛行隊誘致運動を展開していたが、陸軍ではなく海軍の千歳進出が決定した。しかし、千歳村の抜本的振興策は何といっても産業の根幹である農業の振興にあるとの考えから、第二次の『経済更生計画』の樹立となった。内容は基本調査と計画の実施方策について詳しく記載したものである。

経済更生計画書中の趣旨目的、計画樹立の経過は、十二年七月七日の盧溝橋事件に端を発した戦時体制と国民精神総動員運動を反映、次のように戦時色の濃いものとなっていた。

経済更生計画樹立

一、趣旨目的

農村経済恐慌疲弊不振ノ現況ハ其ノ職由スヘキ処多様ナリト雖モ之ヲ要約スレハ近時経済恐慌ノ激地ト之ニ伴フ農村経済ノ運営及組織ノ根底ニ胚胎ス破局的欠如ニ禍ヒサレ加之連年ノ冷害凶作ノ後ヲ享ケ過重ノ負債、略奪農法等ニヨル出費ノ増高ト地力減耗ノ誘因ハ生産低下ノ重圧ヲ招来シ農家経済ノ危機トモ認ムヘキ事態ニ逢著スルニ至ル 茲ニ於テ物心両面ヨリ本村ノ経済更生ヲ期シ農民精神総動員運動ヲ強調シ農家経済ノ合理化乃至諸様相ノ組織的整備改善ヲ図リ就中農業経営ノ基本的要素ノ整備拡充ヲ企画シ全部門ノ改善充実ヲ併行シ全村全農家ノ総力ト自省ヲ俊チ本村経済更生ヲ期セムトス 然リト雖モ今次勃発セル日支事変ハ内外経済事情錯綜シ其ノ影響スル処又

甚大ニシテ延テ各部門ニ異常ノ衝動ヲ誘発スルニ至ル此ノ戦時体制下ニ東亜
永遠和平確立ノ不退転国策ハ長期応戦ノ覚悟ト時難克服ノ為メ挙国一致尽忠
報国 堅忍持久、蒼生ノ減私奉公ハ善ク治キ

皇恩ニ報ヒ奉ル所以トス 更ニ農村ハ時局下産業伸展ニ渾身ノ努力ヲ要ス
ヘキ実態ニ於テ経済異常下ニ処レラ本来ノ面目日本精神ヲ昂揚シ其ノ推移ヲ
明敏ニ洞察シ之ニ即応シ不動ノ意力ヲ以テ正常化シ多角形能率増進的諸相ノ
実効施設ヲ合理化シ勇猛精進国難ニ趨リ捨身の総力ヲ以テ遂行センコトヲ庶
幾ス

この計画の強力な推進を誓って千歳神社に関係委員全員が集合、参拝祈
願を行い畠山村長は次の宣誓をした。

本村第一次経済更生計画実施ノ成績ニ鑑ミ之ヲ検討是正シ茲ニ第二次千歳村
経済更生計画ヲ樹立シタリ 之レガ達成ノ如何ハ一ニ村民ノ実行ニ在リ 吾
等村民ハ其実行ヲ期シ全霊ヲ捧ケテ本計画ノ達成ニ邁進センコトヲ宣誓ス

昭和十三年四月十一日

千歳村民代表

千歳村長 畠山 定吉

昭和十三年、千歳村は北海道経済更生特別市町村に指定された。また、
他村では見られない経済更生特別助成費という款を予算書に設けた。指定
を受けて以来、助成の対象にし、委員会の開催も農業報国挺身隊などの会
議をもって代替し時局に対応した。

この計画の最終年度は昭和十七年度であったが、千歳村『昭和十六年事
務報告書並財産表』では「計画ハ略々順調ニ履行セラレ：」とある。計画
が達成された暁には、負債を償還しても余剰が生ずる予定であった。長引
く戦時体制によって働き手である男子は戦地に赴き労働力が不足する状況
にあったが、生活を豊かにしたいという農家の熱意は衰えなかったという

ことであろうか。

引用・参考文献

千歳村『千歳村経済更生計画』一九八三年

第三項 海軍航空基地決定の経緯

海軍軍縮と邀撃思想

ワシントン会議とロンドン軍縮会議の開催は、第一次世界大戦後すぐに
軍備拡大に走った時代背景があった。しかし、軍備を拡大することは莫大
な財政負担を強いることから列国は軍縮のテーブルに着くこととなった。

ワシントン会議は、日本、米、英のほか仏伊を含めた五カ国が参加して
大正十（一九二一）年の十二月から翌年の二月にかけて開催された。第四
章第四節で述べたように、海軍軍備は主力艦である戦艦と航空母艦の保有
を制限し、戦艦の比率については米英の五に対して日本は三と決定したほ
か、日英同盟が廃止され大陸に独占的な進出を図ろうとする日本の行動が
抑制された。

ロンドン軍縮会議は昭和五年一月から五月にかけて開催された。会議では
巡洋艦、駆逐艦、潜水艦の補助艦艇の保有率が決まった。保有比率は米英
の一〇に対して日本を七、主力艦代換を十一年まで延長することとした。

日本海軍は十分な国防力を発揮するため、個艦性能の優れた制限内艦（軍
縮対象艦）の充実、戦時には空母に改造可能な水上機母艦、小型駆逐艦で
ある水雷艇など制限外艦の拡充、そして海上作戦に参加可能な航空兵力の
増強に重点を置き軍備拡張を段階的に行う方策を採った。

海軍は昭和六年度から十一年度までの第一次補充計画（①計画）、九年
度から十二年度までの第二次補充計画（②計画）をたてた。

米国アラスカ・ダッジハーバー軍港からアリユン列島沿いに南下する米国艦隊に対して艦隊決戦に先立ち、日本近海洋上において航空機の雷撃で迎え撃つための基地を北海道に設置、雷撃によって半減した米国艦隊に対して連合艦隊が艦隊主力決戦を行おうとするのを邀撃思想ようげきしゆきという。

航空機に関しては邀撃のため雷撃を担え、完全武装で四〇〇〇キから六〇〇〇キの長距離飛行が可能で、かつ洋上索敵哨戒能力を有し陸上基地から発進する海軍機・大型陸上攻撃機(陸攻)の充実整備を計画の柱とした。

②計画においては航空に関しては一年前倒しの三カ年計画とされ、海軍の航空に関する願望の具現であった。航空隊数は既設の一七隊に①計画で航空隊は一四隊増設、②計画では八隊の増加とされた。

昭和九年二月に日本はワシントン条約の破棄を通告、十一年一月にはロンドン会議を、七月にはロンドン条約から脱退した。日本は一四年にわたって劣勢にたたされた状態から脱し、海軍軍備において無条約下におかれることになった。

十一年六月、国防所要兵力量が三度目の改定をされた。これは軍縮条約失効後に備えたもので航空隊兵力を六五隊としている。また、八月には閣議決定された国策の基準で、仮想敵国が陸軍はソ連、海軍は米国となった。

十二年初頭、つまり②計画完成時の海軍戦力は次のとおりであった。

陸上航空は実施部隊数が二四・五隊―三〇一機、練習部隊数一四・五隊―二六四機、艦載機は七九四機になっていた。艦艇では建造中の艦も含めて戦艦一一隻、空母六隻、重巡一八隻、軽巡一七隻、水上機母艦五隻、潜水母艦五隻、駆逐艦一二五隻、潜水艦八四隻の陣容だった。

航空機のうち邀撃作戦に用いる陸攻は、昭和九年に試作を開始し十一(皇紀二五九六年)年に九六式きゅうろくしきとして制式採用になった。十二年には十六年

に一式として制式採用される次期主力の試作に着手した。

海軍と北方海域

北方海域は地政学的に大圏航路で米国に至近であるが、気象の制約を受けやすいということから、昭和十年頃までは海軍部内でも関心がもたれていなかった。昭和九年、軍令部の中澤祐中佐は気象の制約を受けやすいといえども備えをしなくてはならないということから水上機母艦すいじょうきぼくの登呂のとうろに乗艦、千島列島の島々と北海道を調査した。航空基地の設定地点を択捉島えとろふ、天寧、松輪島、幌筈島ぼろぼろと定め、北海道では根室を重点的に調べた。

太平洋に面し、千島列島に最も至近である北海道東端の地・根室ワッタラウスに海軍は面積二〇〇町歩の飛行場建設に着手したのは昭和七年のことだった。八年には第二期工事が行われている。

昭和十年七月、海軍は大規模な北方海域における大演習を実施した。この演習では既成していた根室飛行場が使用されたが、九月二十六日に中止された。中止の理由は二十五日函館を南向した敵想定てきさうていの赤軍・第四艦隊が本州三陸沖で猛烈な尖頭三角波せんとうさんかくはに突入、大被害を被ったからであった。

特型駆逐艦が艦首亡失、空母は艦橋破壊などの被害を受けた。特型駆逐艦は凌波性と強力な兵装で軽巡に匹敵する艦であり、軍縮条約下において個艦性能を充実させた結果、強度に不足をきたしたものであった。

北方大演習には女満別飛行場も使われたが小規模なもので、当面海軍の北海道における邀撃用航空基地決定に関与するものではなかった。

第四艦隊の艦艇被害から中止になった海軍北方大演習であったが、海軍は航空基地建設に対しての教訓を得た。根室は霧の発生が多く視界不良であり、ただ単に米本土に至近と言う利点があるだけで通年運用する飛行場の建設地点としては適当ではないというものだった。

このことから海軍は、北海道に航空隊を有する大規模な航空基地を建設

する場合は、霧の発生が少ない北見山地と日高山脈の西、北海道西部でなければならぬと決めた。昭和十年の暮れのことであった。

十二年二月二十四日、軍令部次長から海軍次官に対して十三年以降に実施すべき軍備充実内容に関する件が具申され、建設時期が明示された。

昭和十四年度末迄二左ノ如ク整備ス

北海道西部ニ飛行場ノ新設

〔戦史叢書29〕

日中戦争と海軍軍戦備・千歳航空基地決定

昭和十二年当時、中華民国（中国）北平（現・北京）・天津地区には明治三十三年に発生した北清事変（義和団事件）後の清との「北清事変に関する最終議定書」に基づき、日本のほか、米・英・仏、伊など八カ国の列強国軍が駐屯していた。七月七日、北平郊外永定河盧溝橋附近において日本^{シナ}の支那駐屯軍に向けて何者かが発砲したことを契機に国民党軍との間に軍事衝突が発生した。日本では盧溝橋事件、中国では七七事変という。

海軍は臨時軍事費特別会計法を制定、十二年七月の第七一回特別帝国議会で一般会計追加予算の北支事変費を計上、戦闘の長期拡大に伴い九月開催の第七二回特別帝国議会で特別会計の臨時軍事費を計上した。

八月二十一日、海軍軍令部は戦備考査協議会を設置、翌日には「日支事変並ニ之ニ関スル今後ノ事態ニ対応スル戦備促進ノ件商議」（引用者注・商議＝協議）を申し入れた。

航空基地・現ニ実施中又ハ所要施設ノ急速整備ニ努ム 千歳 元山

〔戦史叢書29〕

二十三日、第一回の戦備考査協議会が開催された。方針として作戦に必要な戦備を整備し、第三国の干渉に備えるため海上作戦に必要な戦備の一部を促進する。このため主として南洋・千島方面の施設の急速整備に努めることとした。この第一回協議会の打合せ事項「覚」として千歳航空基地

建設が決定された。

新設を要するもの 元山 千歳（北海道）

〔戦史叢書31〕

八月十三日には上海の海軍陸戦隊が攻撃を受け（第二次上海事変）、全面的な戦争「日中戦争」へと変貌した。十四日、国民党空軍が上海を爆撃、翌日から海軍は長崎・大村と台北から陸攻部隊が東シナ海を渡洋する戦略爆撃を開始した。国際都市上海には英米の共同租界と仏租界があった。租界とは、外国が行政権を持つ外国人専属居留地として開放された地域である。武力衝突に列強は租界を武装し中国軍と対峙、中立策をとった（宣戦布告がないため戦時国際法上、第三国は中立が義務付けられた）。

日本は当初、戦闘の不拡大を方針としたが戦局は次第に拡大、戦闘の進展に伴い十月二十五日軍令部総長は海軍大臣に対して、対支作戦は現状兵力を維持し第三国の干渉に備えることとし、航空兵力は③計画（後述）を繰上げ整備、航空基地の整備について「支那事変ニ関スル第二次戦備促進ニ関スル件商議」を申し入れ建設期限が明らかにされた。

元山、千歳、敷香（樺太）は昭和十三年九月までに整備完了する

中型陸上攻撃機使用可能とする

〔戦史叢書31〕

さらに昭和十三年十月二十八日、「第三次戦備促進ニ関スル件商議」では航空兵力について第二次戦備促進による既定方針を極力推進することが再確認された。

当時、日本は国際的に現状以上の孤立を避けたかった。中国は米国からの武器援助を必要とした。このため日中ともに宣戦布告なき戦争だった。

日本は事変とし、中国は「抗日自衛」を宣言し全国動員令を発した。

日本は第三国の干渉を退けるため必要とされる航空基地整備を急いだ。昭和十二年から日本は海軍無条約下に入った。昭和十二年度海軍補充計画（③計画）は、十一年十一月の第七〇回帝国議会に提案された十二年度

以降十七年度完成を目指した軍備補充計画であり、自主的軍備の計画であった。航空兵力については二年前倒しの十五年完成を目指した。③計画で大和型戦艦二隻、翔鶴型空母二隻が具体化した。

これは②計画完成を以ってしてもいまだ弱体な航空兵力を一挙に増強しようとするもので、陸上航空隊を一四隊増勢とあり北方関係では美幌航空隊の中型攻撃機の費用と択捉島天寧と幌筈島武蔵（第一）の陸上航空基地建設の費用が盛り込まれていた。

昭和十三年十二月の第七回帝国議会に③計画を引き継ぎ、さらに兵力を増強するこれまで最大規模の昭和十四年度海軍軍備充実計画（④計画）が提案された。二〇年にわたって建設されてきた海軍航空兵力を今後五年間で一挙に二倍とするもので、航空隊七五隊を増勢するものだった。「昭和十四年度海軍軍備充実計画細項ニ関スル対大蔵省説明資料」の中に

新設航空隊 北海道（千歳）三隊

（『戦史叢書31』）

とあり、④計画で海軍千歳航空基地に配備される機材の予算が成立した。

陸攻が一隊―常用一二機＋補用四機、艦上戦闘機（艦戦）が二隊―常用二四機＋補用八機で、機体、発動機、搭載兵器などで陸攻が一機三七万二〇〇〇円、艦戦が一機一三万七〇〇〇円であった。

千歳航空基地は当初、米国艦隊の邀撃とアリユシャン列島の航空基地整備に対抗するため日本本土北端の航空基地整備として具体化した。

引用・参考文献

防衛庁戦史室『戦史叢書29北東方面海軍作戦』、『戦史叢書31海軍軍戦備（1）昭和十六年十一月まで』朝雲新聞社 一九六九年／守屋憲治『北の翼―千歳航空史』みやま書房 一九八五年

第四項 海軍航空基地の建設 海軍飛行場適地調査

北海道西部の海軍航空基地適地を選定する調査は、昭和十二（一九三七）年四月に海軍省から大湊海軍航空隊に下命された。調査を担当したのは、陸攻操縦士の檜貝讓治大尉と戦闘機操縦士の小福田 租^{みつぐ}中尉だった。

小福田 皓文（旧名・租）の『指揮官空戦記』に適地調査の記述がある。

北辺の地にも、遅い春が訪れかける昭和十二年四月中旬、海軍省からの命令で、北海道と青森県南部に、海軍航空隊を新設するため、「飛行場適地調査」の指示がきた。

司令から、攻撃機パイロットの檜貝大尉と戦闘機の私が、その仕事を命ぜられた。まず北海道「石狩平野」一帯をめざし、石狩川の下流付近を精査したが、地形、地質、気象、交通、その他、所要条件を充たすような場所はなかなか見つからなかった。

やむなく、少し方向を変え、札幌東南方の千歳村を訪れた。ちょうどそのころ、村はずれに六百メートル四方くらいの不時着場があり、その付近を精査し、さらに南の苫小牧方面を、約一週間にわたり、目ぼしいところを捜し歩いた。

結局、現在の千歳飛行場を第一候補として、細部調査の上、報告書を提出した。とくに、調査に当たっては、当時の千歳村役場の人たちの親切的な協力が、いまなお印象に残っている。

小福田は適地調査の様子を、『航空自衛隊千歳基地二十五周年史』にも「適地を求めて」として寄稿している。

いちおう地域を「石狩川流域」「苫小牧地区」及び中間の「千歳付近」の三つに分け、（略）ともかく札幌に行き、道庁、市役所及び測候所等にあいさつを兼ねて資料を入手、その足で石狩川に向かいその堤防に立ちました。

広々とした開かつ地ではあるが低地で地下水位が高く、石狩川はん濫の問題や(略)全域がりっぱに開墾された田地である等の関係から候補地としては、保留としました。

次に南にくだつて苫小牧地域：というより勇払平野でした。調査の結果この地域の不適格性は、一言で言えば「地質と海霧の進入」でありました。特に地質は本州等では見られない一種の「古代凍土」とも呼ぶべきもので(略)。現地に着くまでは漫然と石狩、苫小牧、千歳の順に有力候補地と考えていましたが調査が進むにつれ飛行場とは、「広くて平たんな土地さえあれば良い」というものでないことがわかってまいりました。

そして次は最後の候補地石狩(川)の支流、千歳川のほとりの千歳村役場を訪れたのです。村役場はへき地のうらぶれた建て物であったが役場の人たちは、いろいろ親切に説明、助言してくれ二カ所の候補地を提示し案内してくれました。その一つは、明治のころの創業で日本最古の(略)「木村パン」の農場でありました。(略)

ともかく見渡す限りの平たん、かつ整地された大農場で飛行場への転換は簡単に思われましたが、農場の責任者の口ぶりからは取得はなかなか難しそうに感じ、その旨報告書に述べておきました。

次は千歳村から遠くないところにある、飛行場らしき場所につれて行かれました。六百m四方の平たんな草地で四囲は林に囲まれていました。

当時、要求された滑走路の長さは、だいたい1500m程度であったのですが、この付近であれば拡張の余地もあり、その他の諸条件も悪くなく、特に地質等我々素人ながら「適」と判断しました。

このようにして約一週間にわたる道西地区の調査を終わって大湊に帰りました。結局第一候補として千歳地区が採用となり後日、千歳海軍航空隊として造成開隊されることとなったのです。

海軍にとって北海道西部の中でも、また千歳地区の中でも飛行場建設の適地性が高くなかった「飛行場らしき場所」が、地形、地質など諸条件が他地域よりも高く航空基地の第一候補地になった経緯がよくわかる。海軍航空基地の建設が、着陸場を現在の航空自衛隊千歳飛行場・新千歳空港へとつなげ千歳航空史を連綿とさせているが、諸条件の産物だった。

檜貝大尉と小福田中尉の調査報告から一ヵ月ほど後、大湊空飛行長少佐の須田佳三が来千した。飛行場を視察した後、千歳村役場を訪れ飛行場の記録を閲覧した。少佐は「海軍が千歳に航空基地を造るとしたら土地を寄付するか」と質問、「了」という回答を得て大湊に帰隊した。

千歳を北海道西部における海軍航空基地の第一候補地として報告した檜貝は陸攻の名パイロットとして知られ、第七〇一航空隊(旧美幌空)飛行長としてラバウル方面で活躍した。レンネル島沖海戦で戦死、二階級特進して大佐に任ぜられた。小福田は戦時中、航空技術廠(空技廠)飛行実験部のテストパイロットとして零戦以降全ての戦闘機の開発実験に携わった。敗戦時の階級は中佐で、戦後は航空自衛隊に入隊し空将で退官した。

航空基地の建設

昭和十二年七月には航空本部員が精査のため千歳を訪れた。九月には海軍から千歳に海軍航空基地建設決定の文書が役場に来簡した。九月下旬には測量隊が入り、十月十八日に起工式が挙行された。

しかし、防衛庁戦史室が当時の航空本部員であった角田求士から聴取した建設状況は「千歳は昭和十二年初頭に決定され直ちに着手、視察した七月には用地買収も終わり、すでに造成工事に着手していた」であるという。

このことは、融雪を待つて立木の伐採、整地作業等の粗造成である均平きんべい作業を七月までに終え、九月に本測量を行ったということであろう。

千歳村が寄付した一三〇町歩では海軍の計画面積に不足した。海軍は千

歳村農会長の高橋為次を海軍嘱託に任じ約四五〇町歩を買収、総面積は六〇〇町歩に近い広大なものとなった。この結果、室蘭街道は基地を斜めに縦断することとなり、十一月に北海道鉄道線と並行に移設された。

海軍は第三国の干渉と、アリユーシャン―ハワイ―ミッドウェー―グアム―ウエーク―マニラを結ぶ米航空兵力の弓形日本包囲網に対抗するため千歳航空基地の建設を急いだ。

千歳航空基地の概要は、総面積約五八〇町歩のうち約二三〇町歩を整地、直角交差する二本の長さ一二〇〇[㊦]、幅八〇[㊦]のアスファルト舗装滑走路、耐弾造の爆弾庫のほか、電信所、防空砲台、司令部、居住施設を有するとされた。建設は横須賀海軍建築部大湊出張所（大湊要港部・十六年四月に海軍建築部に昇格）T地施設工事事務所が担当した。

千歳航空基地建設の記録は次のとおりである。

昭和十二年八月二十二日商議に基づく十二年九月十五日付「航空関係主要戦備ニ関スル覚」

千歳

現ニ実施シツアル事項 用地買収 飛行場造成

引キ続キ実施ヲ要スル事項 燃料庫及爆弾庫設置、宿舍設置、通信施設

整備 (『戦史叢書』31)

昭和十二年十月頃

「通常議會ニ出スベキ商議案」

既定計画ノ航空基地整備ヲ次表ノ如ク促進ス

基地名―千歳 実施事項―燃料庫及爆弾庫設置、居住施設ノ一部

所要完成時期―昭和十三年六月末 (『戦史叢書』31)

昭和十三年八月七日付 軍令部次長発海軍次官宛

「対R戦備促進及出師準備ニ関スル件協議」

イ航空基地整備

(イ) 千歳航空基地

緩急第一トシ既定計画事項ヲ極力促進ス 尚差シ当リ左ノ準備ヲ促進ス
但シ之ガ実施ノ時期ハ別ニ協議ス

陸攻三六機、艦戦一二機程度ノ使用ニ支障ナキ居住施設(「バラック」ニテ差支ナシ)、防空施設及通信施設 (『戦史叢書』29)

滑走路等の造成工事は地崎組が受注した。格納庫については巴組が小型三棟、白川組は大型二棟、小型一棟を請け負った。司令部庁舎、兵舎等の建築工事については木田組が請負業者と思われる。

設営の装備は、大型土木機械はなく大部分が人力でトロッコと中型のトラックが使用されただけであった。軽便の機関車が使われたという話もある。美幌飛行場の設営にも軽便のガソリン機関車が使われていることからあながち間違いいではないだろう。

軍令部の早期完成要求にもかかわらず、開庁が昭和十四年十月に遅延した理由として北海道の厳しい冬季の気候が影響した。

また、急速整備のため、直角交差する長さ一二〇〇[㊦]、幅八〇[㊦]の滑走路を当初設計していたが、千歳の卓越風を理解したのか北海道鉄道線と並行する南北滑走路一本を先行整備することとした。苫小牧・沼ノ端では北風、南東風以外に南西風とばらつきがあるが、千歳は年間を通じてほぼ南と北の風が卓越し、四月から十月にかけては南からの風が卓越することが知られている。千歳地方の東西に山岳部があるためである。

航空基地建設には受刑者も動員された。矯正協会が昭和四十一年に発行した『戦時行刑実録』によると戦時体制の長期化で全国的に労働力が払底したことから刑務所内外の受刑者作業も軍関係のものが多くなった。刑務所内では軍需品の生産、所外では飛行場の整地、造船所での雑役に従事し

た。受刑者の作業態度は積極的かつ規則正しく多大な成果をあげた。

千歳に関しては次の表がある。

事変下の軍需作業概況

軍需構外作業（昭和十二年七月七日～十五年三月三十日）

軍部別―海軍 施行刑務所―札幌

施工箇所 施工作业 期 間 就業人員

千歳飛行場 整地作業 13・5・21～15・3・21 九九、〇〇〇

千歳丁地飛行場 整地作業 14・4・13～15・3・31 四九、五〇〇

千歳航空基地の秘匿性を高める略号は丁地とされているが、T地が正しい。これは敗戦時に軍関係の一切の書類が焼却処分され、『戦時行刑実録』が各刑務所の調査報告によって記述されていることによる。Tとは千歳のアルファベット頭文字である。北海道内における海軍の航空基地をみると、美幌第一は「みほろ」と誤読したためM地、美幌第二（女満別）は網走郡であることからA地と呼ばれていた。

「事変下における軍需作業概況」のほか、千歳における表として「戦時構外作業一覧表（昭和八年～終戦）」がある。札幌刑務所から千歳作業場に昭和十三年五月二十一日から（終期不祥）二人が出業したと、帯広刑務所から四〇人が千歳方面において十三年五月から二カ年に亘り泊り込みで河川工事に当った記録がある。

世界一周機「ニッポン」

「ニッポン」J-BACIとは、昭和十四年八月二十七日午後三時三十分四十七秒に千歳から四三四〇^ロキ彼方の米国アラスカ・ノームに向け飛び立った日本初の世界一周機である。企画は、現在の毎日新聞である大阪毎日新聞社と東京日日新聞社で、目的は国際親善と在外同胞の激励にあった。

機種は長崎・大村から南京、重慶への戦略・渡洋爆撃で知られた海軍の三菱九六式陸攻（G3M）21型を改造した三菱式双発型輸送機であった。

当時、空技廠飛行実験部員だった横田和平は、「ニッポンは私が飛行実験を担当し、いつものように湘南の空を飛んでいた九六陸攻で、追浜飛行場に海軍式の三点着陸しようとして尾輪を護岸に引っ掛けて機体後部を壊し、格納庫に放置されていた機でした。その事故機を三菱の名古屋航空機製作所に空輸して民間輸送機に改造したものです。当時、多くの民間人が空技廠に出入りしていました。大毎・東日関係者と知ったのは後のことでした」と証言した。

ニッポンは銀色で双発・双舵、速度と航続距離を追求した魚雷型の細長いスマートな機体の美しさから「貴婦人」「双舵の美女」とも呼ばれた。

クルーは中尾純利機長、吉田重雄操縦士、下川一機関士、八尾川長作機関士、佐伯弘技術員、佐藤信貞通信士、大原武夫親善使節の七名。

ニッポンの飛行主要経路は、羽田―千歳―ノーム―ロサンゼルス―ニューヨーク―ワシントン―サンティアゴ―ブエノスアイレス―リオデジャネイロ―ダカール―カサブランカからユーラシア大陸に入る予定だったが、米国内を飛行中に独軍がポーランドに侵入、第二次欧州大戦が勃発した。このためマドリッドからパリ、ロンドン、ベルリンへの寄航を避け、ローマーバスラーカラチ―カルカタ―バンコク―台北―東京と飛行を継続した。ニッポンは寄航先で熱狂的な歓迎を受け、国際親善を果たし日本製航空機の技術の高さを示した。米西海岸、南米の在外同胞は寄航先に集まり、「世界一周大飛行の歌」を大合唱し日の丸を打ち振ってニッポンを迎えた。ニッポンは在外同胞に日本人としての誇りと勇気を与えた。

ニッポンは羽田を出発以来五五日、飛行距離五万二八八六^ロキ、飛行時間一九五時間二十四分二十八秒で世界一周の壮挙を成し羽田に帰還した。

在日外交団を代表してあいさつした米国駐日大使ジョセフ・グルーは「日本は、この大貢献を世界に誇示して可なり。相互理解こそが戦いに災いされた世界において唯一無二の希望をたり得る」と絶大な賞賛を送った（グルーは親日家として知られ、戦中に国務次官となった）。

千歳出発前日、ニッポンは、巴組が施工中の骨格だけの格納庫に入った。機関士だった下川一は千歳における作業等を「千歳には八月二十六日午後三時三十四分四十七秒に着陸しました。千歳では、羽田出発直前にトラックで牽引中、左プロペラがロープに絡んで傷んだため同型機のプロペラと交換したこと、点検、三本の酸素ボンベのうち二本を降ろし余計にオクタン価92の燃料を積み込むなどしました。プロペラは千歳までの飛行で馴染んだため交換しないことを桜井中將（部長）に伝えました。宿舎は、札幌神社参道入口の左側角にあった醸造業の斉藤甚之助様宅でした」と語ってくれた。

ニッポンが設営中の千歳海軍基地から飛び立ったことを偽装するため、計画段階では海軍の根室ワッタラス飛行場（滑走路一〇〇〇弱）が、その後、新聞紙上では札幌北二十四条の札幌飛行場（滑走路九〇〇弱）が本土最終出発地点とされた。両飛行場ともに滑走路は短く、舗装もされておらずニッポンが離陸速度に達することは不可能だった。

千歳から飛び立った理由として、大圏航路で北米大陸に至近、燃料五二〇五リットルを満載した全備重量一万一七五〇キの大型機の離陸に適した一二〇〇リットの舗装滑走路があることにあった。

当初の出発地点とされた根室町民が教育主任だった古源孝を世話役として夜行列車で千歳に來た。古源のほか町長の松尾豊治、町議の石井政治と木村兵右衛門、商工会長・佐野忠三郎、醸造業・兼古萬吉と長女トシ・二女貞子・三女知子、米穀雜貨商の吉田圭介、青年団長・延原重男という名

士とその家族だった。男性は燕尾服、兼古の長女は和服、二女はセーラー服、三女は振袖と全員が正装した（写真5-6）。

根室の人々は根室町旗・「歓迎 世界一周機 ニッポン」と染め抜かれた旗を振ってニッポンを迎えた。この情景を東日のカメラマンが撮影、全国の映画館でニュース映画として放映されるといった海軍主導の偽装工作がなされたという。古源孝はニッポンを「実に立派な大きな飛行機でした」と回想した。

二十七日の千歳出発時、滑走路北端でクルーは車座になってたばこを吸ってから乗り組み、キャノピー天蓋から日章旗と大毎旗を掲げた。

見送りは根室町民のほか航空局桜井忠武技術部長、大毎関係者の総勢わずかに十数人と千歳空港設立準備員、作業の手を休めニッポンを見る土工、赤い服の受刑者達だった。その中に千歳村民の姿はなかった。三時三十分四十七秒、車止めが海兵によってはずされた。

燃料、装備品を満載したニッポンは、風速六メートルの南風に向って、八〇〇リットの滑走でようやく離陸した。

千歳を離陸後、根室・落石（おちいし）から千島列島を左下に見ながら北洋を飛んだ。幌筈島附近で、低気圧のため五〇〇〇リットル以上の高度を飛行、千歳で酸素ボンベを降ろしたことからクルーが急性低酸素症で意識朦朧に陥ったが自動操縦装置が順調に作動した。北洋飛行について下川一は



写真5-6 来千した根室町の人々とニッポン（昭和14年8月26日撮影 守屋憲治所蔵）

「翌二十八日午前六時一五分八秒に四〇〇〇^キ離れたノームに無事着陸しました。飛行中、コマンドルスキー島（アッツ島付近）上空では六三〇〇^トまで上昇、外気温はマイナス二五度、北西の強風で航路から機首を左一八度に維持してのものでした」と述懐した。

後年、戦時中のニッポンを、運輸省航空局を定年後に航空保安大学校と航空大学校仙台分校で航空航法を講義していた佐藤信貞は、「ニッポンはその後、毎日新聞航空部に払い下げられ暁星^{きようせい}と名を改めました。終戦まで報道や高級士官の連絡機として本土と中部太平洋の連合艦隊の間を暗緑塗装で飛んでいたようです」と教えてくれた。

ニッポンのラストフライトと最後の状況は、平成二十（二〇〇八）年十月二十一日の毎日新聞「飛べ！ニッポン1939-70年の伝言②羅針儀」に次のように掲載された。

玉音放送から8日後の45年8月23日、大阪から社長等を載せ羽田に降り立とうとしたが荒天で果たせず、埼玉・所沢の陸軍飛行場に着陸した。これが最後のフライトとなった。やがて米軍が進駐し機体は破棄された。

ニッポンの飛行は戦前における日本航空史において、東京ーロンドン間連絡飛行で国際記録を樹立した「神風」（三菱キ15・昭和十二年）、国際航空連盟（FAI）公認周回航続距離と一万^キ平均速度の世界記録を樹立した航研機（東大航空研究所試作長距離機・十三年）、戦時下のためFAI未公認であったが周回航続距離世界記録を樹立したA26長距離機（東大航研／立川・十九年）とともに永く人々の記憶に残ることとなった。

引用・参考文献

防衛庁戦史室『戦史叢書29北東方面海軍作戦』朝雲新聞社 一九六九年／同『戦史叢書31海軍軍戦備（1）昭和十六年十一月まで』朝雲新聞社 一九六九年／守

屋憲治『北の翼ー千歳航空史』みやま書房 一九八五年／小福田皓文『指揮官空戦記』光人社 一九七八年／航空自衛隊千歳基地『航空自衛隊千歳基地二十五史』一九八三年／毎日新聞社『銀翼の航跡152、860km』一九八九年／守屋憲治『世界一周機「ニッポン」千歳出発』新千歳市史編さんだより『志古津』第一〇号 千歳市 二〇〇九年

第四節 第二次世界大戦

第一項 日米対立の激化

独ソ不可侵条約とドイツ軍ポーランド侵攻

日中戦争が泥沼化の様相を呈していくなかで、当時のヨーロッパに目を向けてみると、ドイツで政権を獲得したヒトラー率いるナチスドイツが、周辺国に対して侵略政策を推し進めていた。

昭和十三（一九三八）年三月、オーストリアに侵攻して同国を併合したドイツは、さらに同年九月にミュンヘン会議で、英仏からチェコスロバキアのズデーデン地方の割譲という大幅な譲歩を勝ち取っていた。そして次の狙いをポーランドに定めたドイツは将来的に英仏との戦争は不可避であるとの認識から、日本との軍事同盟の締結を画策する。日独は既に防共協定でソ連を仮想敵としていたが、新たに英仏をその対象に加えるものであった。日本政府の一部と陸軍はこの提案に飛びついた。ドイツと軍事同盟を結ぶことで英ソに圧力をかけて、日中戦争打開の活路を見出そうとしたのである。

一方、西園寺をはじめとする重臣たちや海軍、外務省は英仏の背後にあるアメリカを敵に回すことを恐れ、新たな軍事同盟の締結には消極的であった。国論は二分し、軍事同盟交渉は進展しなかった。だが一方で、ドイツはソ連と極秘裏に接触していた。ポーランド侵攻によって英仏との戦争が予想されるため、ソ連と一時提携することをはかったのである。一方ソ連も、日独から挟撃される危険を感じていたため、ドイツと提携して西方の安全を手に入れようとしたのだ。ドイツからみれば、いつまでもぐずぐずしている日本に見切りをつけたと言えなくも無いが、少なくとも日本は独ソの接近を事前に全く察知することができなかったのである。

こうして、昭和十四年八月二十三日、独ソ不可侵条約の締結が発表された。日本にとってはまさに驚天動地の出来事であった。防共協定を結び、ついこの間までその強化を要求していたドイツが、こともあるうに防共協定の対象国であるソ連と不可侵条約を結んだのである。しかも日本はノモンハンでいまだソ連と戦闘状態であり、敗勢はもはや覆いがたい状況であった。このような状況でソ連とドイツが手を結んだことは、日本には計り知れない衝撃であったに違いない。結局、平沼騏一郎内閣はこの事態になんら対処も出来ぬまま、八月二十八日「欧州の天地は複雑怪奇なり」という有名な声明を出して総辞職してしまうのである。

そして九月一日、ついにドイツはポーランドに侵攻を開始する。ドイツは戦車部隊を駆使した電撃戦によって、たちまちポーランド領を席卷していった。さらに九月十七日、かねての密約に従いソ連もポーランドに侵攻を開始した。東西から侵略を受けたポーランドは降伏に追い込まれ、九月二十八日には独ソ協定によって東西に分割された。こうして、ポーランドは「消滅」してしまうのである。

一方、ドイツのポーランド侵攻によって英仏はただちにドイツに宣戦布告を発した。こうして、第二次世界大戦がはじまったのである。

第二次世界大戦と日独伊三国同盟

すでに戦争状態に突入していた独仏両国であったが、お互い国境地帯でにらみ合ったまま戦闘が行なわれない状態が続いた。後に「奇妙な戦争」と呼ばれるこの時期は半年余り続き、このまま戦争が無くなることをヨーロッパの市民は願ったというが、昭和十五（一九四〇）年四月九日、ドイツ軍がデンマークに侵攻したことで終わりを告げる。ドイツはデンマーク・ノルウェーを制圧した上で、五月十日、ベルギー・オランダ・ルクセンブルグの中立三国を侵犯する。そして五月十四日、マジノ線（フランス

のドイツ国境船沿いの要塞陣地) 北方から、フランスに侵攻を開始したのである。五月十五日にはオランダ、二十八日にはベルギーを降伏させ、その勢いのままにドイツ軍はフランス国内で抵抗する英仏軍を排除し、六月十四日には首都パリを無血占領するに到った。フランスのペタン政権はドイツに降伏を申し入れ、六月二十二日、独仏休戦協定が締結された。こうしてヨーロッパから連合国を一掃したヒトラーは、いよいよイギリス本土の上陸作戦を目指して、イギリス本土爆撃を開始したのである。

このドイツの電撃戦の成功に日本は完全に幻惑された。東南アジアを支配していた仏・蘭・英がドイツによって敗退させられたことで、日中戦争の行き詰まりを打開する活路が開かれたと信じた。そして慢性的な物資不足に悩まされていた日本にとって、のどから手が出るほど欲しかった東南アジアの資源を獲得する絶好のチャンスが到来したと考えたのである。

こうしたなか、ドイツのスターマー公使が来日し、日独伊三国同盟の交渉が開始された。条約の内容は独伊のヨーロッパにおける、日本におけるアジアの指導的地位をたがいに承認し、三国中の「一国が現に欧州戦争または日支紛争に参入しおらざる一国によって攻撃せられるときは、三国はあらゆる政治的、経済的及び軍事的方法によって相互に援助」することを約束するものであった。

海軍はアメリカを刺激することを恐れ、このときも同盟反対の姿勢を示したが、米独開戦の場合には自動参戦ではなく、日本が自主的に決定できるという条件で最終的に合意が成立する。九月十九日、御前会議で日独伊三国同盟締結が正式に決定し、九月二十七日、ベルリンにおいて来栖駐独大使・リッペントロップ独外相・チアノ伊外相の三者によって、日独伊三国同盟が成立したのである。

三国同盟の成立によって、アジアとヨーロッパの戦争が結び付けられる

ことになった。すなわち日独伊の枢軸国と、英米を中心とする連合国という、全世界的な対抗図式が決定されたのである。

日ソ中立条約と南進の決行

三国同盟を締結した日本が次に目指したのが、ソ連との提携であった。以前から外務省の一部に、日独伊ソの「四国協商」を唱える意見があったためである。また、日本が「南進」(東南アジア地域への進出)を遂行するためには北方の安全確保が大前提であり、そのためにはソ連との国交調整の必要があったためだった。すなわちソ連を三国同盟に引き込むことで、アメリカと対抗しようと考えたのである。松岡洋右外相はソ連に条約成立の是非を非公式に照会し、それに対しソ連は失地回復(南樺太・千島)を伴わない不可侵条約の締結は不可能としながらも、中立条約であれば可能と回答していた。

こうした状況をうけて、松岡は昭和十六(一九四一)年三月に訪独し、ドイツと直接交渉を行なった。だが、このときすでにドイツは対ソ戦を決定していたため、ドイツは松岡の四国同盟構想に冷淡な反応しか示さなかった。ドイツの斡旋が期待できないと見た松岡は、帰国途中、急遽モスクワにとどまってソ連との直接交渉に乗り出したのである。交渉は難航したが、最終的にスターリンの修正案を松岡が飲む形で、十六年四月十三日、五年間の有効期限(二十年九月十二日まで)を規定した日ソ中立条約が調印された。さらにこのとき、満州国と外蒙古の領土保全・不可侵を尊重する共同声明書も発表された。こうして、日本の北守南進への道が開かれたのだった。

日本が南進を目指した第一の目的は、援蔣ルート(米英を中心に、蒋介石を援助するための援助物資が輸送されていた。この輸送路を「援助ルート」と称していた)の遮断による日中戦争の終結であったが、さらに南方

資源獲得も企図していた。九月二十三日、日本軍は中国・仏印国境から侵攻し、フランス軍と戦火を交えながら武力進駐を強行する。しかし、日本が北部仏印進駐を強行したことに對して、アメリカは即座に反応した。日本への對抗措置として、屑鉄（日本の鉄鋼生産の重要な原料）の輸出を禁止したのである。すでに十五年七月には航空用ガソリンの輸出禁止が決定されており、戦争遂行のための物資を獲得するために南進を強行したはずが、むしろ戦争遂行を難しくする状況を生み出してしまったのである。

このときのアメリカの強硬な対応は日本側にとっては予想外であった。見通しの甘さといってしまうまでもだが、日本は戦時体制を維持するため、ますます南方資源の獲得に向かわざるを得なくなったのである。

独ソ開戦と南部仏印進駐

昭和十六（一九四一）年六月二十二日、ドイツは独ソ不可侵条約を破ってソ連に対する奇襲攻撃を強行した。

この独ソ戦は日本にとっても予想外の出来事であった。三国同盟の側に引き入れようとしていたソ連が、連合国側の陣営に回ってしまったことに加え、最悪の場合には米ソ両国を相手に戦争しなければならないという事態に陥ったのである。

このとき日本は、ドイツとともにソ連に参戦すべきか、あるいは中立条約を遵守すべきか、三国同盟と中立条約との間で板ばさみになった。だが一方で、ドイツ軍の攻勢の前にソ連は滅亡に向うか、少なくとも日本へ対し攻勢に出ることは不可能となったため、日本は北進・南進のいずれも選択できる「フリーハンド」を得たという、非常な樂觀論にたった見方も存在していた。日本の戦争指導は、北進か南進かで紛糾を重ねたが、結局選択されたのは「南北並進」というきわめて折衷的な方針であった。

七月二日、御前会議が開催され、「情勢の推移にともなう帝国国策要綱」

が決定される。これは「南方進出の体制を強化」しつつ、「目的達成のため対米英戦も辞さず」とし、「密かに対ソ武力的準備を整え」「独ソ戦争の推移が帝国のため有利に展開」すれば、「武力行使して北方問題を解決し北辺の安定を確保」というものであった。

具体的には、極東ソ連軍が対独戦投入のため部隊を西方に移送し、兵力が手薄になった段階で対ソ戦を仕掛けるとし、関東軍は「関東軍特殊演習」いわゆる関特演という秘匿名称のもとに、兵力八五万人という空前の大兵力を動員して対ソ戦に備えたのである。

一方、南進については目標を南部仏印の進駐と定め、フランスのビシー政権（ペタン元帥を首班とする対独協力政権）との外交交渉で日本の南部仏印の進駐を認めさせたいと、七月二十八日、日本軍はサイゴン（現ホーチミン市）を中心した仏印南部全域の掌握に成功した。このように南進が順調に推移したことに加え、ソ連が極東軍をほとんど動かさなかったため、八月九日、参謀本部は年内の対ソ戦について断念するに至る。

しかしこのとき極東ソ連軍が動かなかった理由は、日本軍の侵攻を警戒したことは勿論だが、何よりドイツ軍の進撃がしだいに鈍り始め、慌てて転用する必要がないと判断されたためであった。しかし、日本でこの状況を正しく認識していた人間はほとんどいなかったのである。

参考文献

江口圭一『昭和の歴史四 十五年戦争の開幕（新装版）』小学館 一九九四年／藤原彰『昭和の歴史五 日中全面戦争（新装版）』小学館 一九九四年／加藤陽子『満州事変から日中戦争へ』シリーズ日本近現代史五 岩波書店 二〇〇七年

第五節 町民生活

第一項 社会の諸相

千歳村一級町村制施行

千歳村が二級町村制となったのは大正四（一九一五）年のことで人口は三九三一人だった。それから二四年後の昭和十四（一九三九）年四月に一級町村制を施行した。一万六七八人と人口はようやく一万人を超えた。発展のテンポは遅々としたものだった。

昭和十四年四月の北海道庁地方課『一級町村制施行ニ関スル書類』によれば、千歳村の農作並戸数調では総戸数七三一戸で、うち自作三〇二戸、自作兼小作一二八戸、小作一四戸（執筆者注・十四年八月発行『北海道統計』第七十六号）十三年末小作戸数三〇〇）となっている。牛馬の飼養は、全村で牛九五一頭、馬九〇六頭と記されている。

千歳村から昭和十四年一月道庁に提出された「一級町村ヲ施行スルコトノ適否ト其ノ事由」の産業発達の状況の末尾には「昭和十二年八月ヨリ軍当局ニ認メラル、処トナリ：重要地点トシ指定セラレ相当多数ノ兵員モ駐屯ヲ見ルベク随テ需給ノ関係其ノ他ヲ増大シ想像以上ノ活況ヲ来スベシ」と、海軍航空基地が設置される期待が漲っている。また、「一級町村制施行ノ儀ニ付上申」中「一級町村制ヲ施行スルヲ適当ト認ムルモノ」のなかで千歳村は、「現在村税高率ナルガ如キ観アルモ右ハ王子製紙会社ノ発電所ニ係ル営業収益税及家屋税附加税多額ナルニ因ルモノニシテ右会社関係ヲ除クトキハ村民ノ負担輕ク戸数割ヲ課税セザル状態ニ在リ：支庁長ニ於テ適當ト認ムル旨ノ回答アリ」とされ、王子製紙の発電所が財政歳入に大きく寄与していることがわかる。三月、千歳村は道内四カ村とともに一級町村の指定を受けた。

内務省告示第百六号

北海道一級町村制施行地ヲ左ノ通指定シ昭和十四年四月一日ヨリ施行ス

昭和十四年三月十四日 内務大臣 公爵 木戸孝一

千歳郡千歳村 雨竜郡沼田村 網走郡女満別村 有珠郡壮瞥村 加西郡大正村

一級町村になったことで、村長は北海道庁長官任命から村会の選挙・北海道庁長官の認可となり助役を置くことができるようになった。また、一級町村会には条例の制定権も与えられた。自治の範囲は広がったが、一級町村になったからといって村民の暮らしに変化があったわけではない。

十四年には北海道札幌警察署千歳警部補派出所、北海道農産物検査所札幌支所千歳出張所等の出先機関が新たに置かれ、十五年には胆振種馬所千歳種付所、北海道林産物検査所札幌支所千歳駐在所が開設された。

ただ、村民で村政に係わりを持ちたいと思っていた者にとっては大きな変化があった。二級町村会では定員一六名・任期二年だったものが、一級町村では等級選挙制となり任期も六年、定員は一八名になった。

十六年の『事務報告書』に次の村会議員の名が掲載されている。

二瓶千信 渡部栄蔵 高橋徳久 鈴木恭次郎 井上栄作 窪田与三右衛門
山崎友吉 甲斐莊正顕 吉田峰蔵 滝川亮次 堤丈太郎 中川種次郎
藤本音市 清水市郎 細川孫作 戸田平一

町制へ移行

十四年に海軍航空隊の基地が設置されたことから千歳は大きく発展する。三年後の十七年には人口一万三九九四人と一挙に三三〇〇人以上も増加した。十七年五月一日、千歳村は町制を敷き千歳町となり、岡本幸信が初代町長となった。四月には北海道食糧営団千歳出張所が開設、七月には千歳第一土地区画整理事業が許可された。今に残るグリーンベルトが千歳

川、鉄道、主要道路とともに空襲を受けた際の防火帯として機能するように設定された。区画整理は千歳初の市街地開発事業となった。

千歳町制施行祝賀会については、五月十四日の町会協議会に引き続き、十五日に役場会議室において開催された町常会で、祝賀会は町民一致の感激とともに有意義な祝いとすべく五月二十七日と決まった。二十七日は明治三十四年に戦艦三笠を旗艦とする連合艦隊が、対馬沖でロシアのバルチック艦隊を撃滅した日本海海戦の大捷を記念する海軍記念日だった。

二十七日に挙行された町制施行祝賀会において、町民は大いなる感激を報国の赤誠として表すため海軍に飛行機を献納することを決めた。

また、村会ではこれまで一六名の村会議員が在籍していたが、うち五名が退いたため六月二十日に補欠選挙が行なわれた。木谷外男、今与三郎、西野忠義、高塚憲正、川端三吉、四本三郎が補欠として選出された。次期改選は十八年六月一日だったが勅令で十九年九月二十一日まで延長され、さらに混乱の中、戦後まで在籍することとなった。

海軍報国号飛行機の献納

海軍に献納された飛行機を報国号飛行機という。昭和七年の第一次上海事変から戦争終結までの一三年間に約一七〇〇機が献納された。

千歳町からの献納時期は明確ではないが命名式の後、献納額が千歳町に贈られ、その写真は絵葉書として全戸に配布された。

絵葉書に印刷された飛行機は、ハワイ海戦、インド洋海戦など緒戦で米英の戦艦、空母などの主力艦を数多く撃沈し大いに活躍した海軍の急降下爆撃機である愛知九九式艦上爆撃機(D3A)11型である。主翼下面に「報国12481(千歳號)」と、報国番号と機名が記入されている。しかし、絵葉書の写真は実写ではなく、報国番号と機名が加筆されたものであった。

昭和十八年の千歳町事務報告書には、大政翼賛運動として「飛行機献納等ノ成績ヲ見ルモ良好ニシテ」とあって、町常会で献納実践が徹底事項として取り上げられていたことが判る。

九九艦爆の価格は一機約一〇万円といわれている。当時、新任教員の給料が五五円程度だったことを勘案すると、一日一銭の貯金、あるいは月の特定日の全収入を献金することのいずれにしても庶民にとつての献金額は大金で、まさに爪に火を灯す思いで成し遂げた「報国の赤誠」だった。

献納機命名時期は報国番号の一団から類推するに、昭和十八年六月から一年間において海軍に献納された一五七機の一括献納機命名式である十九年六月二十四日と思われる。当該献納機命名式は、角田札幌地方海軍人事部長を委員として札幌市において盛大に挙行された。一括献納機命名式は、旭川市、釧路市、美幌町でも執り行われ、森町と倶知安町においては横須賀海軍軍楽隊による献納記念演奏会も行われた。

なお、献納機種についての変更はなかったといわれているが、昭和十八年以降の献納であれば、新たに制式となった液冷エンジンを搭載し爆弾を内蔵する空技廠艦爆「彗星」(D4Y)である蓋然性が高い。

引用・参考文献

守屋憲治「献納機―海軍報国号飛行機『千歳号』」『志古津』七号 千歳市 二〇〇八年

戦時期の婦人団体

愛国婦人会は昭和八(一九三三)年十一月の時点で、一九五万人の会員を有していた。しかしこの時期には、後に述べる、大衆性に訴えた国防婦人会と事業で競合するようになっており、愛国婦人会においても「上流

表5-10 愛国婦人会千歳村分会会員数

	特別	有効章	通常	計
昭3	13	4	139	156
5	13	3	129	145
6	13	4	129	146
8	10	4	123	137
9	10	4	123	137
10	10	4	123	137
11	10	4	123	125
13	7	10	122	138
14	7	10	122	138

註(1)『千歳村勢一覧』昭3、『千歳村勢一班』昭5、6、8、9、10、『千歳村勢要覧』昭11、13、14より作成。

註(2) 合計が合わない年度があるが、出典のまま。

婦人」イメージを払拭し、大衆性を獲得しようとしていた。『愛国婦人会の葉』は次のように述べる。

愛国婦人会に対しては、や、もすると世間に誤解が伝はつて居ります。曰く、上流婦人や、有閑婦人のみの会合である。曰く、白襟、紋付を着なければ、出席が出来ない会である。曰く、会員から金を取るばかりで、何も仕ない会である、等、等。けれども決してさうではありません。愛国婦人会は、階級と、職業と、年齢の如何を問はず、全国婦人を網羅せんとする会合です。大衆を目的とする会合です。且つ衣服の如きは問ふ所ではありません。

昭和期の愛国婦人会千歳村分会の会員数は表5-10のように推移している。先にみたように大正十二年における会員数七一名と比較すれば、昭和三年には二倍強にも増加している。しかしその後の会員数は頭打ちの傾向にあった。ただ昭和十三年には有効章授与者が増加している。有効章とは多額の金銭の寄贈や功績があった者に授与されるものであった。寄贈金一〇〇〇円から五〇〇円の間で特別から三等に区分された。

後発の国防婦人会は、昭和七年、軍指導のもとに発足し、出征兵士の送迎や慰問、「鉄帽」の献納など銃後を支える活動を行った。上流階層を会員とした愛国婦人会に対し、国防婦人会は白い割烹着を制服にして大衆性を打ち出し、一般家庭婦人や働く女性を会員として獲得した。

「大日本国防婦人会宣言」には、次のようにあった。

一、世界ニ比ヒナキ日本婦徳ヲ基トシ益々之ヲ顕揚シ悪風ト

不良思想ニ染マズ 国防ノ堅キ礎トナリ 強キ銃後ノ力トナリマセウ

二、心身共ニ健全ニ子女ヲ養育シテ皇国ノ御用ニ立テマセウ

三、各所ヲ整ヘ如何ナル非常時ニ際シテモ家庭ヨリ弱音ヲ挙ゲナイ様ニ致シマセウ

四、国防ノ第一線ニ立ツ方々ヲ慰メ後顧ノ憂ヲ除キマセウ

五、母や姉妹同様ノ心ヲ以テ軍人及傷痍軍人並其ノ遺族家族ノ御世話ヲ致シマセウ

六、一旦緩急ノ場合慌テズ迷ハヌヤウ常ニ用意ヲ致シマセウ

国防婦人会は急速に会の勢力を拡大していった。支部や分会は内地だけではなく、朝鮮、「満洲国」や関東州、中国にも設けられ、昭和十一年三月末現在で、支部一七〇、分会五八七七、会員数二八万三八五三名を数えた。第七師管（北海道）では、本部二、支部一、分会八九、会員五万三二〇五名となっている（大日本国防婦人会総本部「大日本国防婦人会々勢一覧表」）。

道内では八年十二月十六日、旭川国防婦人会の発足を嚆矢とし、十一年九月の陸軍特別大演習を契機として、多くの分会が誕生した。同年三月の時点で五万人であった会員数は、在郷軍人を中心に「一戸一人」運動が展開されたことによつて一〇万人に達した（『北の女性史』）。

『千歳村勢要覧』昭和十三年によれば、国防婦人会千歳村分会の設立も、昭和十一年九月であり、会員数は愛国婦人会一三八、軍人後援会七に対し、国防婦人会は一〇〇〇とあり、会員数は他団体に比べ抜きん出ている（十一年千歳村戸数は一〇六四戸）。千歳村分会は千歳陸軍部隊に贈呈する薬布団づくりの奉仕などを行った（『目で見る江別・千歳・恵庭・北広島・石狩の100年』）。

昭和十七年には、国防婦人会、愛国婦人会、連合婦人会は統合、大日本

婦人会に改組され、それに伴い同会千歳町支部となった。十九年には活動費として町より補助金一〇〇円が支給されたことがわかる（昭和十九年度千歳町歳入歳出決算書）。

防空演習

昭和十年七月二十四日から二十七日まで北海道防空演習が実施された。演習区域は、旭川、札幌、小樽、室蘭の四市および留萌、上川、空知、石狩、胆振、日高、後志の七支庁（一部除外地域あり）であった。演習の目的は「旭川、札幌、小樽、室蘭市及其附近の要地の防衛に關して關係陸軍部隊の訓練をなし併せて關係官公衛団体及一般官民の防空警備に關する施設訓練の向上を期する」ことであつた。

帝国在郷軍人会札幌支部『良民』防空号（昭和十年）では、「防空手段の概略」について次のように述べている。

一、百三十軒乃至百五十軒前方に重要な都市を幾重にも取巻いて配置された防空監視哨が敵の飛行機を発見したら之を防空監視隊本部に急報する。監視隊本部は更に之を防衛司令部に報告する。

二、防衛司令部は空襲警報を以て之を要地防衛部隊や道民に知らせる。

三、そこで防空飛行隊は直に出動して敵機を激撃する夜間ならば照空燈や聴音機が協力して飛行機の方角を定める。

四、我が飛行機の撃ち漏らした敵機は高射砲で撃墜する夜間は照空燈や聴音機が協力することは勿論だが照空燈のきかない夜や濃霧の時などは多数の聴音機で敵の飛行機の進路を定め高射砲は所謂待ち撃ちをする。

五、都市の周囲には阻塞氣球網を張り市中には高射機関銃を置いて敵機の急降下爆撃を防止する。

六、敵機に都市を隠すため燈火管制や偽装等を行ひ防護団の活躍に依つて損害を局限することに努める。

演習は、部隊を攻撃軍と防衛軍の二者に区分して実施された。防空監視哨は各市町村の在郷軍人、消防組員、青年団員、青年学校生徒等で編成された。日高支庁を除く全地域が燈火管制区域とされ、四市および留萌、深川、滝川、岩見沢、苫小牧、倶知安、岩内の七町、日本製鋼所、輪西製鉄所、夕張炭鉱等は防護区域とされ、在郷軍人や青年団員、婦人団体員等からなる防護団が編成された。一般市町村民で防護団員である者は仮想爆弾への対応などの演習を実施し、防護団員でない者は「出来得る限り防護団に協力援助」することとされた。

昭和十六年七月九日、内務省は一般国民には内密に防空に關する計画を立てている。その計画では、「退去、事前避難、緊急避難及待避ヲ行フベキ地域」として三二都市、「緊急避難及待避ヲ行フベキ地域」として二六二市町村を設定している。北海道では、前者に小樽市、函館市、室蘭市、札幌市、後者に旭川市、釧路市、帯広市、根室町、稚内町、夕張町、留萌町、苫小牧町、上磯町、豊平町、厚岸町、円山町、美幌町、亀田村、千歳町が指定された（「防空上ノ緊急処置ニ關スル件」）。

その一方で、内閣情報局『週報』第二五四号においては、「わが忠勇なる陸海軍のある限り、日本の地理的位置からいつても、わが国が重慶やロンドンのやうな状態になることは先づ絶対にないと信じます」、「敵に完全に制空権を握られ、わが本土が敵機の猛爆下に曝されてゐるのを手を拱いて見てゐるといふやうなことは、わが陸海軍に關する限り、絶対に考へ得られないことです」、「重慶やロンドン、ワルシャワ等の例をひいて、空襲の恐ろしさが喧伝されてゐますが、仮りに今日日本が空襲されるとしても、あんな大編隊で連日やつて来るといふやうなことは絶対にありません。恐らく時たま、若干の敵機が重要都市を窺ふ程度でせう」と、空襲がほとんどあり得ないかのように宣伝している。また東部軍司令部難波参謀『防空

必勝の葉』においても、「爆弾とか焼夷弾は決して全部が全部うまく命中するものではない」、「弾は時々命中するものではないのであつてよくよく運の悪い少数の人に命中するものである」、「空襲は決して恐るべきものではない」、「現在では一応大都市は夜間には一回十数機、昼間では一回二、三十機位で全戦争間に数回多くとも十回位空襲を受くるものと考へ、中小都市は一回数機で数回位の空襲を受けるものと考へておけばよいと思ふ」とのように述べられ、日本が空襲によつて大惨禍を被ることはないと楽観的な見通しが宣伝されつつ、太平洋戦争に突入していく。

しかし戦況が悪化した昭和十八年五月頃になると、『週報』第三四五号において、「軍防空が敵機をどれだけ撃墜するかは言明の限りでないが、イギリスがドイツを空襲する場合に、どれだけの損耗を見込んでゐるかといふと、約一割である」、「従つて、この率でゆくと、例へば敵の五十機が日本を空襲した場合、一割の五機は撃墜されても、残りの四十五機は皆、爆弾を落してゆくことになる」とされ、防空に関して悲観的な発言がなされるようになっていった。

戦場から帰らなかった人々

千歳村「昭和十四年事務報告書」は、次の四名の戦死・戦病死者を掲載している。

大字烏柵舞村番外地 第一補充兵陸軍歩兵上等兵 佐々木哲夫

大字千歳村番外地 現役陸軍歩兵上等兵 川下多喜

大字千歳村字シユクバイ番外地 現役陸軍歩兵上等兵 金子春一

大字千歳村ネシコシ番外地 現役陸軍輜重兵伍長 関薫

昭和十三年二月、第七師団は満洲派遣を命ぜられ、歩兵第一三旅団（歩兵第二五連隊・第二六連隊）、歩兵第一四旅団（歩兵第二七連隊・第二八連隊）、騎兵第七連隊、野砲兵第七連隊、工兵第七連隊、第七師団通信隊、

第七師団輜重中隊は編成を整え「満洲国」チチハルに向かった。川下多喜が第二六連隊に、金子春一が第二五連隊に、関薫が輜重兵第七連隊に入営したのは満洲派遣が命ぜられる約一ヵ月前の一月十日のことであった。渡満した第七師団は関東軍の戦略予備兵団として対ソ戦備の一環を担っていた。

同年四月、北支那方面軍および中支那派遣軍は、中国軍を包囲、退路を遮断せんとして徐州作戦を決行した。包囲の徹底を期するため、在満師団から二個の混成旅団を派遣することとなり、第七師団からは混成第一三旅団の応急派兵が命ぜられた。同旅団には歩兵第二五連隊も参加した。第二五連隊は五月十二日チチハルより列車で徐州に向かった。

十五日、済南を通過、十六日には徐州の北西北に位置する済寧に集結した。その後南下して徐州の西に進み、徐州から西に退却する中国軍を追撃するような形で戦闘に従事した。六月十四日、混成第一三旅団はチチハル帰還が命ぜられ、第二五連隊は二十三日、列車にて全兵力がチチハルに帰還した。

第二五連隊における徐州会戦の損害は、戦死九九名、負傷一六二名であった。また貧弱な給養の下、不眠不休で行動したため、徐州から帰還後、「戦争栄養失調症」にかかる者が多数発生し、重症者は六六二名に達した。金子春一も徐州会戦の影響によるものであろうか、「満洲国チ、ハルニ駐屯北支ノ戦斗ニ参加ノ処 昭和十四年六月一日 胸膜炎ニ罹リ 同年七月二十三日満洲国龍江省齊々哈爾陸軍病院ニ於テ戦病死セラル」（前掲「昭和十四年事務報告書」とされる）。

十三年七月には、「満洲国」東南端において、国境線の解釈をめぐる日ソ両軍が衝突した張鼓峰事件が起った。警備の担当は朝鮮軍であったが、関東軍からも歩兵第二五連隊を応急派兵した。結局、第二五連隊が到

着したところにはすでに停戦が成立し、同連隊は訓練実施後、八月二十七日にチチハルに帰還した。佐々木哲夫が第二五連隊に召集されたのは、その直後の九月十二日であった。

翌十四年、外地派遣部隊の編制が改編され、新たに六師団が設立された。いずれも三十番台の番号が付され、三月二十五日編制を完結した第三五師団はその第一号であった。第三五師団の筆頭連隊として歩兵第二一九連隊が創設され、歩兵第二五連隊、同第二八連隊より人員が抽出された。佐々木哲夫は歩兵第二一九連隊、関薫も第三五師団に所属することになったものと考えられる。

第三五師団、歩兵第二一九連隊は四月、警備担当地の河南省に向かった。六月には第一軍隷下六個師団を動員し、治安地区拡大（晋城攻略が目標）を図った晋東作戦が実施された。歩兵第二一九連隊は、第三五師団の右翼を担当し、七月七日、泌陽県西扒溝西方陣地を攻撃した。

掩蓋銃座が各所に作られた堅固な陣地で、その陣地が攻略されれば後方第二陣地も雪崩を打って崩れるような要地であった。多数の戦死傷者を出しつつ、九日、陣地占領に成功した。佐々木哲夫は同日、「西扒溝西北方高地ノ戦斗ニ於テ頸部貫通銃創ニヨリ戦死」（前掲「昭和十四年事務報告書」）している。

その後も第三五師団は進撃を続け、十九日、晋城を攻略した。師団の損害は、戦死者一八三名、戦傷者五三二名に達した。また関薫は、「北支戦線ニ出動活躍中昭和十四年七月三十日アメーバ性赤痢ニ罹り同年十月二十五日中華民国山東省済南陸軍病院ニ於テ戦病死セリ」（前掲「昭和十四年事務報告書」）とされ、作戦直後、赤痢を発症し、搬送先の山東省済南陸軍病院で亡くなったものと思われる。

張鼓峰事件から約一〇ヵ月後の十四年五月十一日、今度は「満洲国」の

西方国境でノモンハン事件が勃発した。「満洲国」と外蒙古の国境線をめぐり、「満洲国」の国防の責任を負う日本軍と外蒙古の国防の責任を負うソ連軍が衝突した。外蒙軍とソ連軍は、日本側が国境線と主張するハルハ河を越えて進出し、迎え撃った二〇〇〇名あまりの山県支隊は多くの犠牲者を出し、撃退された。

関東軍は徹底的に反撃することを決意し、第二三師団の全力と第七師団の歩兵一個連隊、中軽戦車二個連隊、機動砲兵一個連隊を基幹とする安岡支隊、第二飛行集団の計約一万五〇〇〇の兵力を整えた。

第七師団からは歩兵第二六連隊と第二五連隊および第二七連隊の連隊砲中隊・連射砲中隊（すべて第二六連隊に配属）が派遣されることとなった。川下多喜は、海辺連隊砲中隊が柿崎連射砲中隊かどちらかに所属していたものと思われる。チチハルからハイラルに移っていた第二六連隊は六月二十三日、ノモンハンに向け行軍を開始し、炎天下の大平原、二一六^キを六日間で踏破した。

七月一日、行動開始、三日、外蒙古領のハルハ河左岸に進出し、五日、「満洲国」領に撤退するまで、激戦となった白銀査干オボ^オの戦闘が行われた。海辺連隊砲中隊、柿崎連射砲中隊は常に第一線か最後尾に位置し、多くの犠牲者を出し、特に海辺連隊砲中隊は兵力が三分の一にまで減少した。

六日から十四日にかけては、ハルハ河右岸に進出してきたソ連軍との戦闘が行われた。七日、海辺連隊砲中隊は七三一高地に進み、右翼の位置から砲撃の態勢をとった。八日、柿崎連射砲中隊より一五名が海辺連隊砲中隊の指揮下に入った。九日、海辺連隊砲中隊は砲撃をしつつ、前進した。十二日には、朝より降り続く大雨に続いて、ソ連軍重砲の猛射を浴びた。同日、川下多喜は、「全身爆死戦死セラル」（前掲「昭和十四年事務報告書」）

とされる。

八月にはソ連軍の大攻勢を受け、九月十六日、一部地域を除きソ連軍の主張する国境線まで押し出される形で停戦となる。ノモンハン事件に参加した日本軍将兵は、七万五千三百六十六名に達し、そのうち、第七師団の参加人員は一万三千八百名に及んだ。日本側の犠牲者は約二万人に達した。

参考文献

愛国婦人会『愛国婦人会の栞』一九三三年／札幌女性史研究会編『北の女性史』北海道新聞社 一九八六年／高間和儀監修『目で見る江別・千歳・恵庭・北広島・石狩の100年』郷土出版社、二〇〇五年／「防空上ノ緊急処置ニ関スル件」内務次官より道府県長官宛、昭和十六年七月九日『陸支密大日記第二八号』（昭和十七年）／内閣情報局『週報』第二五四号（昭和十六年八月二十日）、第三四五号（昭和十八年五月二十六日）／東部軍司令部難波参謀『防空必勝の栞』一九四一年八月／高橋憲一『札幌歩兵第二十五連隊誌』大昭和興産株式会社出版部 一九九三年／高橋典幸ほか著『日本軍史』吉川弘文館、二〇〇六年

第二項 戦時下の町民生活

町内会の整備

千歳郡の初代戸長石山専蔵が、明治十二（一八七九）年に自宅で寺子屋を開き、読み書きそろばんを教えていたのが、千歳川以北の現在の錦町一丁目内であったといわれている。昭和五十三（一九七八）年『錦町沿革小史』（錦町連合町内会）の中で、連合町内会相談役であった北岡体一が語る錦町沿革によると、この寺子屋の附近に集落ができていて、学校を備えた町内ができていたという。

また、昭和十四年に千歳海軍航空隊設置が進められる中で、海軍が上陸

した際に、休息または宿泊する下宿先を用意しなくてはならず、当時市街地には世帯が六〇戸であったが、約三〇〇人の将兵を迎えるため、町内会に協力を求め、川北町内会長本間長松、川南町内会長渡部郁郎が各戸を調査したとある（増補）。まだ正式ではないにしても町内会・部落会が存在していたことがわかる。

町内会、部落会が正式に誕生するのは、戦時色が一段と強くなった十五年九月十一日、内務省が「隣保団結の精神に基き市町村内住民を組織結合し、万民翼賛の本旨に則り地方共同の任務を遂行せしむること」などを目的とした訓令第十七号「部落会町内会等整備指導に関する訓令」が発せられたことによる。これは市町村の区域を分かち、村落には部落会、市街地には町内会を組織すること、部落会町内会の下に一〇戸内外の戸数よりなる隣保班を組織することとし、同日付で内務次官から北海道長官、各府県知事あてに、「部落会町内会等の整備指導に関する件」が依命通牒された。

その中で部落会、町内会、隣保班の運営方針を次のように定めている。

一 部落会及町内会ハ市町村長ノ統轄下ニ之ヲ置キ市町村内ノ融合統一ニ留意スルコト

二 部落会及町内会ハ其ノ本旨ニ鑑ミ常ニ区域内全住民ノ積極的協力ヲ促シ一部少数者ノ利用ニ委ヌルガ如キコトナキヤウ注意スルコト

三 部落会及町内会ハ市町村ノ補助的下部組織トシテ市町村トノ緊密ナル連絡ノ下ニ必要ナル任務ヲ遂行セシムルコト但シ之ガ為其ノ事務的負担ヲ過重ナラシムルコトナキヤウ留意スルコト

四 部落会及町内会ノ活動内容ハ産業、経済、教化、警防、保健衛生、社会施設其ノ他時局関係事務等住民ノ共同生活ニ関連スル各般ノ事項ニ亘ルモノナルヲ以テ必要ニ応ジ部落会及町内会ノ組織ニ部制ヲ設クル等ノ方法ニ依リ区域内各種団体ノ統合ヲ図ルコト

五 部落會、町内會及隣保班ハ時局下ニ於ケル必要物資ノ増産、供出、配給及消費ノ規制等統制經濟ノ運用ニ付必要ナル機能ヲ發揮セシムルコト

六 部落常會及町内常會ハ少クトモ毎月一回之ヲ開催スルコト

(以下略)

また、千歳村『昭和十六年事務報告書並財産表』でも、「大政翼賛運動」に関して、

政府ノ方針ニ從ヒ大政翼賛運動ヲ強力ニ実践シ以テ國策ノ遂行ニ將又村治ノ進展ニ意ヲ用ヒ昭和十六年二月十一日ニ町内會部落常會ヲ設置從來ノ區ヲ廢シ毎月村常會ヲ開催シタリ之ニ依ツテ村内各種團體ハ勿論町内會部落常會ノ常會ヲ開クニ至リ隣保共助ノ美風ヲ振作シ大東亜戦争遂行ニ必要欠クベカラザル

銃後諸施設實行ニ遺憾ナカラシメタリとあり、前述の訓令が各村まで到達し、町内會は戦時下での国民末端組織の地域的統制単位として位置づけられていた。

この町内會編制当時は、住民は町内會についてあまり関心がなかったが、統制經濟が強化されるにしたがい、食糧や衣料も全部が町内會単位で配給されることになり、町内會なしには生きていけず、とくに転居や転入する場合も、町内會長の証明がなくては食糧、衣料の配給ももらえない状況であった。

さらに下部単位となる隣組の統率者は、食糧配給機構を支配し、軍国主義に異を唱えるような者には、食糧や燃料の配給を拒否し、住居を拒むこともできたという。

町内會の位置づけは、次の組織図(図5-7)の各総代の役割を見るとわかる。

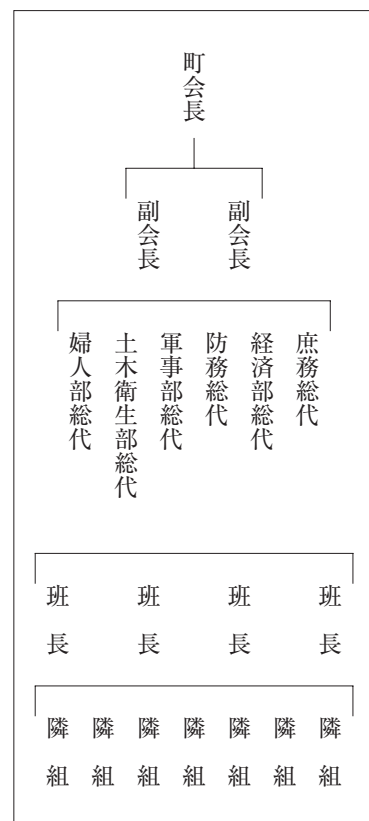


図5-7 戦前の町会組織図
(『躍進千歳住民自治組織2』より)

庶務総代 住民世帯票の保管(戸籍簿の如きもの)、各部の統一、町内一般事務をとる。

経済部総代 主として食糧、繊維品、金属製品等の配給事務をとり、時には町民の所有する金属を回収する如き、食糧を代表購入する等戦時中重要な役割である。

防務総代 防空訓練に関する指揮、防空資材の購入、防空壕の建設

軍事部総代 召集状の伝達、応召者の歓送、復員者の歓迎、戦死者の町会葬、

応召留守家族の慰問、前線将士に対する慰問袋の取扱

土木衛生部総代 戦時中兎角怠り勝な町内の土木事業を町会自治のもとに行い、特に戦時国民衛生に意を注いだ

婦人部総代 銃後は婦人の手で、というモットーのもとに慰問袋の作成、慰問文の発送、留守家族の慰問をもち、戦時中目醒しい働きがあった。

(『まちづくり 躍進千歳住民自治組織 その二』より)

千歳の市街地では、千歳川をはさんで川北と川南にわけて二つの町内會が編成され、南を第一町内會(川南町内會)、北を第二町内會(川北町内會)と称された。その他各部落ごとには部落會が組織された。

川南地区には、さらに南第一から第九までの町内會が生れ、現在の東雲



写真5-7 千歳町川南・川北両町内婦人会消防訓練記念撮影（昭和18年 千歳神社境内）

町附近の南第五町内会では、目黒福松が会長となり、生駒源造が班長を務めた（『東雲町連合会記念誌』）。昭和十七年には現在の錦町三丁目あたりに北第五町内会ができ、初代会長は、栄町一丁目にあった浄土真宗の真光寺の住職羽馬聞正が務めた（『錦町沿革小史』）。

昔から地域での女性の活躍が大きかったことが、十八年の町内会婦人会による消防訓練での記念写真（写真5-7）から窺える。

『町内会部落会等整備運営調』

（北海道庁）によると、十八年四月現在で、千歳町の町内会の数は七六（うち部落会が五一）、町内会連合組織数が一八（うち部落会連合数が一五）、隣保班数が一八六とある。部落会を除くと、町内会は二五、町内会連合は三となる。

二十一年度の「町民税各納税義務者賦課額調査」に、納税者が各町内会、部落会ごとに記載されているので、その町内会と部落会を次に列挙する。

川南第一―第一〇、川北第一―一二、末広第一・第二、真々地、美々、蘭越第一―第三、長都川上、長都東部、長都中央、長都西部、長都北部、釜加第一・第二、下釜加、根志越第一―第三、祝梅第一・第二、アウサリ第一・第二、中央第一・第二、中央木白、中央旭、中央北沼、ケヌフチ東部、ケヌフチ中央、ケヌフチ南部、ケヌフチ北部、幌加第一―第三、幌加中央、竜丑内第一―第四、竜丑内東部、竜丑内西部、竜丑内北部、上シー第一、共和、上

シー第三・第四、近唐東部、近唐西部、近唐南部、下新剣渕、湖畔第一―第三、第一発電所、第三発電所、第四発電所、水留、東島柵舞、孵化場、千歳鉱山

町内会は川南、川北で二二、部落会は末広第一以下で六一、合わせて八三であるが、該当納税者がいない等により脱落している可能性もある。

終戦時のひつ迫した食糧事情の中、市街地では作物を自作できないことから町は一戸に一段、自活畑を貸与している。二十一年十一月七日の岡本幸信町長から榊田岩雄町長代理助役への引継書によると、それは川南第一町内会から第九町内会、千歳国民学校に合計二五五反が貸与されていることが書かれている。

終戦後、二十二年一月二十二日、内務省訓令第四号により町内会部落会の全ての組織を廃止するよう命令が下され、同年五月三日、次のように内務省政令第一五号が出された。

一 昭和二十年九月一日以前から昭和二十一年九月一日まで引続き町内会部落会またはその連合会の長または補助職員に在った者は、四年間その区域において同様の職務を行なう地方公共団体の職員となることが出来ない。

二 右の者は、従前の地区に対していかなる指令も発してはならない。

三 官公吏は、町内会部落会または類似団体に指令してはならないし、また、従前これらの団体の発行していた諸証明書の提出を求めてはならない。

四 一月二十二日の町内会の廃止以後結成された組織及び町内会、部落会、隣組と同様の機能を営む組織は、昭和二十二年五月三十一日限り解散しなければならぬ。

五 これらの命令に違反した者は、懲役もしくは禁固、または罰金の刑に処する。

これから、二十七年のサンフランシスコ講和条約締結による政令失効まで表向きの町内会結成、活動は許されないこととなる。

しかしながら、二十二年十二月十七日、新警察法が施行され、それまでの札幌警察署千歳警部補派出所が廃止され、自治体に警察が委譲され、千歳町警察が発足すると十分な人員を確保できないため、地域ごとに防犯協力会の結成を要請したことから、町内会や部落での住民が結束した大きな活躍ぶりがみられ、防犯協力会として二十四年までに全町的な組織となっていく。

料亭・割烹・三軒町

昭和十四（一九三九）年、海軍航空隊が開庁すると、兵士相手の割烹や料亭など多くの高級料理店が開業した。

『東雲町連合会三十周年記念誌』によると、十四年に割烹「金鶏」が営業を開始したが、十六年に火事で焼失し、その跡地に割烹「水光亭」が将校用クラブとして営業を始めたとある。

下士官クラブとしては、割烹「花でん」が十五年に開業し、二十七年に朝日町に移転。「水光亭」は三十年に廃業している。

十四年には「ときわ」、「二葉」、「胡月」が開業している。当時まだ清水町の名はなく、千歳川沿いの二階建ての三軒が目立っていたからか、住民はこの附近を「三軒町」と呼んでいた。しかし海軍の下士官以上が通う割烹であるから、一般の村民が足を踏み入れる機会はなかったであろう。

十七年四月の『北海道割烹料理店組合員名簿』に、

▽千歳町		
住所	家号	氏名
千歳町	とき和	○中尾熊次郎
同	二葉	川原健次郎

同 胡月 小林 忠作
と、三軒が掲載されている。○が付されている「とき和」の中尾熊次郎は千歳地区の組合員代表であった。

十二年に日中戦争が始まり、挙国一致の決意を強化するため「風紀刷新のための取締りを強化する」方針が示されていた。十三年には風俗営業取締要綱が定められ、「料理屋・飲食店は午後十二時まで、遊技場は午後十一時まで」、「屋外の装飾電灯類は閉店時刻三十分前に消灯させる」、また「蓄音機その他の楽器類の使用及び歌舞音曲は、午後十一時限りとする」などが定められた（『北海道警察史』昭和編）。

十四年には、料理屋・飲食店取締要綱が別に定められ、取締りが強まる。例えば、「客室の照明は白色に限定し、その光度はいずれの場所でも新聞を容易に読み得る程度とする」、「ネオン及電飾設備は消灯させる」、「閉店時刻三十分前から客を入店させない、閉店時刻後は店内に客を絶対居残させない」、「クリスマス又は正月用として特殊の衣類服装を新調することは一切禁止する」などであった。また、この要綱により表5-11のように料

表5-11 料理店と飲食店の業態別区分（『北海道警察史』昭和編）

業 種			業 態		許可・届出制
区 分					
料理屋			料理屋業	割烹料理店	許可営業
飲食店			カフェー業		
喫茶店業	飲食店業		洋式の客席を設け、女給をして客に飲食物の給仕を為さしむるもの	和式の客室を設け、芸奴又は酌婦を客席に侍せしめて客に酒食を供し、遊興せしむるもの	
洋式の客席を設け、女給その他これに類する給仕婦を使用せずして客に飲食物を供するものにして酒類を販売せざるもの			和式又は洋式の客室（客席）を設け、女給その他これに類する給仕婦を使用せずして客に飲食物を供するもの		届出営業

理屋と飲食店が明確に区分された（前出）。

十五年には営業時間がさらに短縮され、貸座敷は午後十二時まで、料理店・飲食店は午後十時三十分閉店予告、十一時閉店と定められた（前出）。

終戦後、日本陸海軍の解隊・解散に伴い千歳海軍航空隊がなくなっても金鶏以外は営業を続けていた。二十三年創刊の地元新聞「千歳サンデー毎日」の創刊間もない頃に、「サービスマン 水光亭」、「サービスマン 胡月」、「勉強絶体」ときわ、「皆様の花でん」などが見られる。

ラジオ

都市に住む人々はすでに一九二〇年代には、メディアを通じて、「アメリカ色の強い近代的で文化的な生活」に触れていた。そして三〇年代には、近代的な消費生活の現実と夢の溝は狭まり始め、雑誌を読んだり、映画館に行ったり、幅広いジャンルのラジオ放送を聴くなど近代的な生活を享受するようになった。

JOIK札幌放送局は昭和三年六月に開局されたが、満州事変を転機としてラジオの普及が進み、日中戦争の勃発により拍車がかかった。出征軍人遺家族に対しては無料架設がなされた。昭和十三年には「戦時体制下に於ける種々の止むを得ざる障害」により一時減退するが、十四年には軍需景気、農村の好況により再び「騰勢」を取り戻した。千歳村における普及状況は、昭和十四年三月末現在、有料一二二、無料一一、計一三三、世帯普及率は、一〇・六割（札幌市・四一・三割）、十五年三月末現在、有料二五九、無料二一、計二八〇、世帯普及率二六・五割（札幌市・五一・九割）であった。十六年三月末現在になると、有料三八七、無料二六、計四一三、世帯普及率二四・四割（札幌市・六一・〇割）であり、北海道全体の普及率平均は三〇・八割、支庁別にみると、石狩支庁の普及率三九・五割は最も高く、石狩支庁管内で最も高いのは、田山町の六六・〇割であり、

千歳村は管内一六町村中一番目であった（『北海道統計』第七八、九〇、一〇〇号）。

映画館

庶民の娯楽として、千歳で初めての映画館「千歳座」が出来たのは、海軍航空隊が開隊した翌年の昭和十五（一九四〇）年であった。それ以前は旅回りの浪花節がやってくるか、神社祭での村芝居、小学校旧校舎の青年会館で月に一度映画が上映されていた時期もあったようである。また、『千歳小学校開校百年記念誌』の中で、十四年卒業の近藤勝人が、「千歳の一番初めの映画は、川合村長さんが自らの弁士で、神社の土俵の処で上映され、『馬の尾っぽが動いた』『草を食った』と大喜びであったそうです」と語っているような状況であった。

千歳座は、後に第四代千歳町長、初代の市長となる山崎友吉が開業した。石狩運輸株式会社から昭和十五年八月に千歳興業株式会社に改組し、清水町一丁目に海軍航空隊員の厚生施設として千歳座を建設した。山崎は当時村会議員であった。

当初から六〇〇席の大劇場であったといい、二十四年の開基七〇周年式典にも利用されている。主に海軍の兵隊を相手に、日曜日ごとに映画を上映するか芝居をかけるというものであった（『市史』）。当時の一番の娯楽であり、海軍の兵士ほか、女子挺身隊、地元の人々などで劇場から人が溢れていたという。

千歳座が開業した十五年は、非常事態勢の中で映画業界が強力な統制を受けざるを得ない状況にあった。十四年四月五日制定された「映画法」により、国策・軍国主義をうたった映画を強制的に上映せられることになり、映画製作も台本の事前検閲や、製作・配給の許認可制、また外国映画の上映も極力制限された。十六年一月からは、一回の映画興行につき、文

化映画と時事映画を各一本以上指定して上映させ、従わないものは興行を許可しないこととなった(『北海道警察史』昭和編)。

開業時すでに統制下にあった千歳座は、手持ちも配給される映画も少なく、厳しい営業状況であったと推測される。前述の日曜日ごとの上映というのも、そのような状況であったことと平日に映画館に入るようなことは非国民とされた時代であったことも考えられる。

千歳座で、戦争が激化していく時期にどのような映画が上映されていたかは、資料が残っておらず不明であるが、十九年の北海道新聞の映画広告をみると、日本映画社製作で海軍報道班員撮影による記録映画「轟沈 印度洋潜水艦作戦映画」や、「ハワイマレー沖海戦」、「ラバウル」など戦闘を再現した代表的国策映画、また、鉄の生産増強をテーマにした「熱風」や、黒沢明監督が軍需工場で働く女子挺身隊の姿を描いた「一番美しく」、戦意昂揚を狙った映画が目立つ。またドイツナチ党の国民大会を記録した映画史上最大の問題作ともいわれた「意志の勝利」も上映されている。

そのような中でも、黒沢監督の「土俵際」や、マキノ正博監督・長谷川一夫主演の「阿波の踊子」、月形龍之介主演の「浪曲忠臣蔵」、さらには成瀬巳喜男監督・柳家金語楼、横山エンタツが出演する喜劇「愉しき哉人生」などといった娯楽映画も上映されている。

劇場には映画だけでなく、旅回りの一座、浪曲や歌謡ショーなど、家庭にテレビのない当時の人々には、何よりも楽しみだったに違いない。初代木村友衛医などの浪曲や、「愛馬行」が大ヒットした三門順子と児玉好雄などの歌謡ショーの広告も掲載されている。

十二年から十七年までの道内の映画館等興行場の設置状況(表5-12)をみると、十四年から十五年にかけて映画館が急増し、映画の繁栄がうか

表5-12 道内の映画館等興行場の設置状況(北海道警察史・昭和編)

区分	映画館	劇場	演芸場	計
十二年	六二	一四二	一六	二二〇
十三年	六八	一四三	一六	二二七
十四年	六六	一四七	一六	二二九
十五年	一八二	二八		二一〇
十六年	一八八	三三		二二一
十七年	一八九	四四		二三三

がえる。

終戦後、千歳座の経営は、社長で町議会議員の友吉に代り、復員してきた五男の満が事実上担っていくこととなる。

その後、映画が庶民の花形となる時代には、鉄筋コンクリート建に建替えられ、立ち見も含めて一〇〇〇人収容の規模にまでなり、千歳興業株式会社は三十年までには他三館の劇場も経営することとなる。

引用・参考文献

清水町連合町内会『清水町連合町内会創立四十五年記念誌』二〇〇七年／渡部茂『清水町物語パートI』千歳文庫 一九九一年／北岡体一『錦町沿革小史』錦町連合町内会 一九七八年／東雲町連合会『東雲町連合会一〇周年記念誌』一九六七年／千歳市町会連絡協議会・千歳市社会福祉協議会『まちづくり／躍進千歳住民自治組織2』一九七五年／北海道統計協会『北海道統計』第七八号(昭和十四年十月)、九〇号(十五年十一月)、一〇〇号(十六年十二月)／アンドルー・ゴードン『消費、生活、娯楽の『買戦史』』『岩波講座アジア・太平洋戦争6』岩波書店 二〇〇六年／札幌市教育委員会編『新札幌市史』第四巻 一九九七年／杉山鏡史『北海道映画興行銘鑑』みやこ新聞社 一九六二年／更科源蔵『北海道映画史』九島興行 一九七〇年／千歳民報『道央の百人』一九七二年／北海道警察本

部『北海道警察史（昭和編）』一九六八年

第三項 文化（国指定天然記念物アイヌ犬）

北海道犬の分類・特徴

アイヌ民族の生活の中で、狩猟は生活の糧を得るための重要な手段であり、その中でも鹿や熊などを獲る際に、熊の穴を発見したり、主人の射程内へ獲物を追い込む作業を行う北海道犬は欠かせない存在であった。アイヌ語で犬は「セタ」もしくは「シタ」といい、アイヌ社会では、北海道犬が熊に立ち向かうのは、火の神の言いつけで山の神である熊のところに使に行かせられ、火の神のところへ遊びに来るよう伝えているのだと解されている。

北海道の中でも特に千歳は古くから良い狩猟地であり、昔からすぐれた狩猟家がいた場所であったため、優秀な犬が多い地でもあった。

北海道犬研究の第一人者である伝法貫一は、北海道犬を地方別に分類している。昭和三十六（一九六二）年の伝法の著書『北海道犬読本』にある分類によると、北海道犬は「千歳系（支笏湖畔から烏棚舞、蘭越、根志越、長都にかけて）」「日高系（平取、振内、貫別の沙流川流域）」「阿寒系（国立公園阿寒湖方面の一面）」そして小部分的に「厚真系」「渡島系」の五種類の系統に分類される（もう一つ、恵庭のカマコタンの栃木政次郎が飼っていた「メリオ号」から枝分かれた「岩見沢系」も後に加わる）。

千歳系は、特に頭部にその良さが見られ、頬の張りは豊かに充実し、胸部の発達がよく、胸深、胸幅ともに十分であり、さらに強靱で逞しい筋腱と狂いない四肢構成が共通の特徴とされている。

千歳系の祖犬は小山田菊次郎の愛犬であった阿加、阿久（写真5-8）の昭和初期の親子であり、現在もこの系統が続いている。この二犬はある

熊猟の際に、まだ冬眠中の熊穴

に果敢に入り込み、自分の命を危険にさらしながらも主人のために熊を穴から追い出した逸話を持つている。しかしその際、

阿加は熊によって両耳が半分ちぎられ、前足も折られるという大怪我を、阿久も唇を裂かれて

しまう大怪我を負わされている。阿加はその後隠居犬として過ごしたようであるが、この親子犬は名犬として名高い。

日高系の特徴は、前著によれば「やや小型で骨細くして、よくしまり、見るからに軽い感じを受ける体軀は、千歳系と、またちがう味わいの乾燥度であって、角度の低い短めの毛がいつそう犬を細めに見せ、小さい感じに見えたが、頸骨が張っていて、細くとがった吻などにも独特の感じがあり、この特徴は他の地方では見られぬ味があつて、ある意味でボリウム（足らない）うらみもあつたが、これならば小物猟や鳥猟にも向くと思われる犬」としている。

阿寒系は、「阿寒湖や屈斜路湖畔をめぐる周辺のコタンの犬はすべてといてよいほど、角度低くしてやや長い被毛とやや長い胴がこの系統の短所であつて、それがまた共通する特徴でもあつたが、他では見られない良い頭部の特に豊満な頬張り、この地方の犬の最大の特徴であつた」としている。

厚真の犬は、千歳系と日高系の中間を行くくらいの大ささであり、虎毛が特徴とされる。明治四十四年に大正天皇（当時まだ皇太子）が室蘭に来た際には、ピン子という虎毛の犬を献上しており、これは厚真の誇りとなつ



写真5-8 阿久



写真 5-9 千歳系の秀不二（2歳）
市内花園・田中明所有

いるようである。

北海道犬保存会の誕生

ここでは北海道犬保存の動きがどのようなものであったか、そして北海道犬保存の会がどのように生まれてきたのか、少し辿っていききたい。

昭和初期に日本犬保存が叫ばれ始め、昭和三年に日本犬保存会が創立された。七年に第一回日本犬展覧会が開催され、その際北海道犬「ゴロ号」が最高点で文部大臣賞を受賞するが、それ以来、北海道犬の優秀さに注目した本州の犬商達が、多くの北海道犬を買い本州に運ぶようになった。この北海道犬流出という状況に危機感を抱いた道内の北海道犬愛好家達（北海タイムス社内の佐野四満美、岩根季雄、駒崎元雄、そして前述の伝法貫一ら四人を中心として）によって八年十一月十六日に「アイヌ犬保存会」が設立されることとなる。彼らは、同年十一月二十二日、三越札幌支店屋上にて北海道犬の持寄会を開催、十一月二十六日には北海タイムス社内ではアイヌ犬保存会発会式を行う。その後九年には丸井今井百貨店屋上にて第

ている。

渡島の犬は、毛色が白で固定されていることが特徴であるとされる。

額は広く、縦溝がやや浅いこと、被毛がやや長めで角度の足りないきらいがあったとしている。

現在北海道犬は、伝法貫一分類の前述の系統はほとんど残っており、残っているのは千歳系、そして前述の岩見沢メリオ系統の血を強く持っている犬が現在まで伝えられて

一回アイヌ犬展覧会を開催し、これには千歳、美唄、恵庭の各地からも出陳犬があった。

六年に秋田犬が天然記念物に指定、九年には甲斐犬、紀州犬、越（こ）の犬、十一年には柴犬、十二年には土佐犬、そして同年十二月、他の犬に続いて北海道犬も指定された。その際、それまでの「アイヌ犬」ではなく「北海道犬」と改められた。

大戦も終わり、二十四年には、「天然記念物北海道犬審査会」が札幌・千歳・岩見沢・厚真で行われる。この審査会は戦時中に純血の日本犬の数が減ってしまい、犬商達が北海道犬を手に入れようと殺到し、北海道から北海道犬が減少してしまうのを懸念した岩見沢の早坂礼二が中心となつて、北海道教育委員会にこれを強く訴えて、審査の実施となったのであった。その際、北海道教育委員会が一つの開催地につき五万円の補助金を出す予定であったが、ここまで全面的に協力していた日本ケネルクラブ（犬の品種の認定などを行う組織）が、北海道犬のみを対象としたものではないとの理由から、これが不可能になってしまふ。道教委の規定では、補助金を出すためにはマリモや日本刀というように、天然記念物に指定された単独のものでなければ補助金を出せないということであった。北海道犬単独の保存団体が無くては補助金も出なく、せっかく天然記念物に指定された犬達も宙に浮いてしまうと、早坂礼二は伝法貫一に、この審査会で天然記念物に指定された犬の所有者たちによって保存団体を作って欲しいと依頼し、伝法貫一もこれを受けた。そして二十六年に「北海道犬保存会」が誕生することとなる。伝法貫一は村山豊を会長に推し、村山が会長に、副会長には千歳の今与自郎が選出される。当時は札幌、小樽、千歳、岩見沢の四支部が設置された。会報は二十六年八月より現在まで発行されている。三十八年には保存会は社団法人として認可された。

会員数は、創立二十周年記念誌『道犬』によれば、設立直後の昭和二十六年・二十七年は不明であるが、二十八年は一〇二人、二十九年は二〇一人と、その後も順調にその数を伸ばしていき、四十年代後半には四〇〇〇人台にとどいている。

ここに、現在の北海道犬保存会の定款の抜粋を挙げる。

第一章 総則

第一条 この法人は、社団法人天然記念物北海道犬保存会という。

第二条 この法人は、事務所を北海道札幌市北区北十条西四丁目一番地（北海道畜産会館）におく。

第三条 この法人は、理事会の議決を経て必要の地に支部をおくことができる。

第二章 目的及び事業

第三条 この法人は、わが国の貴重な文化財である天然記念物北海道犬（以下北海道犬という。）の保存を図り、もって、わが国文化の向上に寄与するを目的とする。

第五条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一、北海道犬の原種保存と品種の向上に関する研究及び展覧会の開催
- 二、北海道犬の繁殖、飼育の方法指導及びこれに関する研究会、講演会の開催

三、北海道犬の犬籍登録及び血統登録証明書の発行

四、機関紙の刊行

五、その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

第三章 会員

第六条 この法人の会員は、次の通りとする。

- 一、正会員 この法人の目的に賛同し、別に定める会費を納める者

二、特別会員 この法人に特に功労あつた者の中から総会で推薦し、これを承諾した者

第七条 正会員になろうとする者は、入会申込書に入会費を添えて提出し、理事会の承認を受けなければならない。

そしてもう一つ、北海道犬に関する組織として「天然記念物北海道犬協会」があるが、こちらは昭和四十八年十月に設立された組織である（北海道犬保存会に所屬していた柿崎福太郎等が会を脱会し、新たに「天然記念物北海道犬協会」を設立したことに始まる）。

なお、昭和十年五月、千歳川上流の沢地において熊猟の実技が行われた。飼熊を放し、千歳の小山田菊次郎の愛犬阿久と、千美の二頭に攻撃させたこの実技には、女優の山田五十鈴も見に来たという。これは撮影されていたのだが、今では行方のわからない幻のフィルムとなっている。その後三十三年三月十三日に、北海道犬保存会本部主催、千歳支部後援によって、千歳林東公園において熊猟の撮影が行われた。この時のハンターは千歳の今泉松治、そして愛犬エスの助けによってこの実技は行われた。このフィルムは現存しており、熊猟の様子を記録した貴重な資料となっている。

参考文献

伝法貫一『北海道犬読本』一九六一年 誠文堂新光社／社団法人天然記念物北海道犬保存会 創立二十周年記念誌『道犬』一九七一年／同 創立三十周年記念特集号『道犬』一九八〇年／同 創立四十周年記念誌『道犬』一九九一年／同 創立五十周年記念誌併刊『道犬』二〇〇一年／同『道犬』一・二・三号 二〇〇八年／千歳を知る会『千歳を知るⅡ』一九九八年

第六節 産業

第一項 戦時下の農業

一・農業の状況と農事実行組合

昭和初期

昭和二（一九二七）年から第一次世界大戦後の地力・生産力の減退や農産物価格の急速な下落という農業危機の打開策として「北海道第二期拓殖計画」が準備された。これは、昭和二十一年までの二十年間を期間とし、農耕適地の墾成、牛馬一〇〇万頭計画が盛り込まれた畜産奨励や糖業奨励の三大政策に財政的な裏づけをしたものだった。しかし、この計画はその直後の世界恐慌や相次ぐ凶作で予算の多くが経済更生などに使用されていた。

第一次世界大戦後の不況は、回復しないまま昭和を迎え金融恐慌へとつながる。昭和二年にはじまる金融恐慌による経済界の不況は、中小企業資本は言うに及ばず銀行の倒産さえも招いた。ついに昭和四（一九二九）年にアメリカウォール街に始まった世界恐慌は、翌五年には道央の小農村である千歳をも巻き込むこととなった。

この昭和五年は豊作であり、北海道産米三〇〇万石祝賀会が催されたが、米価が大暴落し凶作以下の収入減となった。続く六年は空前の大凶作となり、千歳村の米の収量も前年の約四分の一しかなかった（表5-13）。翌七年も大凶作に見舞われた。冷涼多湿な天候は、麦類・豆類に病気を発生させた。そのうえ、八月には連日の降雨となり、九月には石狩川、夕張川をはじめ全道各地で大水害をもたらした。千歳川、長都沼も氾濫し、被害は甚大であった。

その水害状況について『北海道凶荒災害史』に次のように記されて

表5-13 農産物作付面積、収穫高、価格統計（昭和2年～昭和12年）

年度		種別	米	大麦	小麦	裸麦	燕麦	大豆	小豆	豌豆	菜豆	蕎麦	菜種	玉蜀黍	馬鈴薯 収穫量 (貫)
昭和2		作付反別	6,361	125	1,785	385	3,775	2,695	858	1,415	2,028	454	241	361	303
		収穫高	10,178	100	1,250	250	4,613	1,617	1,698	1,698	1,639	272	145	259	45,450
		価額	217,535	1,200	15,000	3,000	27,678	21,830	26,234	26,254	22,756	1,958	2,320	3,757	4,545
昭和3		作付反別	17,433	128	1,825	379	3,175	2,840	1,505	2,138	1,681	455	206	390	413
		収穫高	11,893	90	1,460	246	3,810	1,136	452	2,138	1,055	213	123	312	61,950
		価額	239,277	1,080	20,440	2,952	22,860	19,312	11,300	33,434	22,445	1,491	1,968	3,120	6,195
昭和4		作付反別	8,595	86	2,793	82	3,549	3,453	899	2,545	1,375	427	357	315	353
		収穫高	13,149	86	2,234	62	4,259	2,417	539	3,054	843	342	250	252	88,250
		価額	290,093	1,033	31,276	744	25,554	33,838	10,241	47,340	17,085	2,394	5,250	3,024	8,825
昭和5		作付反別	8,595	47	3,662	153	4,307	3,580	722	1,618	2,202	512	818	316	332
		収穫高	10,315	40	2,930	107	3,446	2,864	578	1,013	1,575	410	818	379	66,400
		価額	134,095	300	36,977	1,338	18,264	21,480	5,780	11,209	8,029	1,230	12,270	2,653	3,320
昭和6		作付反別	8,317	25	3,653	124	4,159	2,297	917	1,609	1,755	1,084	835	380	368
		収穫高	2,828	20	2,557	87	3,327	1,378	550	805	1,228	867	752	304	73,600
		価額	22,914	120	19,178	653	16,635	11,024	7,150	6,843	10,591	4,769	8,648	2,280	4,416
昭和7		作付反別	9,322	52	3,597	17	3,909	5,434	1,108	1,749	623	919	1,049	394	469
		収穫高	3,009	36	2,878	11	4,886	2,174	554	1,137	259	276	556	315	37,520
		価額	45,733	162	17,268	66	12,215	17,392	7,756	20,466	4,146	1,380	7,584	2,205	3,002
昭和8		作付反別	9,871	200	4,200	100	3,778	5,662	1,612	1,748	1,670	795	1,250	470	605
		収穫高	12,218	200	2,520	50	5,670	4,530	2,418	1,224	2,037	1,193	1,563	1,128	211,175
		価額	218,716	2,500	35,910	688	45,360	40,770	36,598	11,995	25,380	5,965	25,008	5,640	21,175
昭和9		作付反別	9,801	100	4,800	180	3,754	5,935	1,550	1,945	1,873	410	900	477	512
		収穫高	2,824	200	7,680	360	7,508	2,077	1,240	2,419	2,501	480	1,260	716	204,800
		価額	67,776	2,400	115,200	4,680	45,048	33,230	23,570	50,822	37,749	4,296	18,270	4,296	20,480
昭和10		作付反別	9,903	83	6,300	178	4,217	6,615	1,856	2,592	1,725	501	835	481	408
		収穫高	3,903	125	6,300	214	8,434	3,969	1,485	2,592	1,095	501	835	481	163,200
		価額	95,817	1,500	113,400	2,996	50,604	71,442	40,095	49,608	26,873	6,513	12,528	4,810	16,320
昭和11		作付反別	9,089	77	7,791	186	4,360	6,191	1,816	2,646	2,186	568	1,405	452	816
		収穫高	7,961	46	6,009	115	6,540	3,714	1,083	940	948	340	843	497	244,800
		価額	184,173	506	132,198	1,495	45,780	63,138	27,075	23,189	24,182	3,400	9,273	4,970	36,720
昭和12		作付反別	9,938	28	6,358	43	5,003	6,386	2,068	2,259	2,798	396	1,172	519	1,792
		収穫高	11,671	40	6,301	27	8,005	8,283	2,399	1,515	2,854	337	762	675	573,440
		価額	308,147	298	117,199	402	72,045	135,975	45,553	32,814	38,328	2,426	18,288	10,949	86,016

註 『千歳村経済更生計画書（昭和13年）』から主な作物を抜粋した。

収穫高の単位は石（馬鈴薯のみ貫）、価額の単位は円。

表5-14 千歳村生産額調 (単位:円)

年代	農産	林業	畜産	水産	その他	計
大正13年※	445,351	427,780	30,010	21,585	0	929,026
14年※	399,237	420,582	26,417	33,305	0	881,241
昭和2年※	392,528	105,752	38,505	22,641	0	560,176
4年	524,831	102,498	27,541	19,510	0	674,380
5年	309,985	198,760	48,102	19,929	0	579,260
6年※	155,267	209,404	42,048	6,503	0	417,091
7年	195,756	138,910	55,446	4,022	3,545	397,679
8年	503,895	317,213	45,890	13,729	28,800	909,527
9年	451,370	282,121	46,860	48,735	28,602	857,688
10年	581,496	150,950	105,112	25,845	23,885	887,288
11年	658,487	103,779	98,533	11,173	2,687,020	3,558,992
12年	991,797	118,812	126,599	7,718	4,045,456	5,299,382
13年	1,081,138	1,232,118	209,831	21,815	3,963,154	6,508,056

註(1)『石狩支庁管内要覧(※)』『千歳村村勢一斑』から作成。

(2)「その他」は工産と鉱産である。大正15年、昭和3年については資料がない。

由スルノミナラズ実ニ農村経済ノ運営組織ノ根底ニ胚胎スルモノ亦少ナカラザルベシ」と書かれている。農家の技術改善の指導普及はもちろんのこと、生産販売、生活様式の改善にいたるまでを組織的統制の中で実行していくこうとするものであった。

経済更生五カ年計画の目標として、「交通機関ノ整備」から「衛生生活

いる。

九月四日以来連日の豪雨と千歳川逆流の為著しき増水を見、恵庭村、千歳村及び広島村の一部浸水就中、恵庭村に於ては漁太、下島松部落及千歳村カマカ部落一帯は被害最も大である。

九年も水稻の被害が大きく、十年は冷害の上に水害が発生した。昭和五年を頂点とした経済不況と農産物価格の暴落そして連続凶作によって農家経済は悪化の一途をたどった。

昭和七年に「農業合理化方針」が示され、「第一次経済更生計画」が策定された。その樹立の方針には「現下農村疲弊ノ由來セル素因ヲ探求スルニ啻ニ輓近内外経済界ノ異常ナル不況ニ職

表5-15 農業経営地目別反別

区分	地目	宅地	田	畑	山林	原野	牧場	計
昭和6年	農業経営総反別	302反	8,955	22,204	26,915	18,754	4,866	81,966
	農家一戸当平均面積	5畝	157	390	472	329	85	1,436
昭和12年	農業経営総反別	651反	10,591	33,093	49,066	8,160	5,210	106,771
	農家一戸当平均面積	9畝	143	453	671	112	71	1,460

註『経済更生計画書(昭和13年)』から作成。

改善其他諸施設ノ改善」まで二三項目が掲げられた。

その実施主体として千歳村経済更生委員会を設置し、委員長は清水良作村長、副委員長は村書記の瀬戸吉三であった。役員には村議会、学校関係、社寺の他農会、産業組合、農事実行組合等農業関係者が占め、「農業経験者を中心に各層を網羅、かなりの成果をあげた」と『千歳民報』ふるさとの九〇年(昭和四十四年八月十二日)に記載がある。

昭和九年の『経済更生計画実行ノ概況』(北海道庁産業部)に記載されている昭和八年度の千歳村の実行状況によると、米の共同販売や肥料の共同購入を産業組合が取扱いを始めたほか、農業簿記の普及に関して記帳戸数を一五〇戸から二五〇戸に増加させるなど、計画初年度としてはますますの成果を報告している。

昭和十年代

昭和十三年には「第二次経済更正計画」が樹立された。農産物ノ増収計画の冒頭には次のような目標が掲げられた。

第一回更生計画ニ於テハ耕地ノ拡張ニ重点ヲ置キ
 総生産ニ於テ殆ンド計画ニ近キ好成绩ヲ納メタルモ
 反当収量ニ於テ充分ナラザル感アルヲ以テ本期計画
 ニ於テハ農業合理化方針ニ則リ農業組織ノ改善ヲ図
 リ粗放的経営ヨリ漸次集約的経営ニ改善シ単位生産

表5-16 農家戸数（昭和5年～12年）

区分	農家戸数							
	昭和5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
自作	249	204	225	269	278	286	294	302
自作兼小作	87	97	97	132	130	130	131	128
小作	230	269	259	309	318	321	314	301
計	566	570	581	710	726	737	739	731
主業	471	474	474		568	576	578	585
兼業	95	104	107		158	161	161	146

註 『千歳村村勢一斑』『経済更生計画書（昭和13年）』から作成。

量ノ増加ニ重点ヲ置キテ増収成績ノ向上ヲ計ラントス。殊ニ燕麦、玉蜀黍、亜麻、菜種等ノ戦時関係作物ハ反別ノ確保ハ勿論指導ノ徹底ヲ図リ優良品ノ増収ヲ期ス

この記述にあるように、更生計画実施以降の千歳の生産額は急進しており（表5-14）、その基礎となった耕地面積も増加し、農家一戸辺りの平均耕作反別は昭和十二年には田が約一・四町歩、畑が約四・五町歩と第一次の計画当初の面積より増加している（表5-15）。

農家戸数については変動はあるが、自作農戸数は徐々に増加し三〇〇戸に達し、小作農戸数は減少傾向となっている。全体の農家戸数は約七三〇戸で安定していた（表5-16）。

戦時下、終戦時における農業の動向

昭和十二（一九三七）年七月に始まった日中戦争は、当初の予想に反し長引くこととなり、農業も戦時体制の統制経済に取り込まれていった。

既に昭和八年には米穀統制法が制定され、政府による米穀の数量と市価の調整が図られるようになっていたが、十四年には食糧確保をより確実にするため、米穀の配給統制に関する強制買上制を規定した。

農村では、良質の働き手が多数応召されたほ

か、軍需上の労務も供給させられた。さらに戦争遂行のため食糧の生産の体制化と責任が強化されたが、肥料、飼料、燃料等の生産資材が欠乏し、農業生産力は極度に減退してきた。

政府は労働力不足については勤労奉仕（学徒による「援農」）や共同作業などに関する統制を実施し対応したが、まったく不十分なものであった。

昭和二十年になって政府は、本州の戦災者を集団で北海道に送り込み、帰農させ食糧増産を図ろうとした。この集団帰農者が「拓北農兵隊」と命名されたのであった。北海道庁では、五月三十一日「北海道集団帰農者受入要綱」を決定し、七月には第一陣が北海道に到着した。千歳町には終戦後の十六日、東千歳地区に「東京隊」二六戸（竜牛内一三戸、新剣淵一三戸）が入殖した。十月には「静岡隊」二八戸が上長都地区へ、続いて「秋田隊」五戸も同地区に入った。

この動きは十一月の「緊急開拓事業実施要領」の決定により戦後開拓事業に引き継がれることとなり、戦後の北海道農業の大事業となった。

昭和二十年の千歳は冷害凶作となり、食糧事情は困窮をきわめた状態で戦後を迎えた。

農事実行組合

第一次世界大戦後の農業生産力問題において重要な地位を占めたのは、農事実行組合であった。当時、農業の技術普及を担当したのは農会であり、町村農会にも技術員が配置された。その下に設立されたのが農事実行組合であり、系統農会を機軸とする技術普及の受け皿として農家二〇戸程度を単位として、政策的に設立されたものである。

活動内容は堆肥増産事業、優良品種普及事業、導入され始めた原動機や脱穀機など農機具の共同購入を推進することであった。

一方で、昭和恐慌以降の農村経済更生運動の中核となる産業組合の下部組織として機能することになった。

昭和十三年の第二次千歳村経済更生計画の農事実行組合の充実の項目には「農事実行組合ハ経済更生計画ノ実行主体ナルヲ以テ之レカ内容ノ充実ト活動ノ促進ヲ要スルヲ論ナク」と記載され、その活動促進のために農会及び産業組合から奨励費が支出されている。

実行組合数は昭和七年には三三組合、十三年の第二次計画時には三七組合に増えている。

二・長都地区の開発と学生義勇軍

学生義勇軍の結成

日米開戦が色濃くなり、食料、物資の欠乏が深刻になりつつあった昭和十六年、「国民精神総動員運動」の一環として全国の大学、高专（高等学校、専門学校）の学生により組織された「学生義勇軍」が北海道の農地開発を目的に七月十三日から八月四日の夏休み休暇中に長都沼く千歳川間の排水路掘削に従事した。

学生義勇軍とは、学期間の休暇中の勤労奉仕をとおして行う、国家・社会に役立つ有為な自己形成の訓練を目的とした集団であり運動であった。

この学生義勇軍の結成は、昭和十二年に文部省の外郭団体である学徒至誠会が学徒五〇名の勤労奉仕学徒実習団を中国大陸へ派遣しようとしたことがきっかけとなった。結局、この実習団は同年七月七日の盧溝橋事件の勃発により派遣中止となり解散となったが、そのうち二〇名が満州移住協会の主催、満州拓殖株式会社と農村更生協会の後援で満州に赴き、満州移住地学生実習団として道路工事や農作業といった自己形成の訓練を行った。

満州移住地学生実習団の参加者らは、こうした経験を基に自己形成の訓

練としての勤労奉仕を運動として発展させるべく、全国の大学及び高专の学徒に呼びかけた。翌十三年二月二十四日、北は北海道大学から南は鹿児島高等農林学校までにおよぶ学徒が参加して学生義勇軍が結成された。これ以後、義勇軍は春、夏、冬の休み中に、満州や国内各地において農事訓練や道路建設等の自己訓練に参加することになる。

昭和十五年十二月刊行の『学生義勇軍叢書』第一号では、石黒忠篤会長による「学生義勇軍再出発に際して」と題する講演会記録の中で、当時石黒が会長であった農村更生協会の財団法人化に際して義勇軍を財団の仕事の一つにし、強化拡充することとしたとある。同書に掲載された「学生義勇軍概要」では、その教授陣として常任委員理事井上勝英を筆頭とする四名の陣容であった。

日本海・太平洋運河構想

昭和十六年七月十日発行の『学生義勇軍叢書』第四号には、夏期訓練計画として六か所における募集要項が発表されている。その一番目の「北海道開発訓練」募集要項は次のとおりである。

北海道開発訓練

(一) 目的：北海道に於ける労力需要並びに食糧増産の急務なる現状に鑑み、北海道庁官下石狩国夕張郡長沼村長沼河水切替工事（長都沼く千歳川間延長千四百米、敷幅二〇米、法一割五分のもの）。に参加し当該地方湿地三千町歩の干拓事業を通じ刻下の急務たる食料増産の重要国策に参画せしめんとす而して右工事は目下道庁立案中に係る石狩苦小牧間運河掘削の前提なりとす。更に北海道は我が国に於ける開拓処女地なるを以ってこれが足跡を偲び今後大陸に活躍せんとする青年学徒に益々強固なる信念をせしめんとす。

(二) 期間：七月十五日より三週間、八月六日より三週間。人員：各二五

○名。集合地：東京・青森・札幌。解散地：札幌。経費：学生負担一八円。集合地迄の旅費片道は本部負担とす。申し込み締め切り：学校経由・六月五日。

この計画に先立つ昭和十五年暮れ、常任理事である井上勝英は、内地の木炭不足問題解消のため、当時木炭生産量の多かった千歳村に派遣され、二週間学生らと木炭搬出作業に従事したと、『勤労と体位の向上（昭和十七年九月三十日 学生義勇軍発行）』（勤労と体位の向上―学生義勇軍北海道勤労奉仕に於ける調査報告）に記している。

この中で、長都原野開発について井上は岡本村長、渡部榮蔵と話す機会があり、この開発事業に積極的に参加すると決心した経緯も次のとおり記している。

昭和十五年も押し迫った頃、内地各家庭に木炭問題が生じ、之が打開策として学生の労力の動員が企画せられたことは忘れもしないことである。学生義勇軍でも従来縷々生産的勤労訓練を主唱し、かつ数度に亘って実施してきたのであるが、この問題の打開にも寄与せんと早速全国十ヶ所で木炭搬出に従事した。生産地から消費地までの輸送工程に於て、最も数量的に多くの労力を必要とせられている生産現場から貯炭場までの原始的な人力輸送に従事することになった。丁度自分は此の時の北海道班の輔導として、札幌から南へ二十里余、名所支笏湖のある千歳村に派遣せられたのである。而して二週間、学生諸君と共に真剣に木炭搬出に従事したのであるが、此の間常に自分の念頭にあるものがあつた。

それは、札幌より当地に至る北海道鉄道の沿線一帯の広大なる長都原野に目を奪われると同時に、其の葦原の湿地を開発できないものかと云ふ問題である。これをしかも学徒の手に依って行い遂げないだらうかと云ふことで頭を悩ましはじめたのである。如何にして此の広漠たる不毛の原野を熟地と

し、目下食糧並びにアルコール原料の生産に置き換へ緊急国策に応へ得るか云ふことであつた。幸ひ此の訓練も予想以上の成績を残して終了し、地元民の学徒の勤労に対する認識も一新し得た。最後に懇談会の時、話はまたま長都原野開発に至った。其の話に依ると、岡本村長、地元有力者の渡部榮蔵氏等も此の問題は年来の念願で、種々方面にも話を進められつゝあるとのことである。又渡部氏秘蔵の嘉永七年四月作成、江戸書物問屋播磨屋勝五郎発兌に係る蝦夷闔境輿地図に依れば、当時は既に美々川、千歳川の舟運あり、千歳は七交易所として可なりの繁栄を致してゐた如く伝へられてゐる。又北流する石狩川支流の千歳川と南方太平洋に注ぐ勇払川支流の美々川とは一里を隔てるのみであり、此の間僅か二十数米の高地が在るのみであるからこれを結ぶ日本海、太平洋間の運河を掘鑿する場合は、湿地の干拓、泥炭地の改良等は勿論、重要鉱産資源、或いは物資輸送等経済、交通上の便益頗る大なるものがあるのである。しかも現在既に千歳川も河川改修工事が各所に施行せられつゝあり、舟運も不可能にあらざる故、斯る国家的大事業を行うことは意義あること、と考へられたのである。

従来、兎角消極的な形式的学生勤労訓練に不満を抱き、何とか積極的且つ生産的事業を通じて、最近学徒へ真の実践力と自信力を把握せしめると共に、大きな夢即ち理想の樹立と、之が貫徹心の養成が出来るような仕事がないかと考へたる矢先でもあり、学生間に於いて同志謀り決然この事業に積極的に参加し、之が実現に邁進すべく決心したのである。

大学排水路

井上は昭和十六年二月以降、前述の日本海・太平洋運河開発に向けて学生義勇軍の派遣を北海道庁と交渉したと記している。当時の北海道長官戸塚九一郎は、長都沼々千歳川間の排水路掘削を学生にまかせることとした。この掘削は沼の氾濫を防ぎ周辺の土地改良を進める目的とともに、日

本海と太平洋を結ぶ運河構想の基礎にしようというものでもあった。

工事着工前の昭和十六年七月六日の北海タイムスでは、「一挙に造田四千町歩 長都運河開鑿完了候ち 千歳川流域未利用地開発」という見出しで当時の状況を伝えている。

戦時下食糧増産遂行に耕地減退防止策が全国的に考究されてゐる折柄七月十日頃より学生義勇軍が来道して長都沼運河開鑿作業に従事する勤労作業と並行して約四千町歩に亘る造田計画が石狩支庁管内に進められる事になり時局柄注目されてゐる。

作業計画は、二五〇名ずつ前期・後期各々三週間とした。宿舍は舞鶴橋近くに設置された。工事は人力だけの作業であり、湿原泥土の掘削は容易ではなく、当初予定していた延長一二〇〇^{メートル}のうち四〇〇^{メートル}を切り開いたに止まった。

昭和十六年八月十日の朝日新聞（大阪本社版）は、この訓練の終了を次のとおり報じている。

角帽の身をもって「汗と泥」に闘ひつゝ、七月十六^マ日から八月二^マ日までの三週間北海道石狩平野千歳川水流中に横たはる長都沼を中心に周囲洪水氾濫区域三千町歩を干拓し食糧増産の沃土を目指す長都沼排水溝掘削第一期工事を見事完成して「学生と労働」に凱旋をあげた学生義勇軍北海道部隊二百七十五名の隊長義勇軍理事井上勝英子爵は一切の残務整理を終へて十日夜帰京、一足先に帰った副隊長秋田勇太郎と共に十一日昼義勇軍本部に出頭「我らの勤労」の達成をこもごも口頭報告した。

この事業は、戦後札幌土木現業所によつて延長一七〇〇^{メートル}が開削され、その後の「長沼村長都地区土地改良事業」へと発展することとなる。

地域の人たちは誰言うもなくこの運河を「大学排水路」と呼び、その上流部にかかる橋は「大学橋」と名づけられた。現在、橋付近は記念碑が建て

られ、作業に従事した学徒の出身学校名が刻まれている。

参考文献

『千歳市農業協同組合史』一九七七年／『千歳市農業協同組合史』一九八四年／『新北海道史』第四卷 一九七三年／高倉新一郎他『北海道の研究6』近・現代編Ⅱ 一九八三年／札幌学院大学『北海道の農業と農民』一九八六年／大沼盛男『北海道産業史』二〇〇二年／北海道社会事業協会『北海道凶荒災害誌』一九三七年／北海道庁産業部『経済更生計画実行の概況』一九三四年／千歳村『経済更生計画書（第一次）』一九三三年／同『経済更生計画書（第二次）』一九三八年／同『千歳村の状況』一九一九年／『石狩支庁管内要覧』／『長沼町九十年史』一九七七年／北博昭『学生義勇軍関係資料』一五年戦争重要文献シリーズ¹⁹ 一九九四年／石狩川開発建設部千歳川河川事務所ホームページ 二〇〇九年／北海道開発局札幌開発建設部札幌農業事務所『大学排水と長都沼』事業誌 一九九五年

第二項 林業

一・林業の諸相

冷害凶作と防風林の造成

千歳村は、明治二十七（一八九四）～二十八（一八九五）年にかけて千歳川と漁川とに囲まれた原野区域内に殖民区画が実施されたことにより、国有防風林帯も設定された。明治二十七年に北海道庁が作成した「胆振国千歳郡千歳原野区画図」（口絵・原図は恵庭市郷土資料館所蔵）によると、防風林帯は幅四〇間（七二^{メートル}）あり、東西に三本（三・七八^{キロ}、七・〇二^{キロ}、四・三二^{キロ}）、南北に三本（四・八六^{キロ}、五・四^{キロ}、七・五六^{キロ}）が碁盤の目状に造成されている。植栽は大正七年から開始され、ドイツトウヒ、ヤチダモ、カラマツ、アカエゾマツ、ポプラである（道埋文、北埋調

報128『ユカンボシC15遺跡(1)』。

昭和初期の冷害凶作時には、農山村の疲弊を救済する農山村経済厚生施策が実施された。千歳村では「千歳村経済更生計画」を立て、将来の冷害被害を防止し、農業生産の向上を目的にして、助成金による耕地防風林の造成が実施されることになった。「民有林は甚だしく乱伐せられ、然も防風林の施設は整わず、誠に遺憾の状態にあり、樹林地帯の存在は農業経営上、家畜及び作物の生育に必要な欠くべからざる」ことから、タツウシナイで昭和八(一九三三)年から十二年にかけて毎年、カラマツとトウヒ苗を一万六二〇〇本、植栽延にして一八〇〇間(三・二四^キ)、間口三本、合計八万一〇〇〇本をタツウシナイの国有防風林に接続して、東西の方向に植栽した(千歳村『経済更生計画書』)。

しかし、十六年の濃霧と長雨により根志越と釜加地帯を始め全村的に水稻と秋作物が不作となったことから、十七年には生活安定のためにも八八人が造林補助を申請し四二九町歩にカラマツ一一二万本、エゾマツ一万九〇〇〇本、トドマツ九万三〇〇〇本、ヤチダモ四〇〇〇本、ドロノキ五五〇〇本などを植樹し育成した(千歳村「昭和十六年事務報告並財産表」)。

学生義勇軍の林道設計

民有林では、戦争遂行のための資材及び燃料不足を補う薪炭材の増産を目的として、昭和十四年五月に道庁令「林道開設補助規定」が制定された。これにより林道開設事業には工事費の五割が国費補助金として交付されることになった。当初は、簡易な林産物搬出施設の車馬道のみが補助の対象とされた(『北海道山林史戦後編』)。

同じく国有林でも薪炭材増産が叫ばれて、昭和十五年十二月、千歳村の烏棚舞官林に学生義勇軍の勤労学徒実習団による林道開設がなされた。

学生義勇軍は、十二年文部省の外郭団体である学徒至誠会が、休暇時に

実習を兼ねて「満州」(現中国東北部)へ派遣を企画した勤労学徒実習団に端を発する。十三年三月、学生が満蒙開拓青少年義勇軍の使命に「感激」したことから、名称を学生義勇軍と名付け、派遣先を「満州」および日本国内にも拡大し、運動が展開された。「学生義勇軍要綱」によると、「建設労働により、集団的修練を通じて質実剛毅なる精神の涵養と澁刺なる強健な体位の向上を計り皇国精神を鍛錬陶冶し、以って国家隆興の推進力たらんことを期する学生の養成」を目的とした。組織的には同十五年に石黒直篤農林大臣が会長を務める農村更生協会に包括され、農村更生協会学生義勇軍と称し、東京有楽町の産業組合中央金庫ビルに本部を置いた(北博昭編・解説『学生義勇軍関係史料復刻版』)。

十五年十二月、学生義勇軍は「北支」と国内で同会再出発の冬季訓練を行うことになり、北海道内では同会最初の事業として千歳村烏棚舞に延長一里、幅員三^ミの林道が整備された。学生義勇軍は「東京の本部から三名の学生が来道し、北海道帝国大学、小樽高商と折衝したところ、北海道帝大生一三名、小樽高商二名合計一五名の賛同を得たので、十二月二十一日札幌を出発し、千歳村に入った。千歳では民家に宿泊し、石狩支庁林務課中島技手が指導し三十日までの予定で林道を」設計した(『北海タイムス』昭和十五年十二月二十二日付)。

同会が発行した機関紙『学生義勇軍 第二号』(昭和十六年二月十六日)には、全国で「不足を告げられている木炭の増産に北海道から鹿児島にいたる全国四六校四五五名の学生が従事した」とある。千歳村での冬季訓練の様子も報告されている。それによると、現地訓練は農林省山林局の斡旋によるもので、千歳村では伐木、原木調整、炭焼きなどを行い、岩手、秋田でも木炭搬出などを行っている。

十五年に千歳村に学生を引率してきた同義勇軍の理事井上勝英子爵は、

「学生諸君と共に真剣に木炭搬出に従事したこの訓練も、予想以上の成績を残して終了し、地元民の学徒の勤労に対する認識も一新し得た」と、林道開設の感想を述べている。この時井上は、岡本幸信村長や渡部栄蔵らと長都原野開発事業の長都沼排水路工事についても語り、もし実現するならば我々も是非参加したいと強い希望と決意を述べている。

そして翌十六年七月、再び千歳村を訪れ、長都沼排水路工事に取り組んだのである（農業の項を参照）。

二・森林組合と森林防火組合

千歳町森林組合

民有林は国土の保安上に支障がない限り、官からの干渉も無く方針や統制も行なわれて来なかったが、昭和十四（一九三九）年に北海道にも改正森林法が施行された結果、事業には一定の施業案計画書を作成し、北海道庁長官の認可を得ることを必要とした。このことから、行政指導により市町村単位に森林組合を設立し、強制加入となった。同十七年三月には、組合間の連絡や指導のために北海道森林組合連合組合が設立された。千歳村では昭和十八（一九四三）年一月十六日、社団法人千歳森林組合を結成し、事務所を本町三丁目に置き、初代組合長は岡本幸信村長が務めた。事業の方針と主な事業は次のように、造林のための養苗事業であった（『市史』）。

本組合の重点事業は苗圃の養苗事業であり、市内造林用苗木を供給し、広く道内の治山用苗木等の供給も行っている。今後益々拡大造林等を強く推進し、造林の意欲及技術の向上に努め、森林資源の保全を計る方針である。

合理的施業計画の下に林業も増産報国を要請されたが、戦時下における統制経済を一段と浸透させるための組織となった。

森林防火組合

大正六（一九一七）年、東千歳地域ケヌフチ（剣淵）地区で希望者を募

り松原清之助、彦坂与太夫、岩淵儀次郎ら住民が森林防火組合を結成した。ケヌフチ官林の薪材払い下げを受ける条件に「山林所有者ではないこと、官林の山火防止のために春季の一ヵ月間官林巡視を行うこと」と明示しており、これに対応したものであった。剣淵森林防火組合長には山林巡視・払下げ割当、伐採の責任があり、初代組合長は清水市郎が務めた。当初その管轄は由仁官林署であったが昭和十七年に恵庭官林署に変わった。

払い下げの国有林は官林署が決め、大正期はケヌフチ官林、中央防風林、コムカラ官林、長沼、由仁村の馬来内（ウマコナイ）官林などで、昭和期には薪材のほかにも家屋、納屋、畜舎の補修用材の良材や火の見櫓、水門用材なども払い下げを受けた。開墾地の火入れ見張りも防火組合の仕事である。同組合はコムカラ官林の伐採跡地へのトドマツ苗の植樹には何年間にもわたって出動した。「馬櫓による切り出し運搬と伐採は親からの見倣いで慣れていたが、時に注意を欠いて怪我をすることもあった」。以降、毎年の山火予防のための春季山林巡視や冬季間の薪払い下げは、戦後の昭和四十三（一九六八）年のストープ普及まで継続した（清水修『郷土史ケヌフチ物語』）。

森林防火組合は、戦前期に根志越（昭和元年一月一日）、幌加（昭和七年三月十日）、東丘（昭和十七年八月十三日）地区に結成された。のちの戦後には森林愛護組合に改称し、ほぼ町内全域に結成をみることになる（増補）。

三・御料林の諸相

御料林の伐採

御料林では、大正十二年の関東大震災には、復興材として七万石が支笏湖周辺から伐り出され輸送された。昭和九年から御料三〇〇〇石試験伐採がモラップ地区で行われ、同十年から帝室林野局の直営による本格的伐採

に入り、この頃、支笏湖入り口付近に帝室林野局苦小牧出張所支笏官行かんぎよう伐木事務所が置かれ、黒滝安太郎ら六戸が常駐した（千歳町『昭和二十一年町会議決報告』）。

太平洋戦争中は、支笏湖周辺のマカバが航空機のプロペラ材として好適であったことから伐採され、全道の約六割に当たる五万八六〇〇石を八〇人前後の工夫が搬出した。増産体制に入ると、美笛地区では組頭小山田菊次郎の飯場に一六〇人が起居し、同十九年には木材増産により、湖畔には村山大尉のほか通信部隊（一八人）も編成され、軍医も駐屯する態勢がとられた（『増補』）。

御料林と王子発電事業

大雨による支笏湖水位の上昇現象は昭和二年以降頻繁となった、十一年十月まで数回にわたり、千歳川に流水処置をとっている（千歳発電所ふるさと会「千歳発電所のおいたち」）。なかでも昭和十一年、王子製紙（株）が湖口に二〇尺（約六^{メートル}）の堅固な堰堤を築き、二〇〇尺（約六〇^{メートル}）の落差による動力で第一・第二・第三発電所を稼働していたが、七月の大雨により支笏湖の水位が上昇し、放置すると堰堤を破壊するおそれが出てきた。下流の一万四〇〇〇町歩の御料林が浸水し枯死する危険性もでてきたため、帝室林野局札幌局が流水による水位の調節を北海道庁に要請した。かつて水位の上昇からくる被害を受けた帝室札幌支局では王子製紙（株）から林木保証料として損害賠償を請求した経験があることから流水を主張したのであった。道庁農業課が協議し、協定では制限水位を一八尺（約五・四^{メートル}）までとし、これを超えると流水措置をとることになった。その結果、七月十一日には六・一^{メートル}となり協定を五〇^{センチメートル}超えたため流水措置をとった。

〔北海タイムス〕昭和十一年九月十二日付

御料地内における水力発電所は同十二年末現在、北海道内では札幌支局

管内で一七カ所、旭川支局管内で九カ所が許可された（帝室林野局『帝室林野局五十年史』）。

御料林は戦後になり、新憲法に基づき皇室財産は国に属することに定まったことから、二十二年国有林として農林省に移管された。また、町内所在の国有林（官林）とともに苦小牧市所在の苦小牧官林署、千歳郡恵庭村に所在する恵庭官林署の二つの所轄となった。

四・町有林の諸相

学田団地の伐採

この時期の学田は、立木の売り払いと林地の寄附に終始することになった。

昭和十七年五月十四日、第二回町会が字千歳七四六番地ノ四（町有林学田地内防風林）約二〇町歩の材木四〇〇〇石の売払いを議決、北海道庁長官戸塚九一郎に要請し、同年十月に後継の長官坂千秋から許可された。

売払い「理由書」には、(一)明治十七年九月に町収益基本財産として付与されたのち、施行案を編成、育林に務め来たところ、大正十四年、千歳流域農耕地帯に対する防風施設の必要が生じ、道庁にて調査の結果防風保安林に指定を受けたこと、(二)また、昭和十七年には海軍航空隊設置に伴い市街地の人家が激増し、千歳川流域農耕地（即ち本保安林の関係地域）の大半が宅地となった結果、防風林の必要性が減少したこと、(三)隣地の防風保安林は全て老齢樹となったため、風倒枯損木となるものが多く、更新のための植樹を要することが書かれている。

さらに、十七年七月五日の町会では、町有林の一部を北海少年院敷地として司法省に寄附することを決議した。寄附林の住所は次の通りである。

- 一、千歳町大字千歳村字千歳七四六ノ十、十二、十四（学田団地）
- 一、千歳町大字蘭越村トベトマイ三番地、

一、 同右 九三〇番地ノ六、七、八、九

一、 同右 二五番地ノ一、二

山林原野三三町三反一五歩五合

同じく、同十八年二月には学田団地の防風保安林を五町九反余、同年三月には一九町九反余を司法省にそれぞれ寄附した。

その後、二十一年までに学田団地は共同薪炭備林や保安林として活用され維持管理されてきた。大きな変動は二十一年十二月、学田団地が有効な未開墾地とみなされて戦後緊急開拓予定地に決定したことである。

ママチ団地の伐採

ママチ団地は、昭和十一年に施行案をたて実行した。十八年には立木売払いを次のように申請している。

売払「理由書」には、十五年から二十一年度の七カ年にかけて皆伐する予定であったが、予定どおりに生長せず、皆伐方法は不利であることが判明したので、将来に向け天然更新の計画をたて、直径四寸以下の林木は残すことにし、四寸以外の林木は、製炭原木として十八年に伐採するところ。

町は、同十八年一月七日にママチ団地の立木を千歳製炭実行組合と売買契約したが、二十年六月になっても戦時下の労働力不足と積雪多量の事情から製炭事業が進まなかった。

このことから町は、二十年六月に千歳製炭実行組合に対して、残存分の二〇〇〇石の没収を通知したところ、同組合から一年間の「立木売払契約延期願」が出された。だが、手付かずの状態が続き、戦後の二十三年九月にママチ団地の入札を行った。その結果、字根志越在住の後藤田豊一が潤葉樹一万八八七二石を六一万円で、根志越の関久五郎が潤葉樹一万四五八八石を四九万円でそれぞれ落札した。

オリカ団地の伐採

昭和十七年七月八日、オリカ一四七三番地の村有林の立木潤葉樹四町六反を材木一一九九石分皆伐し、字オリカ中央連合部落会（会長市村政五郎）に九六〇円で売却している（『自昭和十七年 町有財産処分に関する綴』）。

コムカラ団地の伐採

コムカラ団地は昭和十七（一九四二）年に皆伐された。売買契約書には潤葉樹二町三反、一一三五石、一二四九円五銭、買取人は千歳村字コムカラ部落連合会長本多豊次郎の記録がある。

五・薪炭

戦時中、薪炭用材の不足に悩む製炭業者のために、しばしば村有林の立木払い下げが行われた。昭和十四年六月二十日、千歳村字アウサリの村有林内、十九・五畝の潤葉樹立木（幼齢樹）八四八・六九五立方尺を村は大蔵長蔵と売買契約した。伐採及び処理の期限は翌十五年五月三十一日迄であったが、千歳海軍航空隊の設置に伴う施設工事などのため人夫不足になり、同年五月十二日、長蔵は同年七月三十一日迄延期するようお願いしている。

十四年十二月、農林省令「木炭配給統制規則」により、生産と消費の道府県を指定区分した。農林省告示に、北海道は生産地とされ、移出先として宮城、秋田、埼玉、東京、神奈川、新潟、富山、石川などの府県が指定された。

戦争のため鉱工業用、自動車用に木炭の消費が増え、政府はこれに対処するため十五年度から、生産目標を決め、各道府県へ木炭・薪・ガス発生用薪の生産割当を行った。

同年七月、農林省令「薪炭材需給調整規則」が公布され、地方公共団体、

生産組合、農事実行組合その他の団体が、木炭生産用の薪炭材を取得しようとするときは、もし供給者との協議が不調であれば、地方長官が裁定し得ること、またさらに必要があれば薪炭林所有者に、立木の譲渡その他を命令できるなどを規定した。

木炭増産について同年、石狩支庁は次のとおり通達している。

石林第七九六号

昭和十五年八月九日

石狩支庁長

町村林製炭原木伐採二関スル件

本月八日石支第九〇号ヲ以テ通知致候昭和十五年度

斫伐箇所ニ対シテハ木炭増産上速ニ売却処分相成度

追而売却ハ従来ノ縁故製炭者ニ特売相成様致度申添候

村役場は八月二十日、従来の焼き子である水本清次、大田十太郎、大蔵進に本件に関しての出頭を求め、また九月六日、阿宇砂里第一農事実行組合長松本賢治と同第二農事実行組合長武田菊五郎にも出頭を要請した。

同年十一月一日、両農事実行組合とアウサリ団地の村有林内四四町二段一畝の立木闊葉樹（幼齡樹）一万一六七二石二斗の売買契約をした。製炭のためこの地域に窯を築くことを認めた。

同時に同様の条件で、千歳村字コムカラ一四三一番地の村有林二町三段、立木闊葉樹（皆伐）一一三五石五斗を、村はコムカラ部落聯合会長本田豊次郎と売買契約をした。木材の原木はナラ、アサダ、カバ、イタヤ、サクラ、ヤチダモなどであった。当時の村の採用市価は、黒炭樫一等四円二三銭、二等四円、黒炭一等三円八五銭、二等三円六三銭、三等三円二五銭、等外二円四三銭であった。

十六年度から、移出木炭は全部政府買い上げ対象となり、同年六月、札

幌に農林省の木炭事務所が設置され、この買い上げ事務を取り扱った。

「木炭配給統制規則」は、十八年五月に廃止され、「物資統制令」により、「薪炭配給規則」が公布され、木炭のほか普通薪、ガス薪も統制された。道は十九年八月、通牒「薪炭生産機構活動推進二関スル件」、および終戦間近の二十年七月の通牒「製炭実行組合ノ整備強化二関スル件」などにより、製炭実行組合を生産の母体とするよう改組し、一町村一組合に整備して指導督励にあたったが間もなく終戦となった。

町有林の第一期施業計画を実施中であった千歳町は、普通木炭およびガス発生用木炭の増産奨励に応じて、町有林の伐採地区と伐採量の拡大の必要があった。そのため、第一期施業計画の改定予定の二十年度を迎えるのに先立って、町有林ママチ団地の施業の変更を同年九月に事由書を副えて申請している。

千歳における炭焼きは、第一次世界大戦や札幌、小樽の人口増などの社会変化を背景に生産量を飛躍的に増加させ、大正六年には、生産数量二七一万八〇〇〇貫と道内有数の生産を見ている。しかし、資源の乱伐から薪炭材の減少、枯渇が顕在化し、千歳村製炭実行組合（渡部栄蔵組合長）は村に対してしばしば村有林の薪炭材の払い下げを陳情するようになる。薪炭材の減少が生産量の減少につながり、やがて産業としての役割も小さくなる。

参考文献

北海道庁「胆振国千歳郡千歳原野区画図」（原図は恵庭市郷土資料館所蔵）一八九四年／同「千歳村有林施行要領」「千歳町有林施業要領」所収 一九四一年／道埋文「ユカンボシC15遺跡（1）」北埋調報128 一八七七年／千歳村『経済更正計画書』一九三三年／同「千歳村昭和十六年事務報告並財産表」一九三七年／北

海道山林史戦後編集会議編『北海道山林史戦後編』一九八二年／北博昭編・解説『学生義勇軍関係史料 復刻版』不二出版 一九九四年／泉郷土史編纂委員会編・清水修『郷土史ケヌフチ物語』一九九三年／帝室林野局『帝室林野局五十年史』一九三九年／千歳発電所ふるさと会「千歳発電所のおいたち」(林嘉男「千歳第四発電所での暮らし」『志古津 第九号』所収)二〇〇九年／高橋長助『国立公園支笏湖沿革史』一九七二年／千歳町『元御料地地下関係』一九四七年／石狩支庁農業振興部管理課『基本地図目録 昭和二十二年現在』一九四七年／泉郷土史編纂委員会編・清水修『郷土史ケヌフチ物語』一九九三年／大谷敏三「明治・大正の千歳を支えた薪炭業」『志古津』第六号 千歳市 二〇〇七年

第三項 鉱業(千歳鉱山と朝鮮人労働者)

千歳鉱山の開発

千歳鉱山は支笏湖西岸の美笛川(モシルンピブイ川)上流に位置しており、昭和八(一九三三)年に山師の大野直澄がこの地域で金の露頭を発見したのが開発の発端といわれる。この鉱区は翌九年、中島飛行機株式会社系列の中島商事会社(中島門吉社長)に買収されるが、中島社長は「日本の飛行機王」と称された中島知久平の弟で「試掘鉱区王」と呼ばれた人物である。同年十二月三日の『小樽新聞』は、「中島飛行機王が本道金山へ野心／新鉱獲得に暗中飛躍」という見出しの下に、開発の背景を「軍需工業隆盛の波に乗って飛行機製作で巨額の利得を収めた政友会代議士中島知久平氏はだぶつく金を本道の金山開発に注ぐことになり目下代表者を派して金山買収に務めて居る」と述べている。

このように、千歳鉱山はいわば中島兄弟によって開発されたものであり、中島商事鉱業部は三〇万円の資金で美笛川の河口から鉱山までの道路開削や専用のガソリン軌道の敷設、鉱山付近の整地と住宅建設などを開始

した(『北海タイムス』昭和十年九月十八日)。十一年十月に千歳鉱山株式会社が設立され、以後は金鉱山として本格的な開発が開始されるが、この時に鉱山名も美笛金山から千歳金山に改称された。同年八月には北海タイムス社の佐藤特派員が現地を訪れ、「世界一の折紙づき美笛金山」の見出し

で詳細なルポ記事を執筆している(『北海タイムス』昭和十一年八月九日、八月十一日)。

製錬所の建設と鉱害問題

昭和十一年以降の採掘量をみると月産七〇〇〇〜八〇〇〇トの粗鉱を産出し、品位は金一三・五_{グラ}／ト、銀四五・五〇_{グラ}／トだった。採掘された鉱石は、美笛川沿いに敷設された千歳鉱山の専用軌道で支笏湖畔まで運ばれ(図5-18)、支笏湖上は鉱石搬出専用の発動機船、支笏湖の対岸から苦小牧までは「山線」と呼ばれた王子製紙の軽便鉄道で輸送された。そして、苦小牧からは鉄道を利用して上川の天竜鉱山に附属する製錬所に送られた。この製錬所は中島商事鉱業部が買収し、昭和六年から操業を開始して十五年まで稼働していた。しかし、十三年から千歳鉱山・福神沢坑の本格的な開発が始まり、天竜製錬所まで送鉱しては採算の取れない低品位の鉱石を地元で製錬する必要性が生じてきた。千歳鉱山はこの問題に対応するため日量二五〇トの処理が可能な青化製錬所の建設に着手し、翌十四年



写真5-10 『北海タイムス』昭和十年9月18日記事

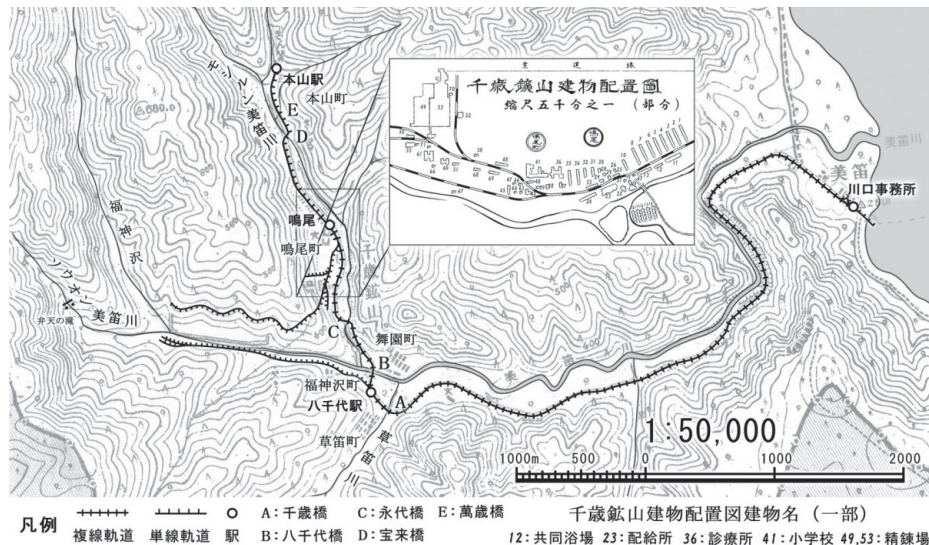


図5-8 千歳鉱山軌道配線経路図
 (守屋憲治「美笛-千歳鉱山専用軌道の一考察」『志古津』第5号より転載)

その際、製錬所新設に伴う鉱滓堆積所の設置箇所変更をめぐって札幌鉱山監督局の認可を得るのに難航、帝室林野局や北海道庁を巻き込んだ政治問題に発展した。その最も大きな原因は、道庁が鉱山と製錬所の排水による支笏湖の姫鱒孵化事業への鉱害問題を危惧してのことだった(『小樽新聞』昭和十三年三月四日)。この問題で昭和十五年に千歳鉱山を調査した北海道水産試験場の五十嵐彦仁技師からは、水産問題の視点から、千歳鉱山について検討すべきことは坑内排水と鉱滓である」と指摘し、とりわけ坑道掘進時ににおける坑内排水の処理が重要であると述べている(五十嵐彦仁『北海道に於ける鉱工業排水と水産被害』)。その後、出鉱

量の増加によって昭和十六年に同規模の製錬所が増設され、日産五〇〇トンの製錬能力を有することとなった。

千歳鉱山の産金量は、操業開始から政府の金政策転換によって昭和十八年に休山するまでの間、次のように推移した。すなわち十一年の三九七・五^キが翌十二年には六一五・七^キ、十三年には八一・七^キと飛躍的に増加、十七年には九三七・一^キという戦前の最高水準を達成している。これは同年における道内金産出量の二一・九^キを占めており、住友鴻之舞鉱山、手稲鉱山に次いで三番目だった(浅田政広『北海道金鉱山史研究』)。

千歳鉱山の労働者

このような産金量の増加を支えていたのは、いうまでもなく鉱山労働者だった。昭和十年六月末の二二五名が十四年六月には一一〇〇名に急増し、最盛期には二〇〇〇名を越えていた。このようにして、千歳鉱山の発展は美笛山中に一大市街地を作り出した。十四年六月の段階では四五〇戸・三七〇〇名の人びとが生活し、これらの鉱山関係者の生活を支えるため、事務所・製錬所・従業員倶楽部の他に配給所の本支店三カ所、魚業市場三カ所、小学校・青年学校・郵便局・請願巡査駐在所・独身寮・医療施設などが設けられていた(『小樽新聞』昭和十四年六月十九日)。

政府は昭和十二年八月に「産金法」を制定、金の増産と政府への集中政策を実施しており、金の増産は金鉱山経営にとって緊急の課題であった。こうした金増産政策の足かせとなったのが道内金鉱山における労働力不足である。この問題は鉱山だけでなく同じ地下産業の石炭産業にも共通する課題であり、政府・関係企業はその解決策を朝鮮人労働者の使用に求めたのである。

朝鮮人労働者の「移入」政策

昭和十二(一九三七)年七月から開始された日中戦争は、十六年十二月、

日本軍のマレー半島及びハワイ・真珠湾攻撃によって太平洋戦争へと拡大し、日本国内は戦時体制一色に塗り固められた。こうした戦時体制の進行は、国内の諸産業、特にエネルギー源である石炭産業などでの労働力不足という結果を招いた。このような事態を解消するために、政府は日本の植民地だった朝鮮から労働者を「移入」する方針を採用した。いわゆる朝鮮人労働者の強制連行である。

この政策は昭和十四年から二十年の敗戦まで、募集・官斡旋・徴用の三段階に分けて実施された。千歳市の関係では、千歳鉱山での募集形式による朝鮮人労働者の使用が確認されている。また、日本海軍の千歳飛行場建設にも朝鮮人労働者が使用された（第六章第三節第二項参照）。ここでは千歳鉱山における朝鮮人労働者使役の実態を中心に述べておこう。

千歳鉱山の朝鮮人労働者

昭和十四年九月から開始される朝鮮人の「移入」政策は、最初は国内の企業が朝鮮総督府の承認を得て「募集」する方式で行われた。千歳鉱山が朝鮮総督府に申請・承認された移入枠は、昭和十四年度から十六年度までの三年間、毎年二〇〇名であり、計七〇〇名まで承認されている（原資料ではこのようになっているが、恐らく六〇〇名の誤記であろう）。この他、土建関係として「千歳鉱山内」の中村組が昭和十四年度に一五〇名の承認を受けている（財団法人中央協和会「移入朝鮮人労働者状況調」昭和十七年三月三十一日現在）。但し、この数字は募集を承認された数であって実際の採用数ではない。

実際はどうかというと、昭和十四年度の場合、十月六日に忠清南道の農民を中心とする五一二名が朝鮮・元山から船で小樽に上陸し、この内五〇名が千歳鉱山に配属されている。翌十五年一月と三月にも併せて一二三五名の朝鮮人が小樽に上陸、住友鴻之舞鉱山を中心とする金属鉱山に配属さ

れた。この時の千歳鉱山への配属数は不明であるが、「数十名規模」と推測されている。また別の資料によれば、千歳鉱山の朝鮮人移入数は、昭和十四年度が一九八名、十五年度が一九六名、十六年度が八七名とされる北海道編『北海道と朝鮮人労働者』。この結果から見ると、十四年と十五年の両年度には二〇〇名という承認数の九八割以上を募集していることになる。しかし十六年度になると約四四割に急落した。

昭和十七年六月末の朝鮮人労働者の雇い入れ総数は、千歳鉱山が三九四名、中村組が一〇〇名、計四九四名となっており、同じく同年六月末の現在数は、千歳鉱山が二三四名、中村組が一九名、計二五三名である。千歳鉱山全体の労働者を約二〇〇〇人程度とすれば、その内二四・七割を朝鮮人労働者が占めていたことになる。だがこの数字は平均的なものであり、坑内・坑外といった就業実態では大きく異なっていた。千歳鉱山のこの点に関する資料は残されていないが、恵庭鉱山や豊羽鉱山では、昭和十六年の段階で全労働者の四〇～五〇割程度が、また坑内労働者の約七〇割が朝鮮人労働者によって占められていた。したがって、千歳鉱山でも同様の傾向にあったことが推測される。

千歳鉱山における朝鮮人労働者の待遇は、日本人労働者と較べてそれ程差別的な扱いではなかったとされ、宿舎も日本人と朝鮮人が合同で使用した。このような管理方針は、経営者である中島門吉の「友愛以上の温かい感情」による「事業を離れた指導や親身の世話」という巧みな労務管理政策によるものであった（『小樽新聞』昭和十七年八月二十九日、浅田政広、前掲書）。しかし、それにも関わらず朝鮮人労働者による紛争を避けることはできなかった。

朝鮮人労働者の抵抗

昭和十七年三月一日、三三一名の朝鮮人の内で入山して間もない三四名

が食料増配を要求し、宿舍の「舎監室を襲ひ窓硝子、机等を破壊する等の暴行」事件を起こしている。会社側は直ちに所轄警察署に通報し、首謀者六名は「厳戒」、参加者全員には「厳諭」処分が行われた。この事件について内務省警保局保安課『特高月報』は、「食糧増配を目的とする暴行事件」として次のように紹介している。

北海道千歳郡千歳村所在千歳鉦山（朝鮮人労働者総数三三一名）募集朝鮮人労働者三四名は、何れも渡来後日浅く平素大食に馴致せられ居りて現在の配給量にては到底満足するに到らず、舎監佐々木忠雄に対し食事の不足を訴へたるも、舎監は現下の米穀事情並飯米の配給制度等に就き説示すると共に之が協力方要望したるも、彼等は其の真意を解せず「我々が働くには前通り飯を腹一杯食へねば働けぬ、飯を増加して貰ふには何か問題を起せば何となるだらう」と妄断し、三月一日は公休日にて一人当り焼酎三合の配給を受けるや之を飲酒の上、本件主謀者運搬夫安里珠玉当三十三年外五名は酔餘、夕食に際し食券引換に食事したるに拘らず未だ食事せずとて更に夕食を請求せるを以て炊事係員は之を拒否するや執拗に繰り返すを以て舎監は退去を命じ戸外に突き出したるに、彼等は同僚三十四名を糾合して舎監室を襲ひ窓硝子、机等を破壊する等の暴行に出でたり。会社側よりの報告を受けたる所轄警察署に於ては現地駐在員を急行せしめ之を鎮圧し、首謀者と目する、前記六名に対し厳戒を加ふると共に参加者全員に対し其の不心得を厳諭したるに、一同斯の如き行為を敢行したるの非を悟り陳謝し、改悛の情認められたる以て今回限り始末書を徴し訓戒に止めたるが、其の後平常通り稼働中なるも尚引続き視察中なり。

千歳鉦山の休山

しかし、戦局の不利は次第に明らかとなり、政府の金政策は大きく転換

（内務省警保局保安課『特高月報』昭和十七年三月分）

した。昭和十七年十一月、政府は「金鉦業整備令」による金鉦山の整理・統合の方針を固め、翌十八年一月には「金鉦業整備二関スル件」を閣議決定した。同年六月一日には「戦力増強企業整備要綱」を決定、直接的な軍需部門への労働力と資材・設備の集中を図るという方針の下に、当面不要とされた金鉦業は同年六月一日を期して休廃山、あるいは保坑という形で整理されることになった。

この措置に伴い、千歳鉦山の資材・設備と労働力は、道内の徳舜別鉦山（有珠郡大滝村、現伊達市）とイトムカ鉦山（常呂郡留辺蘂町、現北見市）、秋田県の相内鉦山、栃木県の足尾鉦山にそれぞれ配置転換されることになった。徳舜別鉦山は鉄鉦石、イトムカ鉦山は水銀を生産し、産金中心の千歳鉦山に較べてはるかに時局の要請に合致した鉦山だった。労働者の「転換目標員数」八四〇名（内地人五三〇名、半島人三一〇名）の内、徳舜別鉦山に一五〇名（それぞれ一〇〇名、五〇名）、イトムカ鉦山に一五〇名（同五〇名、一〇〇名）、相内鉦山に一五〇名（同一五〇名、〇）、足尾鉦山に三九〇名（同二三〇名、一六〇名）が割り当てられ、同年五月中に転出していった。千歳鉦山は鴻之舞鉦山と共に保坑鉦山に指定され、主要坑道などの保坑要員として最初は一二〇名程度の労働者が残留していたが最後には半減した。千歳鉦山が再開されるのは、昭和二十年八月の敗戦直後からである。

千歳鉦山軌道

正式の名を千歳鉦山美笛鉦業所専用軌道という坑外鉄道である。軌間は七六二ミリの狭軌で、軽便・森林鉄道と同様のものだった。

昭和十年、千歳金山の本格操業に先立ち、パイ川口からパイ（美笛川）、モシルン・パイ沿いを遡る幅員三間の道路が開削され、その年の十月初め頃から降雪までの間に軌道が敷設された。



写真 5-11 「支笏湖東岸鉱業所埠頭と王子山線湖畔貨物駅」水制の内側に機船と舢舨が停泊している

軌道は、採鉱石を上川町の石北本線天幕駅（昭和四年開業―平成十三年廃止）付近にあった買鉱専門の天竜鉱山付属精錬所に運ぶことが主目的だった。天竜鉱山付属精錬所は昭和六年に操業し十五年に閉鎖している。支笏湖に流入する美笛川の川口には三本の棧橋それぞれに軌道が敷かれていた。川口事務所は駅であり、舢舨航による湖上輸送の手続き窓口の役割を担っていた。機関庫も川口で三角線の先にあった。川口から美笛川右岸に沿って軌道が敷設され、川口からほぼ六キロで八千代駅があり、駅周辺の草笛町は総合事務所、郵便局、配給所、職員社宅などがある鉱山の中心地区だった。

終点本山駅に向かう軌道本線は、美笛川に架かる八千代橋で渡河、モシルン美笛川の右岸に敷設されていた。

途中の鳴尾周辺には尋常小学校、診療所があった。鳴尾町は、多くの六戸建て鉱夫社宅が並び配給所などがある生活の利便地区であり、精錬地区でもあった。列車は通勤・通学にも利用され鳴尾に臨時停車した。

宝来橋を渡り左岸へ、さらに黄金沢に架かる萬歳橋を渡ると左岸が二股、右岸が神山で配給所があり、本山町と呼ばれる採鉱地区になっていた。

軌道は黄金沢に沿って右手に折れ、選鉱場の前が終点本山駅で

あった。川口から約九キロの本山は、採鉱地区であり鉱山発祥の地でもあった。

川口事務所―鳴尾間の約七キロは、後に輸送力増強のため複線化された。引き込み線として美笛川本流に沿う福神沢岐線（約一・八キロ）、鳴尾の尋常小学校手前から分岐する鉱滓堆積場（約一・八キロ）、製錬場（約二五〇メートル）、油槽所（約三五〇メートル）の各岐線があった。

川口と呼ばれた支笏湖西岸船着場で、舢舨に積まれたカマス入りの採鉱石は、約八・七哩（海里）の湖上を航行、湖畔の支笏湖東岸鉱業所埠頭で陸揚げと同時に王子製紙苫小牧工場専用鉄道（山線）の台車に積み込まれた。

埠頭の先には水制という防波堤が設けられた。美笛から来た船は水制の内側に停泊した。水制の南側には機船を揚陸するためのスベリ（スリップ）があった。

千歳鉱山軌道は、当初五両のガソリン機関を搭載した内燃機関車Ⅱガソリン機関車を保有していた。東京の加藤製作所が製造した外観がL形の典型的な産業用ガソリン機関車である。四・五ト機と三ト機等があった。

昭和十六年七月、日本陸海軍が南部仏領インドシナに進駐しサイゴンに入った。これに対抗するため米国が対日石油禁輸を発動、十月にはガソリンの規制が強化され機関車を稼働させるには難しくなったことから蒸気機関車を二両購入の止むなきに至った。

蒸気機関車は、昭和十七年二月に新造された日本機械車両（↓市川重工業↓現・旭重工業）製の運転整備重量六トBサイド・ボトムタンク機関車だった。弁装置はワルシャート式、炭庫はテナダ式であった。タンクへの注水は、美笛川沿いを運行することからバキューム式揚水装置を用いた。この機関車は陸軍鉄道連隊のCサイド双合機関車を分離改造したものだった。さらに、十七年十二月から十八年四月の間、支笏事業区における御料

林産材輸送のため芦別森林鉄道から運転整備重量七・五トBインバーデッド・サドルタンク機関車の英国バグナル製17号ベアトリスが臨時に入線した。帝室林野局技官の小熊米雄はベアトリスに同行して美笛に滞在したが、十八年四月時点において新造1、2号機ともに未着だったという。

千歳鉦山は昭和十八年四月に休山・保坑扱いとなった。

昭和十八年頃、不要となった2号機が千歳鉦山と同じく日本鉦業（現・日鉦金属）の系列である石川・小松の尾小屋鉦山の尾小屋鉄道に運び込まれた。しかし、機関車は出力不足のため本線の営業運転には向かず入替程度に使われたにすぎず、車籍簿には登載されないまま放置された。

1号機は整備を行っていた山線苦小牧で、2号機は尾小屋鉄道新小松で昭和二十三、四年頃に解体されたという。

坑内軌道には、戦前四両、戦後一三両の蓄電池機関車が導入された。坑内機関車全両は、純国産の蓄電池機関車を初めて開発した日本輸送機（ニチュ）製で、戦前、戦後の各一両の二ト機を除いてほかは四ト機だった。軌間は当初五〇七ミであったが、昭和十七年頃に五〇〇ミに改軌した。

戦後、坑外軌道にはガソリン機関車が運行された。軌道は昭和二十七年七月に撤去されたが、舳曳航による湖上輸送は美笛―モラップ間の自動車道（四十一年道道昇格）が整備される四十年五月まで続けられた。

引用・参考文献

内務省警保局保安課『特高月報』一九四二年三月分／北海道鉦業会編『北海道の金属鉦業』一九五二年／五十嵐彦仁『北海道に於ける鉦工業排水と水産被害』北海道鮭鱒保護協力会連合会 一九五六年／浅田政広『北海道金鉦山史研究』第二部第八章「千歳金山」、北海道大学図書刊行会 一九九九年／北海道編『北海道と朝鮮人労働者―朝鮮人強制連行実態調査報告書―』一九九九年／『小樽新聞』・『北

海タイムス』・『北海道新聞』の関係記事／守屋憲治「美笛―千歳鉦山専用鉄道の一考察」新千歳市史機関紙『志古津』五号 千歳市 二〇〇七年／千歳鉦山（株）工作課『千歳鉦山建物配置図』一九四一年（トレース―千歳市教育委員会 一九七八年）／小熊米雄『日本における森林鉄道用蒸気機関車について』北海道大学農学部演習林 一九六一年／宮澤元和「尾小屋鉄道」『鉄道ビクトリアル』七月号 電気車研究会 一九六八年／松本謙一「双合余話―ある軽便ファンのロマン―」『とれいん』十二月号 エリエイ出版部プレスアイゼンバーン 一九八九年

第七節 宗教と祭礼

前述の宗教と祭礼では、明治期に建立された極楽寺・千正寺・妙心寺・真願寺について述べたが、ここでは昭和十六年、太平洋戦争へ突入した年に創設された千歳の二つの寺、大禅寺と真光寺について述べていきたい。

大禅寺（曹洞宗）

現在千歳市北信濃にある大禅寺は、昭和十六年六月に、恵庭町にあった大安寺が、当時の同寺総代であった渡部栄蔵らとともに、曹洞宗千歳説教所を駅前通の現在の千代田町に創立したことに始まる。

それまでは大安寺からの出張布教が行われており、出張所の建設が幾度も望まれたが、経済的理由などから見送られていた。しかし昭和十四年に海軍航空隊の基地となった千歳は、それ以降急激な人口の増加を見ることがなり、説教所が駅前通りの現在の千代田町二丁目に設立されることとなった。

開基（経済面を負担する世俗の信者）は同じ渡部栄蔵、開山（創始者）は恵庭町大安寺三世であった押見龍江である。

真光寺（真宗大谷派）

千歳市清水町四丁目にある真光寺は、大禅寺と同様、海軍航空隊の開設によって千歳が徐々に賑やかになってくるのを見て、羽馬聞正（戦後は民生委員、千歳町、警察公安委員、その後保護司、千歳市公平委員、少年院教戒師等を兼ねて活動した）が翌十五年より、千歳市街に大谷派の説教所の設立を思い立ち、十六年二月、現在の栄町一丁目に建物を完成させる。そして同年七月には千歳説教所創立係を本山より拝命し、七月二十八日、初法座を開き同教の始めとする。現在の清水町には十九年四月に移転している。

しかし昭和二十年の終戦を迎え海軍航空隊が解散されると、壇信徒の減少が続く一時は経営も危機を迎えるが、その後アメリカ軍の千歳進駐という出来事によって全国より人が押し寄せ、再びにぎやかさを取り戻し、同時に同寺の壇信徒も再び増加し、経営も安定することとなった。

参考文献

『大禅寺資料』千歳市所蔵／『北海道宗教大鑑』一九六四年／北海道曹洞宗大会事務局『北海道百年曹洞宗寺院誌』一九六八年

第八節 消防

警防団

昭和六（一九三一）年の満州事変以来、日本は戦争への歩みを強めていき、消防の体制も徐々に戦時体制下の組織へと移行しつつあった。千歳においては、初代消防組頭中川種次郎に続き、二代組頭に渡部栄蔵が就いた十二年、「防空法」が制定され、各府県警察部に防空課が設けられた。これによって、戦時消防体制が実質的に編成され、その二年後の十四年には「警防団令」が制定され、千歳においても、今までの消防団は警防団へと編成替えとなった。

初代団長は、以前の二代目消防組頭であった渡部栄蔵が引き継いだ。警防団は防空に重きが置かれ、団員の増強、そして各部落に分団を設けて、本格的な戦時体制への以降を強いられた。

十九年には「新防空法」が制定され、東京、名古屋の大都市を始めとして建物の強制疎開が行われた。戦時中、千歳では海軍の航空隊基地が近かったため攻撃の対象になるのではと張りつめた空気が流れていた。同年四月には、日本の各地で空襲が激しくなってくるにつれて、空襲火災と防空監視のため、常備員二名を増強したが大きな空襲の被害に会うこと無く、そのまま終戦を迎えた。

翌二十年、敗戦によるアメリカ軍の千歳進駐があり、翌年二十一年五月には駐留軍の要請により、進駐軍兵舎の警備増強のため、常備員一〇名が配置され、八月には三名が増員され一三名となった。

また同年十月には、元日本海軍で使用した消防ポンプ自動車、三輪ポンプ自動車を一台ずつ、大蔵省から払い下げを受け、市街地に配置した。その後この警防団は、二十二年の「消防団条例」により改組されることとなる。

る。

参考文献

千歳市消防創設七〇周年記念行事実行委員会『炎と纏』一九九二年／千歳市消防本部『昭和四十年 消防年報』第一四号 一九九二年／同『千歳市消防の沿革』二〇〇七年／北海道警察本部『北海道警察史』一九六八年

第九節 警察

千歳警部補派出所

昭和十二（一九三七）年海軍大臣により、千歳に飛行場を設置することを伝える旨の文書が届く。このときを境として千歳は大きく変わることとなった。二年後の十四年には一級町村千歳村となり、同年海軍航空隊基地も完成し、ここに人口の大きな増加を見ることがとなる。しかし、人口が増えるとともに犯罪も比例して伸び、治安の悪化は今までの体制では防ぐことが出来ず、それまで千歳は恵庭の漁村巡査部長派出所の管轄下であったが、そこから離れ、長沼土工組合事務所を借りて札幌警察署千歳警部補派出所を設置し、千歳と嶮淵の巡査駐在所を管下とした。初代の所長は中西秀弥である。



写真 5-12 札幌警察署千歳警部補派出所落成記念（昭和16年）

十六年には、その中西を中心に、町長岡本幸信、郵便局長中川種次郎、消防団長渡部栄蔵が協力し、一万五九六〇円の寄附を集め、派出所庁舎を新築落成した。十七年、千歳は町へと昇格する。

その後二十年に終戦を迎え、海軍航空隊基地のあった千歳には、アメリカ軍が進駐してくることとなった。それによって、再び治安の悪化が見られ、警部補派出所では巡査部長一名、巡査一〇名を増員することとなった。

その頃支笏湖は、苫小牧警察署の管轄下にあり、烏柵舞村住人から苫小牧町への住区変更の陳情がなされるなど、管轄区域をめぐってあつれきが生じていたが、二十二年九月に千歳警部補派出所への変更がなされる。

二十一年には、アメリカ軍基地警備の人員増員がされ、それまでの庁舎では間に合わなくなり、消防団長渡部栄蔵を委員長とする建築期成委員会が組織され、二十二年に庁舎を増築するに至った。そして同年三月、道庁告示第一八九号をもって、千歳警部補派出所管轄下に、恵庭村と広島村が入ることとなる。

第一〇節 教育

第一項 地域の学校沿革

千歳小学校

大正十二年八月、児童数の増加によって、校舎は狭く老朽化が著しいため、笠井ユキ所有の土地を買収して移転改築した（現校舎より千歳神社寄り）、移築は教室・廊下・当直室等一〇七坪、新築は職員室・玄関・便所等二八・五坪であった。

十五年四月、五学級編成となり児童数二三三名、十月に飛来した小樽新聞社の飛行機の着陸場の造成には五年生以上が全員参加した。

昭和四（一九二九）年四月、六学級と初めて単式編成となり児童数二四名。昭和に入ってから児童の増加が続ぎ、六年には二五〇名を越え、校舎も老朽化して来たため、同年十一月、現在地に新校舎を建設する。二階建トタン葺木造、総面積四七五・七五坪、総工費一万九四二五円、校地面積五・六八七坪であった。

十一年、陸軍大演習（札幌近郊を中心に行われた）の際の天皇行幸を記念して、渡部栄蔵から植林地一町三反の寄贈があり、落葉松・えぞ松を植える。

十六年四月、国民学校令施行により八学級編成の千歳国民学校となる。十二月には太平洋戦争に突入し、戦時体制の強い学校教育となっていた。

十七年には海軍関係の人口増により、児童数は五〇二名で一〇学級編成となり、十九年四月には児童数七四五名、一五学級編成となった。

学校施設は限界を超え、初等科二年（四年の三学年は二部授業に追い込まれ、十二月に三四六坪増築した。二十年四月、一六学級編成、児童数七

二七名になった。

新嶮淵尋常小学校（東丘小学校）

東丘に最初に入植した福岡佐六の家督を継いだ長男の辰吉は、大正四（一九一五）年から小学校開設のため村理事者と折衝し、その間、自分の馬舎の一部を仮校舎として開放、自宅の一部を教師の住居として提供、また、小学校建設費として四五円を寄付し、七年新嶮淵尋常小学校の開設をみる。

この地域の土地は、夕張炭鉱会社の所有地であったのを、福岡佐六が小作契約をし、入地、開拓したのが始まりであるが、その後、第一次世界大戦による農村の好景気によって、地域の戸数も次第に増加し、学齢児童は三川や追分に越境通学を余儀なくされていたがそのままにしておけない状況になった。

七年六月六日、福岡辰吉の草小屋の物置（十二坪余）を仮校舎として、千歳のへき地教育に生涯を捧げた大塚孫八を近唐尋常小学校から迎え、新嶮淵尋常小学校として授業を開始した。児童は男子一九名、女子二四名であった。四三名もの児童がいるのに、一二坪の草小屋で授業をするのは、あまりにもひどすぎる状態であるので、その年の十月に、第一三三番地の未開地一町一反八畝二六歩の無償付与を受け、総建坪二八坪の木造校舎と教員住宅八・五坪を新築した。

その後の児童数は、大正八年四六名、十年四一名、昭和三（一九二八）年五四名となった。

五年には新たに五四坪の木造校舎が新築された（児童数六三名）。十年には二学級になり、十二年九月には四一・五坪を増築した（児童数七二名）。

昭和十六年四月、高等科が併置され、国民学校令の施行によって、新嶮

淵国民学校となる。昭和二十年七月に校舎を二七・五坪増築した。

根志越特別教授所（千歳第二小学校）

大正九（一九二〇）年十二月十三日、千歳尋常小学校までの冬期間の通学が困難なため、根志越青年倶楽部の施設を借りて、千歳尋常小学校の分教場を開設し、四年生までの単級教育を始めた。教員に高塚憲正（千正寺住職）が配置され、児童数は三五名であった。十年三月、第一回の四年修了者は、奥山金吉、近藤ヤスエ、高橋チナの三名である。

十三年四月、分教場から根志越特別教授所となる。

昭和に入ってから児童数は、三（一九二八）年三五名、十年三五名、十三年四四名である。

十八年八月、木造平屋建校舎を新築する（建坪九三・七五坪）。

二十一年三月、特別教授所が廃止となり、四月、千歳第二国民学校となったが、依然六学年単級編成であった。初代校長は金森秀吉である。

千歳鉾山特別教授所（千歳鉾山小学校）

千歳鉾山は、昭和八年大野真澄によって発見された。十一年、中島飛行機製作場系列の中島商事株式会社（札幌）が買収し、創立は十一年十月一日であるが、十年から操業にかかっていた。

そこで、従業員の教育問題に直面し、とりあえず烏棚舞尋常高等小学校の千歳鉾山特別教授所を開設することになったが、校舎の建設が遅々としてはかどらないため、会社の倶楽部の二階で授業をすることになり、十二年二月十五日に開校式を行った。

教室は一五畳二間、職員室は八畳一間、一年生七名、二年生九名、三年生二名を代用教員の矢野貞子が担当し、四年生八名、五年生七名、六年生二名を長谷川和雄訓導が担当した。

校舎が完成し、三月十一日に新校舎に移転した。新校舎は教室は三教室、

職員室、体操場等があり、児童数は五四名であった（二学級）。同年十月十五日に千歳鉾山尋常小学校になり、十二月二日に千歳鉾山尋常高等小学校になった。

十三年に一教室、十四年に二教室、十五年に二教室を増築し、この年の児童数は四四五名、八学級編成となった。

児童数増加の理由について、千歳鉾山は当初、粗鉾を天竜製錬所に送っていたが、十四年に輸送費がかさむため、山もとに日産二五〇ト製錬出来る青化製錬場を建設し、十六年にも同じ性能の製錬場を増設したことにより従業員が激増したからである。

十六年四月、国民学校令の施行によって千歳鉾山国民学校となる。翌十七年には二教室増築して十二学級編成、児童数五四八名まで増加した。

しかし、同年十一月、国は金鉾業整備令を公布し、金鉾山の整理・統合の方針を固め、翌年六月、当面不要とされた金鉾業は、休廃山か保坑という形で整理されることになった。

これによって千歳鉾山は保坑鉾山に指定され、多くの従業員が配置転換され、保坑要員として四、五〇名を残す鉾山となり、十八年の千歳鉾山国民学校は二学級、児童数一一六名に激減した。

参考文献

『北海道警察史』一九六八年／大橋四郎『東千歳の歴史（東千歳地区一〇〇周年記念誌）』一九九九年／東丘老人クラブ『上シークエヌフチ（東丘老人クラブ記念誌）』一九八一年／『東丘小学校沿革史』一九七〇年／『足跡（千歳第二小学校開校五〇周年記念誌）』一九七〇年／『せせらぎ（千歳第二小学校開校八〇周年記念誌）』二〇〇〇年